

令和 7 年 度

杉並区各会計決算審査意見書

杉並区基金運用状況審査意見書

杉並区健全化判断比率審査意見書

杉並区監査委員

目 次

各会計決算審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	1
第2	審査の結果	1
第3	総括及び意見	2
1	決算規模	2
2	決算収支状況	4
	(1) 一般会計	4
	(2) 国民健康保険事業会計	4
	(3) 介護保険事業会計	5
	(4) 後期高齢者医療事業会計	5
3	財政事情	6
	(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況	6
	(2) 収入未済額の状況	7
	(3) 不納欠損額の状況	8
	(4) 積立基金の状況	9
	(5) 特別区債の状況	10
	(6) 債務負担行為の状況	11
	(7) 資金収支の状況	12
4	財政分析	14
	(1) 普通会計決算の状況	14
	(2) 普通会計決算にみる財政構造	15
	(3) 財政指標	18
	(4) 健全化判断比率	23
	(5) 財務書類4表	24
5	意見	28
	(1) 総合的判断	28
	(2) 区政運営についての意見要望	34
	各会計決算審査の概要	37
第1	一般会計	38
1	収 支	38
	(1) 決算収支の状況	38
	(2) 予算執行の状況	38
2	歳 入	40
	(1) 歳入の状況	40
	(2) 款別決算概要	44
3	歳 出	58
	(1) 歳出の状況	58
	(2) 款別決算概要	62
4	不 用 額	72
第2	国民健康保険事業会計	74
1	収 支	74
2	歳 入	76
3	歳 出	80
第3	介護保険事業会計	82
1	収 支	82
2	歳 入	84
3	歳 出	88

第4 後期高齢者医療事業会計	90
1 収 支	90
2 歳 入	92
3 歳 出	96
第5 財 産	98
1 公有財産	98
2 物 品	101
3 債 権	101
4 基 金	102
語句説明(五十音順)	105
基金運用状況審査意見書	
第1 審査の対象、期間及び方法	107
第2 審査の結果	107
基金運用状況審査の概要	109
第1 高額療養費等資金貸付基金	110
第2 公共料金支払基金	111
健全化判断比率審査意見書	
第1 審査の対象、期間及び方法	113
第2 審査の結果	113
第3 健全化判断比率	114
健全化判断比率審査の概要	115
第1 実質赤字比率	116
第2 連結実質赤字比率	117
第3 実質公債費比率	118
第4 将来負担比率	120

凡 例

- 1 金額について
 - (1) 令和6年度まで

原則として、金額は千円を単位とし、単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
 - (2) 令和7年度

原則として、金額は千円を単位とし、単位未満は四捨五入とした。端数調整をしていないため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 表中の構成比、前年度比等について
 - (1) 四捨五入、端数調整等について
 - ① 令和6年度まで

小数点以下第2位を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
 - ② 令和7年度

小数点以下第2位を四捨五入とし、端数調整をしていないため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
 - (2) — 表示は、算出不能なもの、数値表示の困難なもの又は該当する数値が存在しないもの等を表す。△表示は、マイナスを表す。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、

令和7年度杉並区各会計歳入歳出決算及び杉並区基金運用状況について

審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和8年8月27日

杉並区監査委員	池田美英
同	内山忠明
同	若原文安
同	脇坂たつや

各会計決算審査意見書

第 1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 令和 7 年度杉並区一般会計歳入歳出決算及び証書類
- (2) 令和 7 年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (3) 令和 7 年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (4) 令和 7 年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (5) 附属書類
 - ア 令和 7 年度杉並区各会計歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 令和 7 年度杉並区各会計実質収支に関する調書
 - ウ 令和 7 年度杉並区財産に関する調書

2 審査の期間

令和 8 年 7 月 28 日から令和 8 年 8 月 27 日まで

3 審査の方法

審査は、杉並区監査委員監査基準に準拠して、以下のとおり行った。

令和 7 年度各会計歳入歳出決算、証書類及び各附属書類の審査に当たっては、決算計数は正確か、予算執行は合法的かつ効率的か、財政運営は健全か、財産管理は適正か、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査、定期監査及び随時監査等の結果も参考とした。

第 2 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算及び各附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。
- 2 各会計歳入歳出決算及び各附属書類の計数は、歳計金出納簿、歳入歳出簿等の関係諸帳簿及び予算執行票等の証書類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体としては適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、財産の管理状況は、全体としては適正かつ妥当と認められた。

第3 総括及び意見

1 決算規模

(単位：千円)

区 分		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
一 般 会 計	歳 入 (指数)	251,831,081 100	236,071,702 93.7	238,399,876 94.7	247,842,016 98.4	272,302,258 108.1
	歳 出 (指数)	238,288,439 100	223,215,359 93.7	227,036,037 95.3	235,078,615 98.7	260,972,903 109.5
	差引額 (指数)	13,542,642 100	12,856,343 94.9	11,363,839 83.9	12,763,401 94.2	11,329,354 83.7
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	歳 入 (指数)	53,161,793 100	53,092,138 99.9	53,856,997 101.3	53,792,890 101.2	53,160,008 100.0
	歳 出 (指数)	51,961,002 100	52,199,572 100.5	53,014,774 102.0	52,887,674 101.8	52,374,722 100.8
	差引額 (指数)	1,200,791 100	892,566 74.3	842,223 70.1	905,216 75.4	785,286 65.4
介 護 保 険 事 業 会 計	歳 入 (指数)	45,742,660 100	45,457,064 99.4	46,884,026 102.5	46,957,450 102.7	47,419,466 103.7
	歳 出 (指数)	44,223,740 100	43,584,698 98.6	44,700,012 101.1	45,808,459 103.6	45,834,356 103.6
	差引額 (指数)	1,518,920 100	1,872,366 123.3	2,184,014 143.8	1,148,991 75.6	1,585,110 104.4
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	歳 入 (指数)	13,722,505 100	15,307,293 111.5	15,550,079 113.3	16,051,011 117.0	16,763,891 122.2
	歳 出 (指数)	13,491,310 100	15,204,510 112.7	15,391,041 114.1	16,028,315 118.8	16,689,752 123.7
	差引額 (指数)	231,195 100	102,783 44.5	159,038 68.8	22,696 9.8	74,138 32.1
総 額	歳 入 (指数)	364,458,039 100	349,928,197 96.0	354,690,978 97.3	364,643,367 100.1	389,645,622 106.9
	歳 出 (指数)	347,964,491 100	334,204,139 96.0	340,141,864 97.8	349,803,063 100.5	375,871,733 108.0
	差引額 (指数)	16,493,548 100	15,724,058 95.3	14,549,114 88.2	14,840,304 90.0	13,773,889 83.5

(注) 指数は、令和3年度を100とした。

ア 歳入歳出総額は3年連続で増加

歳入及び歳出の総額は、いずれも3年連続で増加し、6年度と比べて、歳入は250億225万5千円(6.9%)増の3,896億4,562万2千円、歳出は260億6,867万円(7.5%)増の3,758億7,173万3千円となっている。

イ 一般会計の歳入歳出は3年連続で増加

一般会計は、歳入歳出とも3年連続で増加し、6年度と比べて、歳入は244億6,024万2千円(9.9%)増の2,723億225万8千円、歳出は258億9,428万8千円(11.0%)増の2,609億7,290万3千円となっている。

ウ 国民健康保険事業会計の歳入歳出は2年連続で減少

国民健康保険事業会計は、歳入歳出とも2年連続で減少し、6年度と比べて、歳入は6億3,288万2千円(1.2%)減の531億6,000万8千円、歳出は5億1,295万2千円(1.0%)減の523億7,472万2千円となっている。

エ 介護保険事業会計の歳入歳出は3年連続で増加

介護保険事業会計は、歳入歳出とも3年連続で増加し、6年度と比べて、歳入は4億6,201万6千円(1.0%)増の474億1,946万6千円、歳出は2,589万7千円(0.1%)増の458億3,435万6千円となっている。

オ 後期高齢者医療事業会計の歳入歳出は4年連続で増加

後期高齢者医療事業会計は、歳入歳出とも4年連続で増加し、6年度と比べて、歳入は7億1,288万円(4.4%)増の167億6,389万1千円、歳出は6億6,143万7千円(4.1%)増の166億8,975万2千円となっている。

2 決算収支状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
歳 入 総 額	251,831,081	236,071,702	238,399,876	247,842,016	272,302,258
歳 出 総 額	238,288,439	223,215,359	227,036,037	235,078,615	260,972,903
形 式 収 支 額	13,542,642	12,856,343	11,363,839	12,763,401	11,329,354
実 質 収 支 額	13,196,880	10,193,722	11,176,578	12,073,780	10,521,118
単 年 度 収 支 額	1,550,935	△ 3,003,158	982,856	897,202	△ 1,552,662
実 質 単 年 度 収 支 額	9,268,113	5,843,027	1,040,867	4,634,456	△ 1,758,016

(注) 1 形式収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額である。

2 実質収支額は、形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額である。

3 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額である。

4 実質単年度収支額は、単年度収支額に財政調整基金積立金及び地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額である。

ア 形式収支額、実質収支額は大幅に減少

6 年度と比べて、形式収支額は14億3,404万7千円(11.2%)減の113億2,935万4千円、実質収支額は15億5,266万2千円(12.9%)減の105億2,111万8千円となっている。

イ 単年度収支額、実質単年度収支額とも赤字

単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い、15億5,266万2千円の赤字となっている。

実質単年度収支額は、6 年度と比べて63億9,247万2千円減の17億5,801万6千円の赤字となっている。

(2) 国民健康保険事業会計

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
歳 入 総 額	53,161,793	53,092,138	53,856,997	53,792,890	53,160,008
歳 出 総 額	51,961,002	52,199,572	53,014,774	52,887,674	52,374,722
形 式 収 支 額	1,200,791	892,566	842,223	905,216	785,286
実 質 収 支 額	1,200,791	892,566	842,223	905,216	785,286
単 年 度 収 支 額	40,082	△ 308,225	△ 50,343	62,993	△ 119,930

○ 形式収支額、実質収支額は大幅に減少し、単年度収支額は赤字

形式収支額及び実質収支額は、6 年度と比べて1億1,993万円(13.2%)減の7億8,528万6千円となっている。

単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い、1億1,993万円の赤字となっている。

(3) 介護保険事業会計

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
歳 入 総 額	45,742,660	45,457,064	46,884,026	46,957,450	47,419,466
歳 出 総 額	44,223,740	43,584,698	44,700,012	45,808,459	45,834,356
形 式 収 支 額	1,518,920	1,872,366	2,184,014	1,148,991	1,585,110
実 質 収 支 額	1,518,920	1,872,366	2,184,014	1,148,991	1,585,110
単 年 度 収 支 額	△ 951,764	353,446	311,648	△ 1,035,023	436,119

○ 形式収支額、実質収支額は大幅に増加し、単年度収支額は黒字

形式収支額及び実質収支額は、6年度と比べて4億3,611万9千円(38.0%)増の15億8,511万円となっている。

単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い、4億3,611万9千円の黒字となっている。

(4) 後期高齢者医療事業会計

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
歳 入 総 額	13,722,505	15,307,293	15,550,079	16,051,011	16,763,891
歳 出 総 額	13,491,310	15,204,510	15,391,041	16,028,315	16,689,752
形 式 収 支 額	231,195	102,783	159,038	22,696	74,138
実 質 収 支 額	231,195	102,783	159,038	22,696	74,138
単 年 度 収 支 額	93,210	△ 128,412	56,255	△ 136,342	51,442

○ 形式収支額、実質収支額は大幅に増加し、単年度収支額は黒字

形式収支額及び実質収支額は、6年度と比べて5,144万2千円(226.7%)増の7,413万8千円となっている。

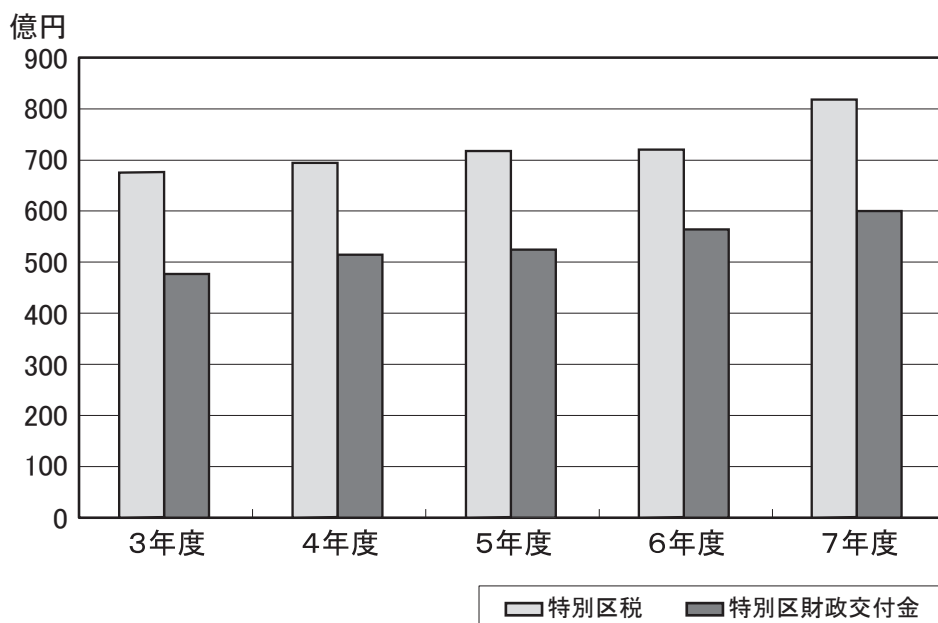
単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い、5,144万2千円の黒字となっている。

3 財 政 事 情

(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況

(単位：千円・%)

区 分	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
特 別 区 税	67,412,097	69,572,837	71,767,113	72,017,788	81,881,265
一般会計歳入に占める割合	26.8	29.5	30.1	29.1	30.1
特 別 区 民 税	64,216,302	66,214,291	68,363,846	68,704,629	78,534,304
軽 自 動 車 税	204,904	213,074	215,789	226,130	232,875
特 別 区 た ば こ 税	2,973,220	3,125,479	3,166,881	3,067,020	3,097,124
入 湯 税	17,671	19,993	20,597	20,009	16,961
特 別 区 財 政 交 付 金	47,679,358	51,370,044	52,458,423	56,385,597	60,065,914
一般会計歳入に占める割合	18.9	21.8	22.0	22.7	22.1
合 計	115,091,455	120,942,881	124,225,536	128,403,385	141,947,179
一般会計歳入に占める割合	45.7	51.3	52.1	51.8	52.2



ア 特別区税は4年連続で増加

特別区税は、その大半を占める特別区民税が増加したことなどにより、4年連続で増加し、6年度と比べて98億6,347万7千円(13.7%)増の818億8,126万5千円となっている。

イ 特別区財政交付金は5年連続で増加

特別区財政交付金は、特別区財政調整交付金の総額が増加したことなどにより、5年連続で増加し、6年度と比べて36億8,031万7千円(6.5%)増の600億6,591万4千円となっている。

ウ 特別区税と特別区財政交付金の合計は5年連続で増加

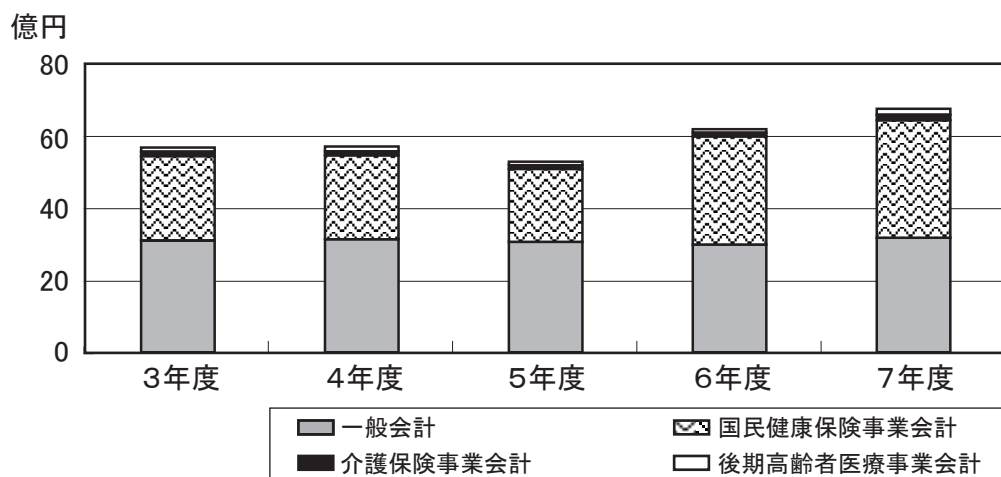
基幹的な収入である特別区税と特別区財政交付金の合計は、5年連続で増加し、6年度と比べて135億4,379万4千円(10.5%)増の1,419億4,717万9千円となっている。

(2) 収入未済額の状況

(単位：千円・%)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
一 般 会 計	3,086,027	3,145,216	3,093,447	3,069,491	3,227,000
特 別 区 税	1,769,082	1,857,574	1,803,022	1,716,025	1,836,096
収入率(対調定)	97.2	97.2	97.4	97.5	97.7
分 担 金 及 び 負 担 金	17,594	23,926	21,752	24,060	20,278
収入率(対調定)	99.3	99.1	99.1	98.9	98.5
使 用 料 及 び 手 数 料	2,295	1,834	2,854	3,351	3,856
収入率(対調定)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
財 産 収 入	0	0	353	0	0
収入率(対調定)	100.0	100.0	99.9	100.0	100.0
諸 収 入	1,297,056	1,261,882	1,265,466	1,326,055	1,366,771
収入率(対調定)	63.0	63.5	66.4	69.1	68.6
特 別 会 計 合 計	2,622,517	2,599,818	2,475,291	3,134,951	3,546,354
国民健康保険事業会計	2,396,792	2,378,871	2,262,170	2,888,980	3,241,551
国民健康保険料収納率	81.5	82.4	83.1	82.7	81.7
介護保険事業会計	136,429	124,079	116,985	116,501	146,892
後期高齢者医療事業会計	89,296	96,868	96,136	129,470	157,911
合 計	5,708,544	5,745,034	5,568,738	6,204,442	6,773,355

(注) 7年度の収入未済額については、次頁の(注)を参照



ア 収入未済額は2年連続で増加

一般会計と特別会計の収入未済額の合計は、2年連続で増加し、6年度決算数値と比べて5億6,891万3千円(9.2%)増の67億7,335万5千円となっている。

イ 一般会計の収入未済額は3年ぶりに増加

一般会計の収入未済額は、特別区税の収入未済額が6年度決算数値と比べて1億2,007万1千円(7.0%)増加したことなどにより、3年ぶりに増加し、6年度決算数値と比べて1億5,750万9千円(5.1%)増の32億2,700万円となっている。

ウ 特別会計の収入未済額は2年連続で増加

特別会計の収入未済額は、6年度決算数値と比べて4億1,140万3千円(13.1%)増の35億4,635万4千円と、2年連続で増加となっている。国民健康保険事業会計の収入未済額は、6年度決算数値と比べて3億5,257万1千円(12.2%)増の32億4,155万1千円となっており、区全体の収入未済額の47.9%を占めている。介護保険事業会計では、6年度決算数値と比べて3,039万1千円(26.1%)増の1億4,689万2千円、後期高齢者医療事業会計では、6年度決算数値と比べて2,844万1千円(22.0%)増の1億5,791万1千円となっている。

上記ア、イ、ウの収入未済額の増については、決算における不納欠損処理に係る対象期間の変更などによる。

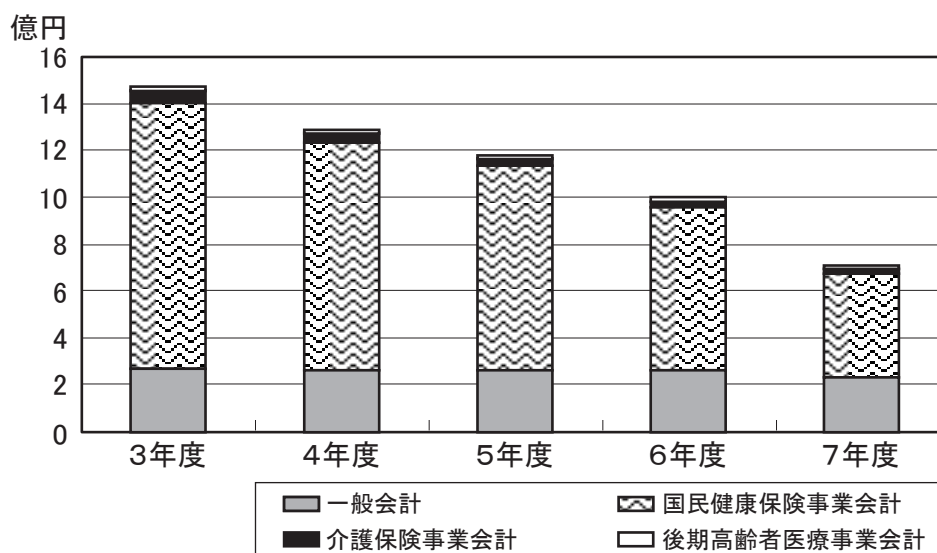
(3) 不納欠損額の状況

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
一 般 会 計	272,595	261,717	261,586	260,085	226,692
特 別 区 税	165,852	153,398	153,335	145,451	120,656
分 担 金 及 び 負 担 金	1,657	1,815	4,320	3,363	2,846
使 用 料 及 び 手 数 料	43	142	532	116	1,361
諸 収 入	105,043	106,362	103,399	111,155	101,829
特 別 会 計 合 計	1,200,810	1,025,381	916,872	738,277	483,320
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	1,134,264	972,618	873,483	695,870	450,003
介 護 保 険 事 業 会 計	49,873	36,682	28,317	23,036	18,418
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	16,673	16,081	15,072	19,371	14,900
合 計	1,473,405	1,287,098	1,178,458	998,362	710,013

(注) 決算における不納欠損処理に係る対象期間の変更

「特別区民税」・「国民健康保険料」・「介護保険料」及び「後期高齢者医療保険料」の不納欠損処理は、概ね「当該年度の6月当初～翌年5月末」に時効完成等となった債権を対象として処理してきたが、7年度からは「当該年度の4月当初～翌年3月末」に変更している。7年4～5月分は、6年度に計上しているため、7年度の不納欠損額は、7年6月当初から8年3月末までの10か月となり、例年に比べ減少し、その分収入未済額が増加している。



ア 不納欠損額は4年連続で減少

一般会計と特別会計の不納欠損額の合計は、4年連続で減少し、6年度決算数値と比べて2億8,834万9千円(28.9%)減の7億1,001万3千円となっている。

イ 一般会計の不納欠損額は5年連続で減少

一般会計の不納欠損額は、5年連続で減少し、6年度決算数値と比べて3,339万3千円(12.8%)減の2億2,669万2千円となっている。

ウ 特別会計の不納欠損額は4年連続で減少

特別会計の不納欠損額は、4年連続で減少し、6年度決算数値と比べて2億5,495万7千円(34.5%)減の4億8,332万円となっている。国民健康保険事業会計の不納欠損額は、6年度決算数値と比べて2億4,586万7千円(35.3%)減の4億5,000万3千円となっており、区全体の不納欠損額の63.4%を占めている。介護保険事業会計の不納欠損額は、6年度決算数値と比べて461万8千円(20.0%)減の1,841万8千円、後期高齢者医療事業会計の不納欠損額は、6年度決算数値と比べて447万1千円(23.1%)減の1,490万円となっている。

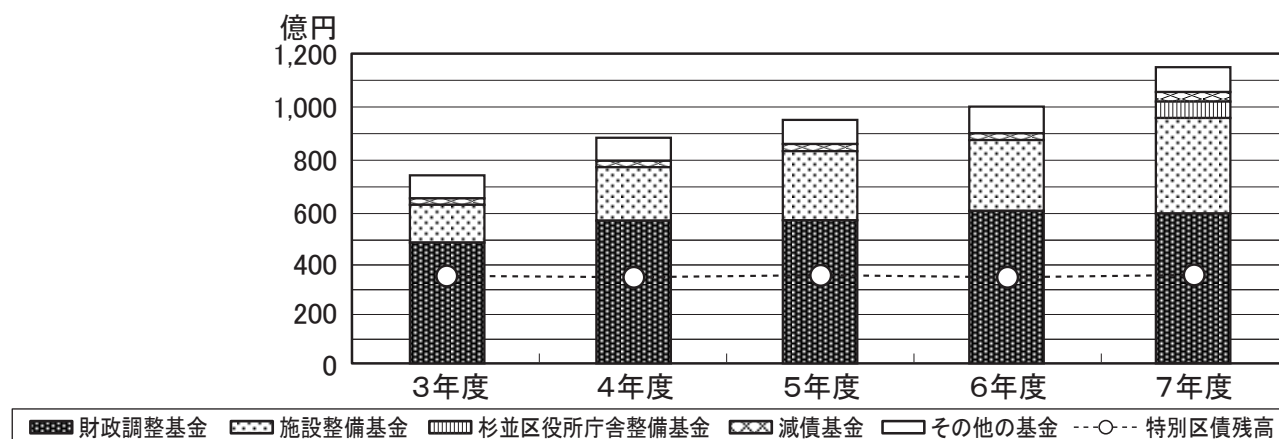
上記ア、イ、ウの不納欠損額の減については、決算における不納欠損処理に係る対象期間の変更などによる。

(4) 積立基金の状況

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
財 政 調 整 基 金	48,558,825	57,405,010	57,463,021	61,200,275	60,994,921
施 設 整 備 基 金	14,565,169	20,514,719	25,947,805	28,258,329	36,165,375
杉並区役所庁舎整備基金	—	—	—	—	6,020,000
減 債 基 金	2,606,562	2,610,974	2,763,504	2,783,868	3,369,253
そ の 他 の 基 金	8,518,137	8,879,973	9,062,877	9,281,382	9,330,906
積 立 基 金 現 在 高	74,248,693	89,410,676	95,237,207	101,523,854	115,880,456

* 各基金の詳細については、102～104頁に記載している。



ア 財政調整基金は5年ぶりに減少

財政調整基金は、6年度と比べて2億535万4千円(0.3%)減の609億9,492万1千円となっている。これは、21億1,318万2千円の新規積立てのほか、利子相当分(2億4,345万1千円)の積立てを行ったものの、25億6,198万7千円を取り崩したことによる。なお、財政調整基金の残高は、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」で示している450億円を維持している。

イ 施設整備基金は7年連続で増加

施設整備基金は、6年度と比べて79億704万6千円(28.0%)増の361億6,537万5千円となっている。これは、富士見丘小・中学校の改築(中学校)や小・中学校の長寿命化改修等に充てるため42億2,200万円を取り崩したものの、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき120億円の新規積立てのほか、利子相当分(1億2,904万6千円)の積立てを行ったことによる。

ウ 杉並区役所庁舎整備基金

区役所庁舎の整備資金に充てる経費の財源を積み立てるため、7年度に新設した基金であり、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に定める当面の目標額20億円を超える60億円の新規積立てのほか、利子相当分(2,000万円)の積立てを行った。

エ 減債基金は4年連続で増加

減債基金は、6年度と比べて5億8,538万5千円(21.0%)増の33億6,925万3千円となっている。これは、5億7,417万円の新規積立てのほか、利子相当分(1,121万5千円)の積立てを行ったことによる。

オ 積立基金現在高の総額は5年連続で増加

積立基金現在高の総額は、6年度と比べて143億5,660万2千円(14.1%)増の1,158億8,045万6千円となっている。積立基金現在高は、特別区債残高361億2,000万1千円(次頁参照)の3.2倍以上で、差は797億6,045万5千円となっている。なお、標準財政規模1,571億5,681万2千円に対し73.7%となっている。

(5) 特別区債の状況

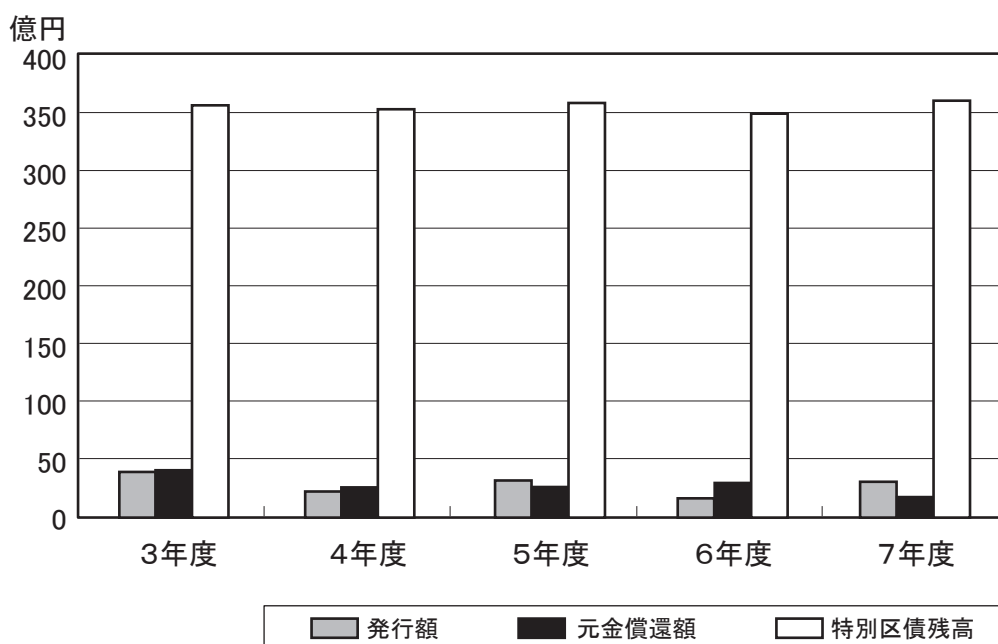
(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
発 行 額	3,981,700	2,193,200	3,159,500	1,849,500	3,030,500
元 金 償 還 額	4,138,190	2,538,460	2,550,135	2,920,887	1,707,064
定 時 償 還 額 等	4,138,190	2,538,460	2,550,135	2,920,887	1,707,064
繰 上 償 還 額	0	0	0	0	0
特 別 区 債 残 高	35,605,547	35,260,287	35,869,652	34,796,565	36,120,001

(注) 1 発行額、元金償還額及び特別区債残高には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金（保健福祉費で執行）を含む。

2 定時償還額等とは、定時償還額（災害援護資金貸付金に係る償還金を含む。）及び満期一括償還額である。

3 6年度の特別区債残高は、災害援護資金貸付金の償還免除分(1,700千円)を差し引いた額である。



ア 特別区債の発行額は大幅に増加

特別区債は、富士見丘小・中学校の改築(中学校)、中瀬中学校の改築、神明中学校の改築、区立児童相談所の整備に充てるため発行された。

発行額は、2年ぶりに増加し、6年度と比べて11億8,100万円(63.9%)増の30億3,050万円となっている。

イ 元金償還額は大幅に減少

元金償還額は、定時償還分は増となったものの、満期一括償還分がなかったことにより、6年度と比べて12億1,382万3千円(41.6%)減の17億706万4千円となっている。

ウ 特別区債残高は増加

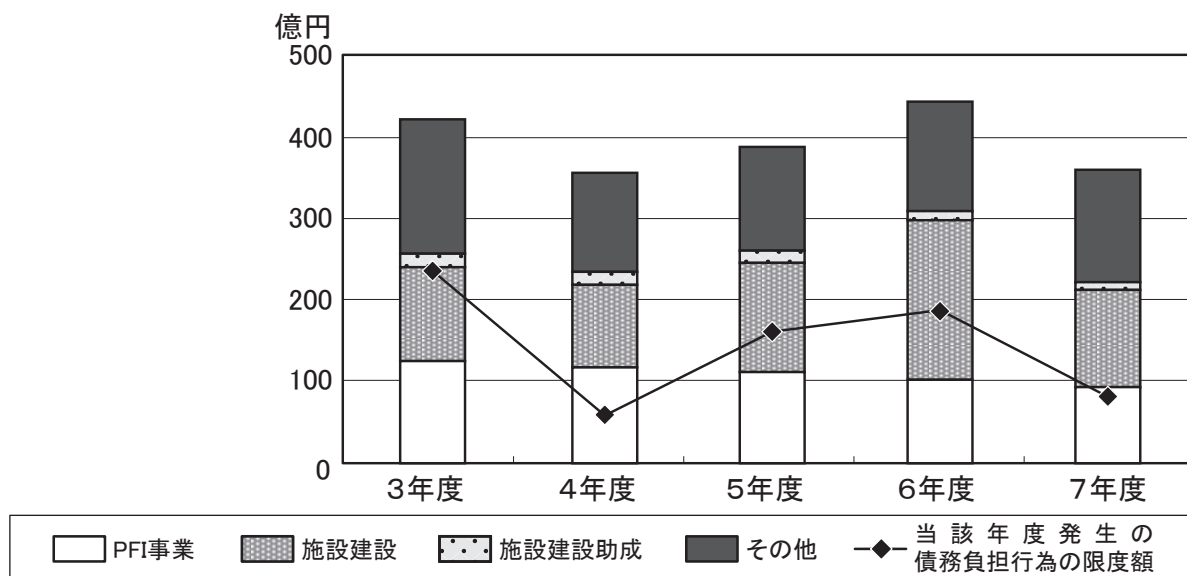
特別区債残高は、6年度と比べて13億2,343万6千円(3.8%)増の361億2,000万1千円となっている。

(6) 債務負担行為の状況

(単位：千円・件)

区 分		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
翌年度以降の支出予定額 (当該年度分の支出後)	金 額	42,191,096	35,606,254	38,120,810	44,558,283	36,217,450
	件 数	107	108	103	115	109
P F I 事 業	金 額	12,542,612	11,727,511	10,912,410	10,097,308	9,282,207
施 設 建 設	金 額	11,486,067	10,248,273	13,299,263	19,718,340	12,005,069
施 設 建 設 助 成	金 額	1,708,116	1,505,934	1,475,611	1,201,271	1,054,495
そ の 他	金 額	16,454,301	12,124,536	12,433,526	13,541,364	13,875,679
当 該 年 度 発 生 の 債務負担行為の限度額	金 額	23,567,831	5,618,352	15,977,587	18,518,341	8,093,079
	件 数	57	30	34	54	36

(注) 杉並区土地開発公社の借入金に対する利子及び金融機関に対する債務保証は含んでいない。



<翌年度以降支出予定の債務負担行為の主なもの>

- ・公会堂PFI 92億8,220万7千円
- ・神明中学校の改築(整備工事・解体工事) 46億1,427万4千円
- ・指定管理者制度による杉並芸術会館の管理運営 21億4,317万6千円
- ・区立児童相談所の整備(整備工事) 20億9,173万1千円
- ・荻窪地域区民センターの改修(改修工事) 17億3,026万9千円

<当該年度発生 of 債務負担行為の主なもの>

- ・指定管理者制度による杉並芸術会館の管理運営 21億4,400万円
- ・道路の路面改良 9億9,500万円
- ・すぎのき生活園の改修(仮設園舎賃借) 9億9,000万円
- ・杉並区土地開発公社からの用地取得費(令和7年度設定分) 5億8,806万8千円
- ・指定管理者制度による西荻地域区民センターの管理運営 4億1,100万円

○ 翌年度以降の支出予定額は3年ぶりに減少

翌年度以降の支出予定額は、3年ぶりに減少し、6年度と比べて83億4,083万3千円(18.7%)減の362億1,745万円となっている。これは、指定管理者制度による杉並芸術会館の管理運営などが増となったものの、中瀬中学校の改築、富士見丘小・中学校の改築(中学校)などが減となったことによる。

(7) 資金収支の状況

○ 各会計の各月別収支状況(7年度)

(単位:円)

区 分		収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
7 年 4 月	一 般 会 計	10,589,006,996	12,630,821,624	△ 2,041,814,628	△ 2,041,814,628
	国 保 会 計	240,550,721	83,537,191	157,013,530	157,013,530
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	46,604,200	11,400,949	35,203,251	35,203,251
	後 期 高 齢 者 会 計	1,107,800	1,042,182,262	△ 1,041,074,462	△ 1,041,074,462
	雑 部 金	11,739,014,753	3,462,736,740	8,276,278,013	8,276,278,013
	会 計 総 合	22,616,284,470	17,230,678,766	5,385,605,704	5,385,605,704
5 月	一 般 会 計	7,640,277,400	10,706,847,524	△ 3,066,570,124	△ 5,108,384,752
	国 保 会 計	2,933,568,897	2,933,736,387	△ 167,490	156,846,040
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	4,537,127,150	3,703,457,686	833,669,464	868,872,715
	後 期 高 齢 者 会 計	728,208,100	815,107,605	△ 86,899,505	△ 1,127,973,967
	雑 部 金	3,036,363,088	3,862,890,445	△ 826,527,357	7,449,750,656
	会 計 総 合	18,875,544,635	22,022,039,647	△ 3,146,495,012	2,239,110,692
6 月	一 般 会 計	24,256,551,537	20,107,706,719	4,148,844,818	△ 959,539,934
	国 保 会 計	2,128,717,289	254,800,062	1,873,917,227	2,030,763,267
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	3,555,158,484	3,751,344,627	△ 196,186,143	672,686,572
	後 期 高 齢 者 会 計	46,303,178	821,298,811	△ 774,995,633	△ 1,902,969,600
	雑 部 金	13,344,921,219	921,810,897	12,423,110,322	19,872,860,978
	会 計 総 合	43,331,651,707	25,856,961,116	17,474,690,591	19,713,801,283
7 月	一 般 会 計	20,336,106,987	15,130,240,127	5,205,866,860	4,246,326,926
	国 保 会 計	5,825,001,645	2,681,820,248	3,143,181,397	5,173,944,664
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	3,889,503,870	3,751,395,013	138,108,857	810,795,429
	後 期 高 齢 者 会 計	1,056,705,450	812,267,478	244,437,972	△ 1,658,531,628
	雑 部 金	6,999,859,010	7,942,034,287	△ 942,175,277	18,930,685,701
	会 計 総 合	38,107,176,962	30,317,757,153	7,789,419,809	27,503,221,092
8 月	一 般 会 計	22,563,973,913	16,765,180,118	5,798,793,795	10,045,120,721
	国 保 会 計	3,672,974,040	5,050,988,052	△ 1,378,014,012	3,795,930,652
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	3,439,046,781	3,703,380,290	△ 264,333,509	546,461,920
	後 期 高 齢 者 会 計	832,565,966	847,297,049	△ 14,731,083	△ 1,673,262,711
	雑 部 金	△ 1,880,187,717	7,363,932,529	△ 9,244,120,246	9,686,565,455
	会 計 総 合	28,628,372,983	33,730,778,038	△ 5,102,405,055	22,400,816,037
9 月	一 般 会 計	19,529,774,958	14,829,074,551	4,700,700,407	14,745,821,128
	国 保 会 計	6,423,380,710	7,738,427,860	△ 1,315,047,150	2,480,883,502
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	3,886,950,035	3,754,037,810	132,912,225	679,374,145
	後 期 高 齢 者 会 計	1,247,205,081	817,909,231	429,295,850	△ 1,243,966,861
	雑 部 金	8,787,070,749	3,688,781,289	5,098,289,460	14,784,854,915
	会 計 総 合	39,874,381,533	30,828,230,741	9,046,150,792	31,446,966,829
10 月	一 般 会 計	16,424,514,204	19,467,839,471	△ 3,043,325,267	11,702,495,861
	国 保 会 計	3,958,572,716	5,047,242,655	△ 1,088,669,939	1,392,213,563
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	2,439,642,052	3,721,049,402	△ 1,281,407,350	△ 602,033,205
	後 期 高 齢 者 会 計	753,087,868	1,609,740,271	△ 856,652,403	△ 2,100,619,264
	雑 部 金	794,774,084	5,782,170,321	△ 4,987,396,237	9,797,458,678
	会 計 総 合	24,370,590,924	35,628,042,120	△ 11,257,451,196	20,189,515,633
11 月	一 般 会 計	21,378,828,729	13,800,169,840	7,578,658,889	19,281,154,750
	国 保 会 計	3,722,668,773	5,098,154,456	△ 1,375,485,683	16,727,880
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	3,982,497,616	3,686,650,984	295,846,632	△ 306,186,573
	後 期 高 齢 者 会 計	1,226,759,430	1,612,038,211	△ 385,278,781	△ 2,485,898,045
	雑 部 金	8,647,448,042	3,637,356,182	5,010,091,860	14,807,550,538
	会 計 総 合	38,958,202,590	27,834,369,673	11,123,832,917	31,313,348,550

(単位：円)

区 分		収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
7 年 12 月	一 般 会 計	20,860,488,132	23,312,616,215	△ 2,452,128,083	16,829,026,667
	国 保 会 計	3,931,244,037	5,250,233,779	△ 1,318,989,742	△ 1,302,261,862
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	2,436,224,646	3,766,688,088	△ 1,330,463,442	△ 1,636,650,015
	後 期 高 齢 者 会 計	693,865,641	1,614,473,532	△ 920,607,891	△ 3,406,505,936
	雑 部 金	313,817,379	5,903,225,728	△ 5,589,408,349	9,218,142,189
	会 計 総 合	28,235,639,835	39,847,237,342	△ 11,611,597,507	19,701,751,043
8 年 1 月	一 般 会 計	16,562,328,638	15,733,272,942	829,055,696	17,658,082,363
	国 保 会 計	3,990,522,347	4,997,873,744	△ 1,007,351,397	△ 2,309,613,259
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	3,878,910,670	3,680,787,627	198,123,043	△ 1,438,526,972
	後 期 高 齢 者 会 計	1,258,862,565	1,913,012,652	△ 654,150,087	△ 4,060,656,023
	雑 部 金	3,769,251,705	3,510,341,344	258,910,361	9,477,052,550
	会 計 総 合	29,459,875,925	29,835,288,309	△ 375,412,384	19,326,338,659
2 月	一 般 会 計	12,936,315,547	18,225,025,397	△ 5,288,709,850	12,369,372,513
	国 保 会 計	3,750,216,006	5,258,091,333	△ 1,507,875,327	△ 3,817,488,586
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	2,427,795,054	3,711,108,256	△ 1,283,313,202	△ 2,721,840,174
	後 期 高 齢 者 会 計	682,202,600	1,853,264,736	△ 1,171,062,136	△ 5,231,718,159
	雑 部 金	8,782,518,587	3,728,780,698	5,053,737,889	14,530,790,439
	会 計 総 合	28,579,047,794	32,776,270,420	△ 4,197,222,626	15,129,116,033
3 月	一 般 会 計	61,134,022,360	58,923,274,810	2,210,747,550	14,580,120,063
	国 保 会 計	9,010,350,770	5,652,211,071	3,358,139,699	△ 459,348,887
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	11,891,818,010	4,996,288,271	6,895,529,739	4,173,689,565
	後 期 高 齢 者 会 計	7,594,826,569	2,888,804,045	4,706,022,524	△ 525,695,635
	雑 部 金	79,058,035	5,605,224,099	△ 5,526,166,064	9,004,624,375
	会 計 総 合	89,710,075,744	78,065,802,296	11,644,273,448	26,773,389,481
4 月	一 般 会 計	7,261,744,987	17,300,426,861	△ 10,038,681,874	4,541,438,189
	国 保 会 計	3,295,599,466	2,245,555,467	1,050,043,999	590,695,112
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	981,976,482	3,580,226,302	△ 2,598,249,820	1,575,439,745
	後 期 高 齢 者 会 計	595,086,130	38,036,509	557,049,621	31,353,986
	雑 部 金	△ 9,004,624,375	0	△ 9,004,624,375	0
	会 計 総 合	3,129,782,690	23,164,245,139	△ 20,034,462,449	6,738,927,032
5 月	一 般 会 計	10,828,323,166	4,040,407,245	6,787,915,921	11,329,354,110
	国 保 会 計	276,640,090	82,049,319	194,590,771	785,285,883
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	26,210,824	16,540,231	9,670,593	1,585,110,338
	後 期 高 齢 者 会 計	47,104,383	4,320,099	42,784,284	74,138,270
	雑 部 金	0	0	0	0
	会 計 総 合	11,178,278,463	4,143,316,894	7,034,961,569	13,773,888,601
計	一 般 会 計	272,302,257,554	260,972,903,444	11,329,354,110	—
	国 保 会 計	53,160,007,507	52,374,721,624	785,285,883	—
	用 地 会 計	0	0	0	—
	介 護 保 険 会 計	47,419,465,874	45,834,355,536	1,585,110,338	—
	後 期 高 齢 者 会 計	16,763,890,761	16,689,752,491	74,138,270	—
	雑 部 金	55,409,284,559	55,409,284,559	0	—
	会 計 総 合	445,054,906,255	431,281,017,654	13,773,888,601	—

(注) 1 雑部金は、区の所有に属さない預り金などの現金である。

2 会計総合は、一般会計及び特別会計(国保会計、用地会計、介護保険会計及び後期高齢者会計)並びに雑部金を統合し、一括して管理する口座である。

3 月末残高＝前月残高＋当該月收入－当該月支出(7年4月については、月末残高＝当該月收入－当該月支出)

4 財 政 分 析

(1) 普通会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
歳 入 総 額 (A)	249,336,644	234,566,785	237,259,100	246,723,038	271,738,454
歳 出 総 額 (B)	235,794,002	221,710,442	225,895,261	233,959,637	260,409,100
形式収支額 (C) = (A) - (B)	13,542,642	12,856,343	11,363,839	12,763,401	11,329,354
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	346,219	2,663,078	187,718	689,621	808,236
実質収支額 (E) = (C) - (D)	13,196,423	10,193,265	11,176,121	12,073,780	10,521,118
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度 (E))	1,550,935	△ 3,003,158	982,856	897,659	△ 1,552,662
財政調整基金積立金 (G)	21,072,622	9,201,974	1,664,384	3,737,254	2,356,633
地 方 債 繰 上 償 還 額 (H)	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩し額 (I)	13,355,444	355,789	1,606,373	0	2,561,987
実 質 単 年 度 収 支 額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	9,268,113	5,843,027	1,040,867	4,634,913	△ 1,758,016
基 準 財 政 需 要 額	116,393,157	120,502,507	126,061,977	133,338,447	143,004,422
基 準 財 政 収 入 額	70,604,104	71,275,330	75,803,631	78,714,778	85,704,454
標 準 財 政 規 模	127,632,072	131,968,658	138,251,698	146,203,693	157,156,812
臨時財政対策債発行可能額	—	—	—	—	—
一 般 財 源 等 総 額	166,344,017	159,373,266	161,043,489	175,735,969	188,965,216
経 常 一 般 財 源 等 総 額	133,461,900	138,702,484	142,632,875	152,574,979	164,716,896
経常的経費充当一般財源等	110,539,378	110,727,233	115,085,646	123,480,312	130,726,471
公 債 費 充 当 一 般 財 源 等	3,243,341	2,554,346	2,882,560	3,144,445	2,511,615
人 件 費	36,987,526	36,251,977	34,931,709	39,294,013	40,668,238

(注) 1 標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含んでいる。

2 臨時財政対策債発行可能額については、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、平成22年度以降、段階的に「人口基礎方式」が廃止され、平成25年度から、全額「財源不足額基礎方式」により算出されている。

3 公債費充当一般財源等は、地方債繰上償還額を含んでいる。

(2) 普通会計決算にみる財政構造

① 一般財源と特定財源の推移 【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
一 般 財 源	132,374,108	138,499,197	142,450,721	151,882,874	164,682,449
指 数	100	104.6	107.6	114.7	124.4
構 成 比 杉並区	53.1	59.0	60.0	61.6	60.6
(23区平均)	(54.6)	(57.0)	(57.3)	(58.7)	(58.4)
特 別 区 税	67,412,097	69,572,837	71,767,113	72,017,788	81,881,265
地 方 譲 与 税	783,733	789,376	795,341	796,165	805,539
利 子 割 交 付 金	182,371	238,535	277,061	383,013	708,733
配 当 割 交 付 金	1,308,836	1,268,322	1,473,320	1,974,846	2,137,674
株式等譲渡所得割交付金	1,598,812	972,407	1,580,880	2,884,827	3,218,614
地方消費税交付金	12,856,431	13,702,857	13,524,674	14,150,577	15,281,460
自動車取得税交付金	2	35	5,816	2,682	△1
自動車税環境性能割交付金	171,496	197,939	217,608	289,789	226,018
地方特例交付金	330,483	340,887	308,207	2,955,733	314,956
特別区財政交付金	47,679,358	51,370,044	52,458,423	56,385,597	60,065,914
交通安全対策特別交付金	50,489	45,958	42,278	41,857	42,277
特 定 財 源	116,962,536	96,067,588	94,808,379	94,840,164	107,056,005
指 数	100	82.1	81.1	81.1	91.5
構 成 比 杉並区	46.9	41.0	40.0	38.4	39.4
(23区平均)	(45.4)	(43.0)	(42.7)	(41.3)	(41.6)
分 担 金 及 び 負 担 金	1,545,328	1,905,119	1,688,256	1,480,158	804,054
使用料及び手数料	4,163,870	4,518,938	4,408,029	4,278,305	4,312,746
国 庫 支 出 金	54,443,485	47,084,918	37,546,992	37,779,363	43,406,412
都 支 出 金	20,236,894	21,112,235	27,089,705	29,089,046	30,315,547
財 産 収 入	1,505,519	512,451	644,593	805,248	1,464,969
寄 附 金	91,568	39,929	37,121	113,495	421,744
繰 入 金	16,762,577	3,125,830	4,826,487	5,073,555	7,513,360
繰 越 金	11,862,706	13,542,642	12,856,343	11,363,839	12,763,401
諸 収 入	2,368,889	2,199,826	2,551,353	3,007,655	3,023,272
特 別 区 債	3,981,700	2,025,700	3,159,500	1,849,500	3,030,500
合 計	249,336,644	234,566,785	237,259,100	246,723,038	271,738,454

(注) 1 指数は、3年度を100とした。

2 一般財源は使途が制約されず、どのような経費にも使用できる財源であり、特定財源は使途が特定された財源である。

3 23区平均の数値は、都の速報値である。

ア 一般財源は5年連続で増加、構成比は60.6%

一般財源は5年連続で増加し、6年度と比べて127億9,957万5千円(8.4%)増の1,646億8,244万9千円となっている。これは、地方特例交付金などが減少したものの、特別区税や特別区財政交付金などが増加したことによる。

一般財源の構成比は、6年度と比べて1.0ポイント減の60.6%となり、4年連続で23区平均を上回っている。

イ 特定財源は2年連続で増加、構成比は39.4%

特定財源は2年連続で増加し、6年度と比べて122億1,584万1千円(12.9%)増の1,070億5,600万5千円となっている。これは、分担金及び負担金が減少したものの、国庫支出金や繰入金などが増加したことによる。

特定財源の構成比は、6年度と比べて1.0ポイント増の39.4%となり、4年連続で23区平均を下回っている。

② 自主財源とその他財源の推移 【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	3 年度 決算額	4 年度 決算額	5 年度 決算額	6 年度 決算額	7 年度 決算額
自 主 財 源	105,712,554	95,417,572	98,779,295	98,140,043	112,184,811
指 数	100	90.3	93.4	92.8	106.1
構 成 比	42.4	40.7	41.6	39.8	41.3
特 別 区 税	67,412,097	69,572,837	71,767,113	72,017,788	81,881,265
分担金及び負担金	1,545,328	1,905,119	1,688,256	1,480,158	804,054
使用料及び手数料	4,163,870	4,518,938	4,408,029	4,278,305	4,312,746
財 産 収 入	1,505,519	512,451	644,593	805,248	1,464,969
寄 附 金	91,568	39,929	37,121	113,495	421,744
繰 入 金	16,762,577	3,125,830	4,826,487	5,073,555	7,513,360
繰 越 金	11,862,706	13,542,642	12,856,343	11,363,839	12,763,401
諸 収 入	2,368,889	2,199,826	2,551,353	3,007,655	3,023,272
そ の 他 財 源	143,624,090	139,149,213	138,479,805	148,582,995	159,553,643
指 数	100	96.9	96.4	103.5	111.1
構 成 比	57.6	59.3	58.4	60.2	58.7
地 方 譲 与 税	783,733	789,376	795,341	796,165	805,539
利 子 割 交 付 金	182,371	238,535	277,061	383,013	708,733
配 当 割 交 付 金	1,308,836	1,268,322	1,473,320	1,974,846	2,137,674
株式等譲渡所得割交付金	1,598,812	972,407	1,580,880	2,884,827	3,218,614
地方消費税交付金	12,856,431	13,702,857	13,524,674	14,150,577	15,281,460
自動車取得税交付金	2	35	5,816	2,682	△ 1
自動車税環境性能割交付金	171,496	197,939	217,608	289,789	226,018
地方特例交付金	330,483	340,887	308,207	2,955,733	314,956
特別区財政交付金	47,679,358	51,370,044	52,458,423	56,385,597	60,065,914
交通安全対策特別交付金	50,489	45,958	42,278	41,857	42,277
国 庫 支 出 金	54,443,485	47,084,918	37,546,992	37,779,363	43,406,412
都 支 出 金	20,236,894	21,112,235	27,089,705	29,089,046	30,315,547
特 別 区 債	3,981,700	2,025,700	3,159,500	1,849,500	3,030,500
合 計	249,336,644	234,566,785	237,259,100	246,723,038	271,738,454

(注) 1 指数は、3年度を100とした。

2 自主財源は、地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源である。

ア 自主財源は2年ぶりに増加、構成比は41.3%

自主財源は2年ぶりに増加し、6年度と比べて140億4,476万8千円(14.3%)増の1,121億8,481万1千円となっている。これは、分担金及び負担金が減少したものの、特別区税や繰入金などが増加したことによる。

自主財源の構成比は2年ぶりに増加し、6年度と比べて1.5ポイント増の41.3%となっている。

イ その他財源は2年連続で増加、構成比は58.7%

その他財源は2年連続で増加し、6年度と比べて109億7,064万8千円(7.4%)増の1,595億5,364万3千円となっている。これは、地方特例交付金などが減少したものの、国庫支出金や特別区財政交付金などが増加したことによる。

その他財源の構成比は2年ぶりに減少し、6年度と比べて1.5ポイント減の58.7%となっている。

③ 性質別経費の推移 【歳出】

(単位：千円・%)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
義 務 的 経 費	112,349,240	108,827,686	111,707,252	119,136,831	124,482,317
指 数	100	96.9	99.4	106.0	110.8
構成比 杉並区	47.6	49.1	49.5	50.9	47.8
(23区平均)	(48.5)	(46.3)	(45.9)	(47.0)	(45.4)
人 件 費	36,987,526	36,251,977	34,931,709	39,294,013	40,668,238
扶 助 費	72,117,005	70,019,991	73,891,608	76,696,995	81,301,996
公 債 費	3,244,709	2,555,718	2,883,935	3,145,823	2,512,083
投 資 的 経 費	19,778,537	14,734,496	23,542,795	21,106,836	25,595,112
指 数	100	74.5	119.0	106.7	129.4
構成比 杉並区	8.4	6.6	10.4	9.0	9.8
(23区平均)	(11.2)	(10.5)	(13.1)	(12.2)	(13.1)
普 通 建 設 事 業 費	19,778,537	14,734,496	23,542,795	21,106,836	25,595,112
災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0	0	0
そ の 他 経 費	103,666,225	98,148,260	90,645,214	93,715,970	110,331,671
指 数	100	94.7	87.4	90.4	106.4
構成比 杉並区	44.0	44.3	40.1	40.1	42.4
(23区平均)	(40.3)	(43.2)	(41.0)	(40.9)	(41.5)
物 件 費	46,169,900	47,389,203	43,030,121	47,117,588	54,193,476
維 持 補 修 費	1,300,529	1,288,116	1,491,475	1,391,163	1,475,038
補 助 費 等	12,059,958	13,861,333	15,567,850	16,035,369	14,406,835
積 立 金	27,275,007	17,440,416	9,662,144	10,028,830	21,069,954
投資及び出資・貸付金	31,254	241,357	229,592	201,898	192,994
繰 出 金	16,829,577	17,927,835	20,664,032	18,941,122	18,993,374
合 計	235,794,002	221,710,442	225,895,261	233,959,637	260,409,100

(注) 1 指数は、3年度を100とした。

2 義務的経費は法令の規定あるいはその性質上、支払が義務付けられている経費である。

3 物件費は、需用費、役務費、委託料等である。

4 繰出金は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等への繰出金である。

5 23区平均の数値は、都の速報値である。

ア 義務的経費は3年連続で増加、構成比は47.8%

義務的経費は3年連続で増加し、6年度と比べて53億4,548万6千円(4.5%)増の1,244億8,231万7千円となっている。これは、公債費が減少したものの、児童手当支給事業及び私立認可保育所事業の増などにより扶助費が増加したことなどによる。

義務的経費の構成比は、3.1ポイント減の47.8%となり、4年連続で23区平均を上回っている。

イ 投資的経費は2年ぶりに増加、構成比は9.8%

投資的経費は2年ぶりに増加し、6年度と比べて44億8,827万6千円(21.3%)増の255億9,511万2千円となっている。これは、高円寺図書館の移転改築の皆減などがあつたものの、中瀬中学校の改築及び富士見丘小・中学校の改築(中学校)の増などにより普通建設事業費が増加したことによる。

投資的経費の構成比は、0.8ポイント増の9.8%となり、8年連続で23区平均を下回っている。

ウ その他経費は2年連続で増加、構成比は42.4%

その他経費は2年連続で増加し、6年度と比べて166億1,570万1千円(17.7%)増の1,103億3,167万1千円となっている。これは、学校給食費の公会計化に伴う物件費への変更などによる補助費等の減などがあつたものの、施設整備基金積立金の増及び杉並区役所庁舎整備基金積立金の皆増などにより積立金が増加したことなどによる。

その他経費の構成比は、2.3ポイント増の42.4%となり、3年ぶりに23区平均を上回っている。

(3) 財政指標

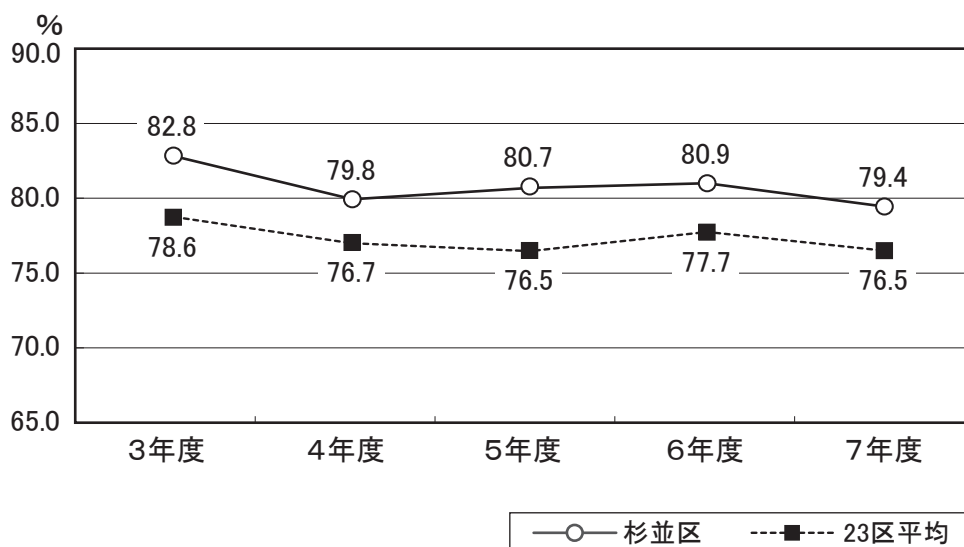
① 経常収支比率

(経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等総額) × 100

(単位：％)

区 分		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
経 常 収 支 比	杉 並 区	82.8	79.8	80.7	80.9	79.4
	23 区 平 均	78.6	76.7	76.5	77.7	76.5

(注) 23区平均の数値は、都の速報値である。



○ 経常収支比率は3年ぶりに低下

経常収支比率は3年ぶりに低下し、6年度と比べて1.5ポイント減の79.4%となっている。これは、分子である経常的経費充当一般財源等が委託料の増などに伴う物件費の増などにより72億4,615万9千円(5.9%)増の1,307億2,647万1千円にとどまった一方、分母である経常一般財源等総額が特別区税や特別区財政調整交付金(普通交付金)の増などにより121億4,191万7千円(8.0%)増の1,647億1,689万6千円となり、分子の増を上回ったことによる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
経常的経費充当一般財源等	110,539,378	110,727,233	115,085,646	123,480,312	130,726,471
経 常 一 般 財 源 等 総 額	133,461,900	138,702,484	142,632,875	152,574,979	164,716,896

② 公債費負担比率

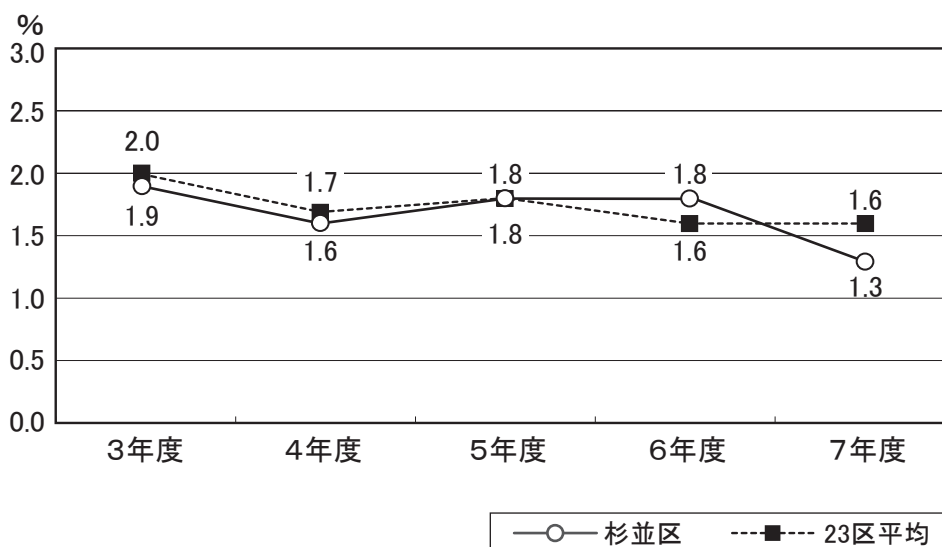
(公債費充当一般財源等 ÷ 一般財源等総額) × 100

(単位：％)

区 分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
公債費負担比率	杉並区	1.9	1.6	1.8	1.8	1.3
	23区平均	2.0	1.7	1.8	1.6	1.6

(注) 1 23区平均の数値は、都の速報値である。

2 公債費負担比率を算出する際の分子は、繰上償還額及び転貸債償還額を含む。



○ 公債費負担比率は3年ぶりに低下

公債費負担比率は3年ぶりに低下し、6年度と比べて0.5ポイント減の1.3%となっている。これは、分母である一般財源等総額が特別区税や特別区財政交付金の増などにより、132億2,924万7千円(7.5%)増の1,889億6,521万6千円となったことに加え、分子である公債費充当一般財源等が6億3,283万円(20.1%)減の25億1,161万5千円となったことによる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
公債費充当一般財源等	3,243,341	2,554,346	2,882,560	3,144,445	2,511,615
一般財源等総額	166,344,017	159,373,266	161,043,489	175,735,969	188,965,216

③ 実質収支比率

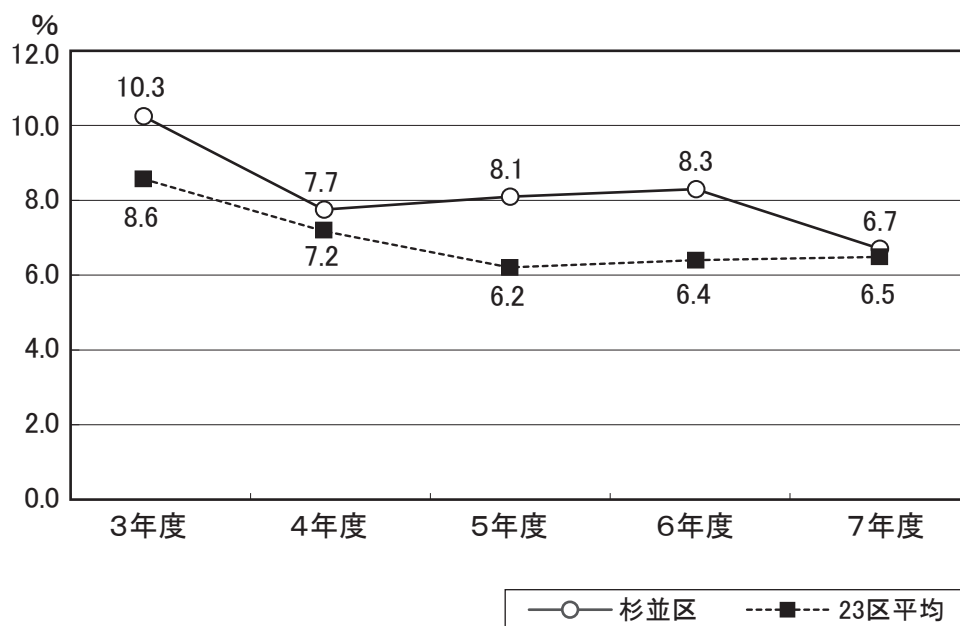
(実質収支額 ÷ 標準財政規模) × 100

(単位：％)

区 分		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実 質 収 支 比	杉 並 区	10.3	7.7	8.1	8.3	6.7
	23 区 平 均	8.6	7.2	6.2	6.4	6.5

(注) 1 23区平均の数値は、都の速報値である。

2 実質収支比率を算出する際の分母は、臨時財政対策債発行可能額を含んだものである。



○ 実質収支比率は3年ぶりに低下

実質収支比率は3年ぶりに低下し、6年度と比べて1.6ポイント減の6.7%となっている。これは、分母である標準財政規模が109億5,311万9千円(7.5%)増の1,571億5,681万2千円となったことに加え、分子である実質収支額が15億5,266万2千円(12.9%)減の105億2,111万8千円となったことによる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実 質 収 支 額	13,196,423	10,193,265	11,176,121	12,073,780	10,521,118
標 準 財 政 規 模	127,632,072	131,968,658	138,251,698	146,203,693	157,156,812

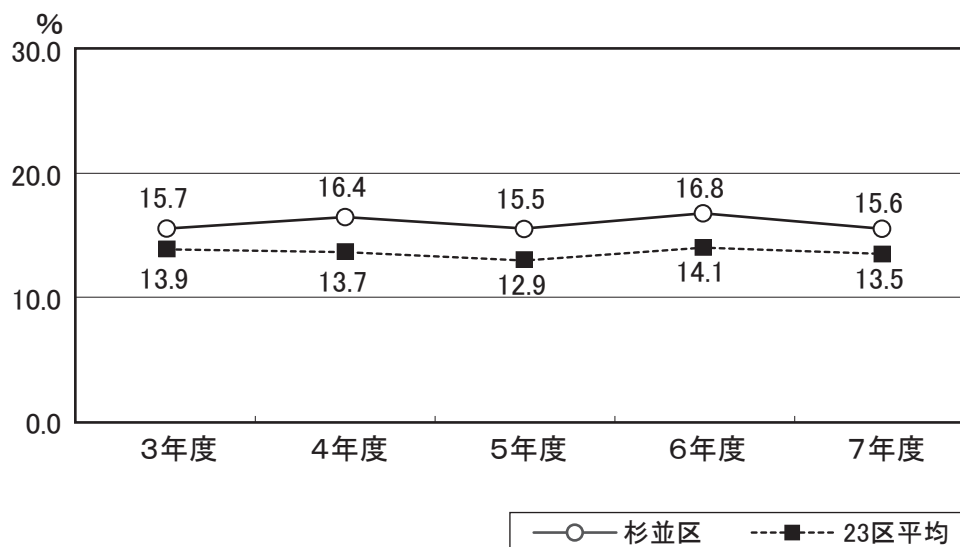
④ 人件費比率

(人件費 ÷ 歳出総額) × 100

(単位：％)

区 分		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
人件費比率	杉 並 区	15.7	16.4	15.5	16.8	15.6
	23 区 平 均	13.9	13.7	12.9	14.1	13.5

(注) 23区平均の数値は、都の速報値である。



○ 人件費比率は2年ぶりに低下

人件費比率は2年ぶりに低下し、6年度と比べて1.2ポイント減の15.6%となっている。これは、分子である人件費が13億7,422万5千円(3.5%)増の406億6,823万8千円にとどまった一方、分母である歳出総額が264億4,946万3千円(11.3%)増の2,604億910万円となり、分子の増を上回ったことによる。

23区平均を上回っているのは、歳出総額の規模が人口比で見ると相対的に小さいことなどによる。

<算出基礎数値>

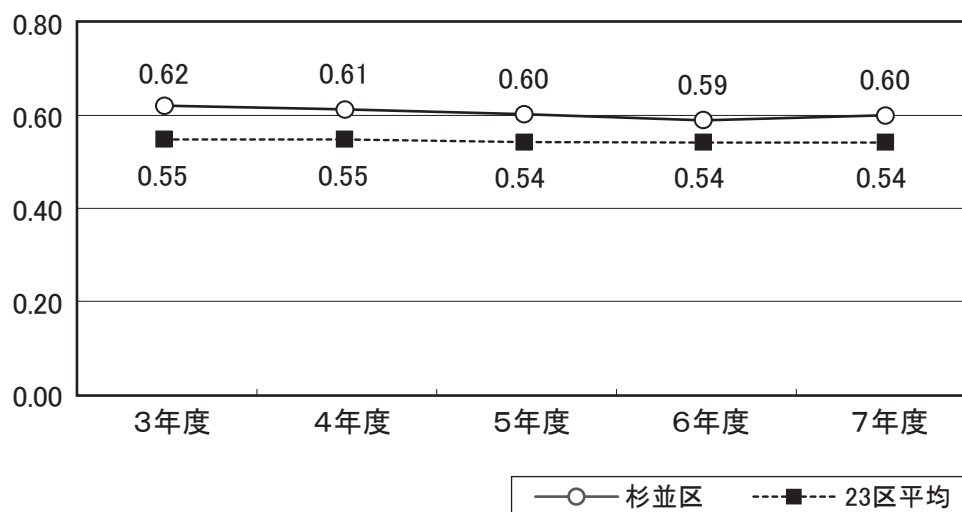
(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
人 件 費	36,987,526	36,251,977	34,931,709	39,294,013	40,668,238
歳 出 総 額	235,794,002	221,710,442	225,895,261	233,959,637	260,409,100

⑤ 財政力指数

(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) ※直近3か年の平均値

区 分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
財政力指数	杉並区	0.62	0.61	0.60	0.59	0.60
	23区平均	0.55	0.55	0.54	0.54	0.54



財政力指数は、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指数として用いられ、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の直近3か年の平均値である。数値が大きいほど一般財源の割合が高く、財政力が高いことを意味している。

○ 財政力指数は5年ぶりに上昇

財政力指数は5年ぶりに上昇し、6年度と比べて0.01ポイント増の0.60となっている。この5年間は、0.59から0.62で安定的に推移しており、23区平均を上回っている。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
基準財政収入額	70,604,104	71,275,330	75,803,631	78,714,778	85,704,454
基準財政需要額	116,393,157	120,502,507	126,061,977	133,338,447	143,004,422

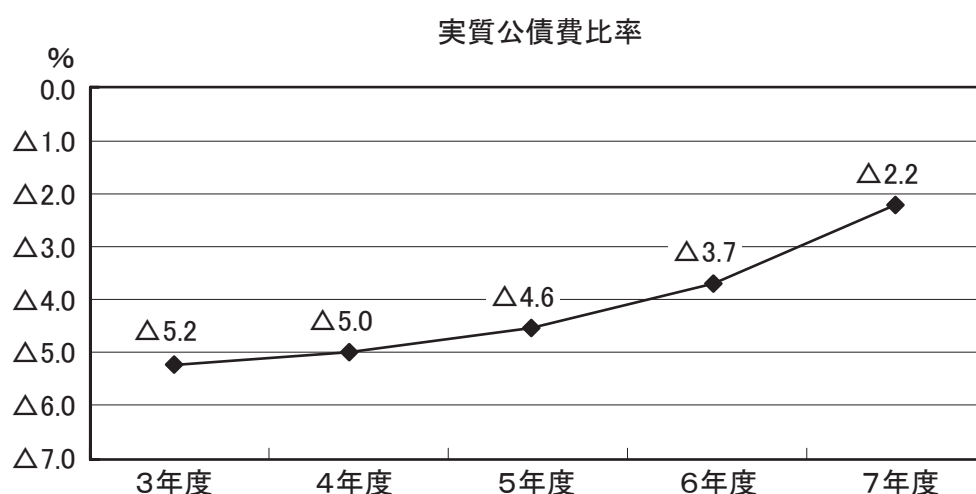
(4) 健全化判断比率

○ 4 指標の推移

(単位：%)

健全化判断比率	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	△ 5.2	△ 5.0	△ 4.6	△ 3.7	△ 2.2	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

(注) 実質公債費比率は、標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)の比率の過去3か年の平均値



(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていないので、グラフは省略している。

ア 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない

実質収支及び連結実質収支が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は制度創設以来生じていない。また、将来負担比率も、将来負担額よりも充当可能財源等が大きいため、制度創設以来生じていない。

イ 実質公債費比率は上昇

実質公債費比率は、制度創設以来、早期健全化基準を大きく下回っている。6年度と比べて1.5ポイント上昇して△2.2%となっているが、これは、4年度と比べて、標準財政規模が251億8,815万4千円(19.1%)増の1,571億5,681万2千円となったことなどにより分母の額が増となり、元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額が46億9,828万5千円(57.0%)減の35億4,498万円となったことなどにより分子の額が増となったことによる。

(5) 財務書類4表

① 財務情報

【全体（一般会計＋特別会計）】

（単位：百万円）

項	目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
貸借対照表	総資産額 (a)	778,368	795,502	811,269	828,364	856,152
	負債総額 (b)	69,070	66,450	69,851	67,970	75,384
	純資産額 (c) = (a) - (b)	709,299	729,052	741,418	760,394	780,768
行政コスト 計算書	経常費用 (d)	293,745	290,830	297,927	307,704	322,731
	経常収益 (e)	10,329	10,088	10,156	10,468	10,269
	純経常行政コスト (f) = (d) - (e)	283,416	280,742	287,771	297,236	312,462
	臨時損失 (g)	13	14	89	56	2,239
	臨時利益 (h)	1	0	2	31	2
	純行政コスト (i) = (f) + (g) - (h)	283,429	280,756	287,858	297,261	314,699
純資産変動 計算書	純行政コスト(△) (i)	△ 283,429	△ 280,756	△ 287,858	△ 297,261	△ 314,699
	財 源 (j)	299,552	300,266	299,895	314,075	335,357
	本年度差額 (k) = (i) + (j)	16,123	19,510	12,037	16,814	20,658
	資産評価差額 (l)	—	—	—	—	—
	無償所管換等 (m)	226	243	330	2,162	△ 284
	そ の 他 (n)	—	—	—	—	—
	本年度純資産変動額 (o) = (k) + (l) + (m) + (n)	16,349	19,753	12,367	18,976	20,374
資金収支 計算書	業務活動収支 (p)	22,964	24,134	21,721	21,715	31,341
	投資活動収支 (q)	△ 21,628	△ 24,248	△ 23,183	△ 19,997	△ 32,611
	財務活動収支 (r)	△ 475	△ 656	287	△ 1,426	204
	本年度資金収支額 (s) = (p) + (q) + (r)	861	△ 770	△ 1,175	291	△ 1,066
	業務・投資活動収支 (t)	13,092	15,357	4,670	8,329	13,426

- (注) 1 区の財務状況を示す財務書類については、総務省による「統一的な基準」を用いて作成している。
- 2 金額は百万円を単位とし単位未満は四捨五入とした。端数調整をしていないため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。また、「統一的な基準」により、単位未満の計数があるときは「0」を、計数がないときは「—」を表示している。
- なお、6年度までは、単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 3 業務・投資活動収支 (t) は、「統一的な基準」による地方公会計マニュアル(令和7年3月改訂)（以下「マニュアル改訂」という。）により、基礎的財政収支(プライマリーバランス)から名称が変更されている。
- 4 6年度までは、区に所有権が移転するファイナンス・リースに限定しリース資産として計上していたが、マニュアル改訂により7年度財務書類からは、計上する基準(以下「計上基準」という。)を変更し、所有権移転の有無に関わらずファイナンス・リースをリース資産としたため、改訂前の計上基準と比較して、貸借対照表では「資産」及び「負債」が増加し、資金収支計算書では、「業務支出」が減少し、「財務活動支出」が増加している。

ア 純資産額は増加 <貸借対照表>

純資産額は、6年度と比べて203億74百万円(2.7%)増の7,807億68百万円となっている(将来にわたって行政サービスを提供するための資産が増加した)。これは、負債総額が、リース債務の増、地方債の増、退職手当引当金の増などにより74億14百万円の増となったものの、総資産額が、施設整備基金の増などによる基金の増、中瀬中学校などの改築による事業用資産の増、リース資産の増などにより277億88百万円増加したことによる。

イ 純行政コストは増加 <行政コスト計算書>

純行政コストは、6年度と比べて174億38百万円(5.9%)増の3,146億99百万円となっている。これは、児童手当支給などの増による移転費用の増、委託料の増などによる業務費用の増により経常費用が150億27百万円増加したことによる。

ウ 本年度純資産変動額はプラス <純資産変動計算書>

純資産の1年間の増減を表す本年度純資産変動額は、203億74百万円のプラスとなっている。これは、純行政コストが増となり3,146億99百万円となったものの、税金等の増などにより財源が3,353億57百万円となり、財源が純行政コストを上回ったことで、本年度差額が206億58百万円となったことなどによる。

エ 本年度資金収支額は赤字 <資金収支計算書>

本年度資金収支額は、10億66百万円の赤字となっている。これは、①業務活動収支については、移転費用支出の増などにより業務支出の増があったものの、税金等収入の増などにより業務収入が業務支出を上回り、313億41百万円の黒字、②投資活動収支については、基金積立金支出が増となったことなどにより、投資活動支出が投資活動収入を上回り326億11百万円の赤字、③財務活動収支については、財務活動収入が財務活動支出を上回り2億4百万円の黒字となったことによる。

なお、業務・投資活動収支※は、6年度と比べて50億97百万円増の134億26百万円の黒字となっている。

※ 業務・投資活動収支＝地方債などの元利償還額を除いた歳出と、地方債などの発行収入を除いた歳入のバランスをみる指標

上記アの総資産額及び負債総額の増並びにエの①及び③の支出の増減には、リース資産の計上基準の変更(前頁(注)4参照)などの要因がある。

② 分析指標

【全体(一般会計+特別会計)】

ア 住民一人当たりの資産額 <貸借対照表>

総資産額(a)÷人口

将来世代に残る資産はどのくらいあるか(資産形成度)をみる指標

(単位：千円・人)

項 目	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
総 資 産 額	778,368,285	795,501,418	811,268,752	828,364,014	856,152,153
人 口	570,925	572,468	574,841	579,634	584,351
住民一人当たりの 資 産 額	1,363	1,390	1,411	1,429	1,465

(注) 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、住民基本台帳登録者数である。

○ 住民一人当たりの資産額は増加

住民一人当たりの資産額は、6年度と比べて3万6千円(2.5%)増の146万5千円となっている。これは、分母である人口が4,717人(0.8%)増となったものの、分子である総資産額が277億8,813万9千円(3.4%)増となり、分母の増を上回ったことによる。

イ 純資産比率 <貸借対照表>

(純資産額(c)÷総資産額(a))×100

将来世代と現世代との負担の分担はどうなっているか(世代間公平性)をみる指標

(単位：千円・%)

項 目	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
純 資 産 額	709,298,525	729,051,526	741,418,165	760,393,950	780,767,694
総 資 産 額	778,368,285	795,501,418	811,268,752	828,364,014	856,152,153
純 資 産 比 率	91.1	91.6	91.4	91.8	91.2

○ 純資産比率は微減

純資産比率は、6年度と比べて0.6ポイント減の91.2%となっている。これは、分子である純資産額が203億7,374万4千円(2.7%)増となったものの、分母である総資産額が277億8,813万9千円(3.4%)増となったことによる。

ウ 住民一人当たりの負債額 <貸借対照表>

負債総額(b)÷人口

どれくらい負債があるか(持続可能性)をみる指標

(単位：千円・人)

項 目	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
負 債 総 額	69,069,760	66,449,892	69,850,587	67,970,063	75,384,459
人 口	570,925	572,468	574,841	579,634	584,351
住民一人当たりの 負 債 額	121	116	122	117	129

(注) 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、住民基本台帳登録者数である。

○ 住民一人当たりの負債額は大幅に増加

住民一人当たりの負債額は、6年度と比べて1万2千円(10.3%)増の12万9千円となっている。これは、分母である人口が4,717人(0.8%)増となったものの、分子である負債総額が74億1,439万6千円(10.9%)増となり、分母の増を上回ったことによる。

上記アからウまでの増減には、リース資産の計上基準の変更(24頁(注)4参照)などの要因がある。

エ 住民一人当たりの純行政コスト <行政コスト計算書>

純行政コスト(i)÷人口

住民サービスに投入される税や交付金などの大きさ(効率性・効果)をみる指標

(単位：千円・人)

項 目	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
純 行 政 コ ス ト	283,429,059	280,755,591	287,857,730	297,261,209	314,698,855
人 口	570,925	572,468	574,841	579,634	584,351
住民一人当たりの 純 行 政 コ ス ト	496	490	501	513	539

(注) 1 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、住民基本台帳登録者数である。

2 純行政コストとは、住民サービス等に要する経常的な経費(経常費用)から、住民サービス等を受ける区民が負担する使用料等の経常的な収入(経常収益)を差し引いた純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を差し引いたものである。

○ 住民一人当たりの純行政コストは増加

住民一人当たりの純行政コストは、6年度と比べて2万6千円(5.1%)増の53万9千円となっている。これは、分母である人口が4,717人(0.8%)増となったものの、分子である純行政コストが174億3,764万6千円(5.9%)増となり、分母の増を上回ったことによる。

5 意 見

(1) 総合的判断

[令和7年度の区政]

国の7年度の経済見通しでは、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には十分注意する必要がある、としつつも、GDP成長率は実質で1.2%程度、名目で2.7%程度と見込まれていた。

区は、こうした経済見通し等を踏まえ、歳入面では、景気動向により、特別区税のほか、特別区財政交付金等の増を見込む一方、歳出面では、社会保障費の増に加え、人件費やサービスに関わる委託経費等の増を見込んだうえで、「区民のいのちと暮らしの安全・安心を守るために必要な予算を重点的に計上」、「先行き不透明な時代において、将来にわたり持続可能な財政の健全性の確保に努めた予算」、「杉並区総合計画・実行計画等の取組に要する経費を確実に予算に反映」という基本的考え方に基づき、予算編成を行った。

実際の当該年度の我が国の経済情勢は、賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来たとされたが、通期のGDP成長率は、実質は0.8%と予算編成時の見通しを下回り、名目は4.1%と予算編成時の見通しを上回った。また、完全失業率は2.6%となり前年度と比べ0.1ポイント上昇し、年度平均の有効求人倍率は1.20倍となり前年度と比べ0.05ポイント下回った。

区財政においては特別区民税などの特別区税や児童手当費負担金の増に伴う国庫支出金の増などはあったものの、年々増加するふるさと納税による影響(59億60百万円余)、国による「税源偏在是正措置」の影響など、懸念される要素があった。

経常収支比率は、特別区税や特別区財政調整交付金(普通交付金)の増などの分母の増が、委託料の増などに伴う物件費の増などの分子の増を上回ったことにより、79.4%となり、前年度と比べて1.5ポイント減となった。一般会計の実質単年度収支額は5年ぶりに赤字となり、また、特別区債の発行額は、2年ぶりに増加した。

7年度は、改定された総合計画・実行計画等の計画期間の2年目であり、各計画事業の進捗が図られた。また、住民税非課税世帯等や児童手当支給対象児童を養育する父母等への給付に要する経費など、新たな事情や緊急性等の観点から、8次にわたる補正予算が編成された。引き続き、物価高騰や金融資本市場の変動など、区財政を取り巻く状況は楽観できない局面であったが、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、財政の健全性の確保に向けた取組がなされている。

以下、決算審査の結果を概括し意見を述べる。

〔一般会計について〕

一般会計の規模は、前年度と比べて、歳入が244億60百万円余(9.9%)増の2,723億2百万円余、歳出は258億94百万円余(11.0%)増の2,609億72百万円余となり、ともに増加した。決算収支をみると、形式収支額は、113億29百万円余、実質収支額は105億21百万円余であり、いずれも前年度と比べて減少している。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い、15億52百万円余の赤字で、実質単年度収支額も、前年度と比べて63億92百万円余減の17億58百万円余の赤字となっている。

歳入をみると、基幹的な収入である**特別区税**は、その大半を占める特別区民税が増加したことなどにより、前年度と比べて98億63百万円余(13.7%)増の818億81百万円余と、4年連続で増収となっている。収入未済額は、決算における不納欠損処理に係る対象期間の変更などにより、前年度の決算数値と比べて1億20百万円余(7.0%)増の18億36百万円余となっている。

特別区財政交付金は、前年度と比べて36億80百万円余(6.5%)増の600億65百万円余となり、また**地方特例交付金**は、定額減税減収補填特例交付金の減などにより、前年度と比べて26億40百万円余(89.3%)減の3億14百万円余となっている。**特別区債**は、前年度と比べて11億81百万円(63.9%)増の30億30百万円余となっている。

一般会計の**収入未済額**は、前年度の決算数値と比べて1億57百万円余(5.1%)増の32億27百万円余と3年ぶりに増加している。また、**不納欠損額**は、前年度の決算数値と比べて12.8%減の2億26百万円余と5年連続で減となっている。なお、収入未済額の増及び不納欠損額の減は、決算における不納欠損処理に係る対象期間の変更などによる。

以下、基本構想の8つの分野ごとの主な取組を通して、**歳出**を概観する。

① 【防災・防犯】

住宅等の耐震改修・除却助成等による耐震化の促進が図られ、不燃化建替え支援制度の検討に向けたワークショップ等の開催とともに狭あい道路が拡幅整備された。また、公園等へ雨水浸透貯留施設が設置され、都との善福寺川上流地下調節池の整備に係る基本協定書が締結された。発災後3日分の食料備蓄が完了し、区内全世帯に防災・防犯用品カタログが配付され、街角防犯カメラ等が増設された。

② 【まちづくり・地域産業】

連続立体交差事業では、京王線で高架橋工事等が進捗し、西武新宿線で用地折衝等が着手された。西荻窪と高円寺地域で「(仮称)デザイン会議」が、南阿佐ヶ谷地域ではパネル展示等が実施された。荻窪駅南側地域でのグリーンスローモビリティは、想定を上回る利用があり、杉並区産MaaS「ちかくも」の実証実験では、シェアサイクルの予約連携など掲載情報の拡充が図られ、堀ノ内・松ノ木地区では、AIオンデマンド交通実証運行が開始された。住宅確保要配慮者には、家賃低廉化補助等による支援が行われた。また、杉並アニメーションミュージアムの開館20周年記念展示が実施された。

③ 【環境・みどり】

環境分野では、ゼロカーボンシティ機運醸成事業として、ユース(中高生世代)を対象にワークショップが新規開催され、環境問題に関する意識醸成等のため「杉並エコマップ作りフィールドワーク」が実施された。また、再生可能エネルギー等の導入・断熱改修等省エネルギー対策に関する助成が実施されたほか、コンテナ型で全国初の「太陽光発電活用の環境負荷低減も配慮した公衆喫煙場所」が荻窪駅南口に整備された。粗大ごみ収集申込の電子決済サービスが10月から導入されたほか、効率的ごみ収集運搬支援のため、一部の清掃車両にGPS機能付きタブレットが配備された。みどりの分野では、荻外荘公園展示棟の整備やすぎはち公園が新規開園されるとともに、5公園が改修された。また、ワークショップが開催され、区民とともに公園づくりが進められた。

④ 【健康・医療】

主体的健康づくり応援のため総合的な健康アプリ(健幸アプリ「なみチャレ」)が10月に開始され、自然に健康になれる環境整備が進められた。また、女性のライフステージ毎の健康づくり等に関し、LINEアプリを活用した相談窓口の充実が図られた。災害時の保健医療活動体制整備では、避難者の健康管理や感染症発生状況の情報共有等のためタブレット端末が配備された。また、小児救急医療体制の維持・確保のため、区内の都指定二次救急医療機関への小児科医師の確保支援補助が実施された。

⑤ 【福祉・地域共生】

ジェンダー平等に関する審議会答申を踏まえ、ジェンダー平等推進本部が設置されたほか、(仮称)ジェンダー平等に関する条例制定に向けた検討が進められた。ひきこもりに関する相談窓口「ゆるりと杉並」が8月に開設されたほか、都内9自治体との広域連携事業「ひきこもり女子会」の開催や生活困窮世帯の子ども等を対象とした学習支援等が実施された。また、認知症介護基礎研修受講料助成や訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援事業が新規に開始された。8年度からの済美養護学校中学部での体験活動事業のモデル実施に向け、公募型プロポーザルの実施等準備が進められた。

⑥ 【子ども】

区長の附属機関として子どもの権利救済委員が委嘱されたほか、子どもの権利相談・救済窓口が9月に開設された。子ども食堂には、運営費等助成のほか、新規立上げ等に必要な設備の整備費助成等が行われるとともに各団体等の情報共有などの連携強化が図られた。また、要支援家庭の包括的、計画的支援の導入やショートステイ事業の受入枠拡充により児童虐待の重篤化防止が図られた。社会的養護経験者などを対象に相談・助言等を実施する拠点の8年度開設に向け、公募型プロポーザルが実施されたほか、杉並区子どもの居場所づくり基本方針に基づく児童館機能強化に向けた検討や中・高校生ワークショップの開催、放課後等居場所事業の全40校実施に向けた準備等

が進められた。産後ケア事業の利用期間延長や家事・育児パッケージ支給額の拡充によるバースデーサポート事業の充実のほか、利用可能時間の変更により産前・産後支援ヘルパー事業の利便性向上が図られた。

⑦ 【学び】

児童・生徒向け専用タブレットの一部、教職員向けパソコン及び区立学校ネットワークシステムが更新された。エデュケーション・アシスタント等が配置され、教員の負担軽減が図られたほか、通常学級支援員の配置が拡充された。また、拠点校方式による合同部活動が3中学校で実施され、始業前の子どもたちが遊べる居場所として、朝の居場所活動が2小学校で実施された。さらに、学校におけるいじめの未然防止に向け、職層別研修等が実施された。

学校改築では、富士見丘中学校と中瀬中学校で建設工事が終了したほか、2校で建設工事等が進捗し、3校では、基本計画や基本設計案などが策定された。その他、長寿命化改修7校、修繕工事2校、工事設計1校が行われた。また、(仮称)コミュニティふらっと宮前では基本設計が、(仮称)コミュニティふらっと上荻窪では実施設計が着手された。

⑧ 【文化・スポーツ】

戦後80年事業「ヒロシマ原爆・平和展」(広島市共催)が開催され、被爆者の証言記録映像の公開や「すぎなみ平和マップ」が作成されたほか、平和学習中学生派遣事業では、24名が長崎に派遣された。スポーツ事業では、ユニバーサルタイムが荻窪体育館と上井草スポーツセンターのほか、新たに永福体育館でも開催された。また、校庭開放事業「遊びと憩いの場」の実施時間を活用した小学生や未就学児親子向けのスポーツ教室が開催された。さらに杉並区多文化共生基本方針に基づき、多文化共生の推進を図るため、日本の生活ルールやマナー等を学ぶ講座等が実施された。

このほか当該年度は、区民参加型予算の取組として、6年度に行った区民投票の結果を踏まえた「防災×ぼうさいかけるマルマル」をテーマにした事業のほか、暑さ対策に係る取組が実施された。

一般会計全体では、歳出の執行率(対予算現額)は、96.0%と前年度と比べて0.2ポイント上昇しており、実行計画に基づいた事業は概ね計画に沿って推進され、各分野で区民福祉の増進に向けた施策の充実が図られている。また、8次にわたる補正予算の編成により、国の『強い経済』を実現する総合経済対策』に基づく取組である物価高騰対策に関連する事業経費など、新たな事情や緊急性等の観点から迅速な対応が行われている。

以上から、一般会計予算は、的確に執行されたと評価することができる。

[特別会計について]

各保険事業に係る3つの特別会計の決算状況をみると、国民健康保険事業会計は、歳入歳出とも2年連続で減少している。介護保険事業会計は、歳入歳出とも3年連続で増加し、後期高齢者医療事業会計は、歳入歳出とも4年連続で増加している。各保険料の収納率は、国民健康保険料は81.7%、介護保険料は98.5%、後期高齢者医療保険料は98.3%と、前年度と比べて、全て低下している。

3つの特別会計に対する一般会計からの繰入金の合計は、前年度と比べて27百万円余(0.1%)増の184億39百万円余となっている。これを会計別にみると、国民健康保険事業会計は前年度と比べて4億70百万円余(8.7%)減、介護保険事業会計は2億67百万円余(3.9%)増、後期高齢者医療事業会計は2億30百万円余(3.8%)増となっている。一般会計からの繰入金の動向には、引き続き留意していく必要がある。

特別会計全体の**収入未済額**は、前年度の決算数値と比べて4億11百万円余(13.1%)増の35億46百万円余と2年連続で増加している。また、**不納欠損額**は、前年度の決算数値と比べて2億54百万円余(34.5%)減の4億83百万円余となっている。なお、収入未済額の増及び不納欠損額の減は、決算における不納欠損処理に係る対象期間の変更などによる。

各特別会計とも、保険料収納率の低下と収入未済額の増加には留意する必要がある、保険料収納率の向上と保険給付適正化の取組の充実が引き続き望まれるが、各保険事業は、それぞれの制度趣旨に沿って適切に運営されていたと認められる。

以上から、特別会計予算は、的確に執行されたと評価することができる。

[財政状況について]

(基金と区債)

次に、財政状況に関して、積立基金や特別区債等の状況についてみる。

積立基金のうち、**財政調整基金**は、21億13百万円余の新規積立てと2億43百万円余の利子相当分の積立てを行ったものの、25億61百万円余を取り崩したことにより前年度と比べて2億5百万円余(0.3%)減の609億94百万円余となっている。**施設整備基金**は、富士見丘小・中学校の改築(中学校)や小・中学校の長寿命化改修等に充てるため42億22百万円を取り崩したものの、120億円の新規積立てのほか、1億29百万円余の利子相当分の積立てを行ったことにより、前年度と比べて79億7百万円余(28.0%)増の361億65百万円余と7年連続で増加している。**杉並区役所庁舎整備基金**は、7年度に新設され、60億円の新規積立てのほか、20百万円の利子相当分の積立てを行った。いずれの基金も、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づいた管理が行われている。**積立基金総額**は、前年度と比べて143億56百万円余(14.1%)増の1,158億80百万円余となり、標準財政規模に対する割合は前年度と比べて4.3ポイント増の73.7%となっている。

特別区債については、富士見丘小・中学校の改築(中学校)、中瀬中学校の改築、神明中学校の改築、区立児童相談所の整備に充てるため30億30百万円余の起債が行われ、前年度と比べて11億81百万円(63.9%)増の発行額であった。また、元金償還額は、前年度と比べて12億13百万円余(41.6%)減となっている。なお、7年度末残高は前年度と比べて13億23百万円余(3.8%)増の361億20百万円余となっている。

以上のことから、積立基金現在高から特別区債年度末残高を差し引いた額は、5年連続で増加し、797億60百万円余となっている。

債務負担行為をみると、翌年度以降の支出予定額は、指定管理者制度による杉並芸術会館の管理運営などが増となったものの、中瀬中学校の改築、富士見丘小・中学校の改築(中学校)などが減となったことにより、前年度と比べて83億40百万円余(18.7%)減の362億17百万円余となっている。

(歳入歳出の構成)

次に、自治体間の比較が可能な普通会計決算ベースで、歳入と歳出の構成をみる。

歳入については、使途に制約のない**一般財源**をみると、特別区税や特別区財政交付金などが増加したことなどにより、前年度と比べて8.4%増の1,646億82百万円余と5年連続で増加したが、一般財源の歳入総額に占める割合は、前年度と比べて1.0ポイント減の60.6%となっている。

歳出について性質別にみると、**義務的経費**は、公債費が減少したものの、児童手当支給事業及び私立認可保育所事業の増などによる扶助費の増などにより3年連続で増加し、前年度と比べて4.5%増の1,244億82百万円余となったが、歳出総額に占める割合は47.8%と前年度と比べて3.1ポイント減となっている。**投資的経費**は、高円寺図書館の移転改築の皆減などがあったものの、中瀬中学校の改築及び富士見丘小・中学校の改築(中学校)の増などで普通建設事業費が増加したことにより2年ぶりに増加し、前年度と比べて21.3%増の255億95百万円余となり、歳出総額に占める割合は9.8%と前年度と比べて0.8ポイントの増となっている。**その他経費**は、学校給食費の公会計化に伴う物件費への変更などによる補助費等の減などがあったものの、施設整備基金積立金の増及び杉並区役所庁舎整備基金積立金の皆増などによる積立金の増により、2年連続で増加し、前年度と比べて17.7%増の1,103億31百万円余となり、歳出総額に占める割合は前年度と比べて2.3ポイント増の42.4%となっている。性質別経費の歳出総額に占める割合を23区平均値と比べると、義務的経費は4年連続で上回り、投資的経費は8年連続で下回った。その他経費は3年ぶりに上回った。

(財政指標)

次に、財政指標から財政状況をみる。

財政構造の弾力性を判断する指標の一つである**経常収支比率**は3年ぶりに低下し、前年度と比べて1.5ポイント減の79.4%となっている。これは、分子である経常的経費充当一般財源等が委託料の増などに伴う物件費の増などがあったものの、5.9%増に

とどまった一方、分母である経常一般財源等総額が、特別区税や特別区財政調整交付金(普通交付金)の増などで8.0%増となり、分子の増を上回ったことによる。

公債費負担比率は、前年度と比べて0.5ポイント減の1.3%となっている。

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す**実質収支比率**は、前年度と比べて1.6ポイント減の6.7%となっている。**人件費比率**は分子である人件費が3.5%増にとどまった一方、分母である歳出総額が11.3%増となり、分子の増を上回ったことにより、前年度と比べて1.2ポイント減の15.6%となり、2年ぶりに低下している。**財政力指数**は、前年度と比べて0.01ポイント増の0.60となり、23区平均を上回り、安定的に推移している。

これらの指標については、今後も推移を見守っていく必要がある。

また、**健全化判断比率**については、4つの法定比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない。実質公債費比率は、前年度と比べて1.5ポイント上昇し、マイナス2.2%となっているが、制度創設以来、早期健全化基準を大きく下回っている。

なお、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に掲げた指標は全て達成されている。

以上、財政指標等から区の財政状況をみると、区財政の現状は、経常収支比率が3年ぶりに低下したものの、引き続き、財政構造の弾力性の確保の観点で注視していく必要があるが、財政指標の水準を総合的に見ると、全般的には健全であるといえる。今後も、扶助費や人件費、普通建設事業費などの増加傾向が見込まれることから、財政収支のバランスには十分な配慮を要する。

物価高騰や海外景気の動向、金融資本市場の変動、国による「税源偏在是正措置」の動向など、区財政を取り巻く状況は楽観できない。今後も、安定した財政基盤を維持し、基本構想に掲げた目標の達成に向け、適切な行財政運営を行うことが求められる。

(2) 区政運営についての意見要望

7年度決算の審査や各種監査等の結果をもとに、以下、区政運営の基本的事項について、意見要望を述べる。

(区民に寄り添う持続可能な行財政運営)

不安定な国際情勢、物価高騰及び政策金利の上昇など、今後の区財政への影響が懸念されるが、区は、そうした中にあっても、常に区民に寄り添い、区民の安全・安心と福祉の増進を図るとともに、最少の経費で最大の効果を挙げなければならない。

行財政運営については、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき行われているが、区政を取り巻く情勢変化を踏まえ、考え方の見直しを含め、適時・適切な対応に努められたい。

施設整備基金や新設の杉並区役所庁舎整備基金については、物価高騰や資材不足の影響など、今後の建設コストの増大が見込まれることから、計画的な積立てに努めるとともに、状況の変化を踏まえ、適切に対応されたい。

また、金融政策の転換により、低金利環境は変化し、政策金利は、上昇局面を迎えており、区の資金調達と資金運用の両面で、従来とは異なる対応が必要とされている。中長期的な視点も持って、基金と区債とのバランスに留意の上、適切に取り組まれない。

今後、歳出面では、引き続き、扶助費や人件費、普通建設事業費などの増加が見込まれ、歳入面では、企業収益の堅調な推移に伴う所得増などにより、特別区税の伸びが見込まれるものの、ふるさと納税や国による「税源偏在是正措置」の影響による減収、さらには、固定資産税についての税制改正の動向なども懸念されるため、引き続き財政収支のバランスを重視した財政運営に努められたい。

なお、ふるさと納税については、当該年度から返礼品の拡充が図られたが、地域経済の活性化のみならず地域の魅力発信に寄与することを期待する。また、当該制度は区の住民税流出など様々な課題を抱えており、制度改正に向けた国への働きかけや区民への情報提供など、住民税流出対策に有効な取組を引き続き進められたい。

（総合計画・実行計画、デジタル化推進計画等の着実な推進）

7年度は、改定された総合計画・実行計画等の計画期間の2年目であった。基本構想が目指す将来像「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向けた歩みを確実なものとしていくため、計画等の趣旨に沿って、施策や事業の進捗状況、数値目標の達成度を逐次確認し、常に現状の到達点を明らかにして、各計画事業等が着実に実施されるよう取り組まれない。

区政経営改革推進計画において、区は民間事業者等を公共サービスを提供するパートナーとして、業務委託や指定管理者制度の導入を図っているが、業務委託や指定管理者制度においても、業務等の最終責任は区が負うものである。こうした基本認識のもと、6年度に策定された「杉並区施設運営パートナーズ制度の導入・運用に関する方針」等を踏まえて、適切な協定書や契約書の作成を行い、その内容が遵守され所期の成果をあげているか適宜確認するなど、適切な運用を徹底されたい。

デジタル化推進計画のもと、計画的な取組が進められているが、少子高齢・人口減少社会の進展のなか、複雑多様化する行政課題に的確に対応し、持続可能な行政サービスを提供するためには、劇的に進化するAIをはじめ、デジタル技術の更なる活用による区業務の効率化が欠かせない。

また、各種行政サービスの利便性を向上させるとともに、効率化に伴って生じる区職員の人的資源を区民サービスの更なる向上につなげていく必要がある。今後、導入予定の次期統合内部情報システムでは、定型入力項目のエラーチェック機能の実装を図るなど、ヒューマンエラーを未然に防止し、業務の効率化が推進されることを期

待する。

引き続き、デジタルデバйд対策、情報セキュリティ対策などに取り組むとともに、基本構想に掲げた「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」について、世代を超え、区民の誰もが実感できるよう取り組まれない。

（人材の確保・育成と組織力の向上）

区政の第一線で、日々課題解決に向け職務を遂行するのは、言うまでもなく職員である。7年度の行政監査は、「職員人材育成について」をテーマとして実施し、研修受講環境の整備や会計年度任用職員に対する人材育成などについて意見を述べたところである。

区で内部統制制度の運用が開始され、5年以上経ったが、定期監査等の結果を見ると、財務会計や契約・検査等に係る不適切な事務処理が依然として見受けられ、新規採用職員や会計年度任用職員も含めた全職員に対する基礎知識の修得とその実践が求められる。この間、研修内容の充実は一定程度図られているが、その効果を十分に検証し、更なる改善につなげるとともに、組織としての対応力向上が必要である。

また、区政の更なる発展のためには、A I 活用の推進を担う人材をはじめ、有為な人材を採用・確保するとともに、職員一人ひとりが、使命感と熱意を持って職務を遂行できるよう育成していくことが重要である。当該年度においては、職員の働きがいや魅力ある組織づくりに向けたエンゲージメント調査が行われ、若手職員を中心として、多くの職員の参画のもと検討が進められている。こうした取組を通じて、人材育成と併せて、活力と魅力のある組織づくりが一層推進されることを期待する。

各会計決算審査の概要

第 1 一 般 会 計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表－1 決算収支の推移

区 分		3 年度		4 年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	総 額 (A)	251,831,081	100	236,071,702	93.7
歳 出	総 額 (B)	238,288,439	100	223,215,359	93.7
形 式	収 支 額 (C)=(A)-(B)	13,542,642	100	12,856,343	94.9
翌 年 度 へ 繰り越すべ き財源 (D)	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	—	0	—
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	330,313	100	2,655,691	804.0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	15,449	100	6,930	44.9
	計	345,762	100	2,662,621	770.1
実 質	収 支 額 (E)=(C)-(D)	13,196,880	100	10,193,722	77.2
単年度収支額 (F)=(E)-(前年度(E))		1,550,935	100	△ 3,003,158	—
財 政 調 整 基 金 積 立 金 (G)		21,072,622	100	9,201,974	43.7
地 方 債 繰 上 償 還 額 (H)		0	—	0	—
財 政 調 整 基 金 取 崩 し 額 (I)		13,355,444	100	355,789	2.7
実 質	単 年 度 収 支 額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	9,268,113	100	5,843,027	63.0

(注) 1 指数は、3 年度を 100 とした。

- 2 3 年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が 53 億 1,717 万 5 千円ある。
- 3 4 年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が 3 億 1,560 万 9 千円ある。
- 4 5 年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が 9 億 2,472 万 7 千円ある。
- 5 6 年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が 5 億 3,151 万 3 千円ある。
- 6 7 年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が 11 億 7,647 万 4 千円ある。

(2) 予算執行の状況

表－2 予算執行の推移

区 分		3 年度		4 年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	255,859,749	100	240,169,951	93.9
	調 定 額 (B)	255,170,594	100	239,461,054	93.8
	収 入 済 額 (C)	251,831,081	100	236,071,702	93.7
	差 引 額 (C)-(A)	△ 4,028,668	—	△ 4,098,249	—
	収 入 率(対 予 算) (C)÷(A)	98.4	—	98.3	—
	収 入 率(対 調 定) (C)÷(B)	98.7	—	98.6	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	255,859,749	100	240,169,951	93.9
	支 出 済 額 (E)	238,288,439	100	223,215,359	93.7
	差 引 額 (D)-(E)	17,571,310	—	16,954,592	—
	翌 年 度 繰 越 額 (F)	5,662,937	100	2,978,229	52.6
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	11,908,373	—	13,976,363	—
	執 行 率 (E)÷(D)	93.1	—	92.9	—

(注) 1 指数は、3 年度を 100 とした。

- 2 歳出の翌年度繰越額は、決算収支の推移(表－1)の翌年度へ繰り越すべき財源に未収入特定財源額を加えた額である。

(単位：千円)

5年度		6年度		7年度	
金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
238,399,876	94.7	247,842,016	98.4	272,302,258	108.1
227,036,037	95.3	235,078,615	98.7	260,972,903	109.5
11,363,839	83.9	12,763,401	94.2	11,329,354	83.7
0	—	0	—	0	—
187,261	56.7	689,621	208.8	808,236	244.7
0	—	0	—	0	—
187,261	54.2	689,621	199.4	808,236	233.8
11,176,578	84.7	12,073,780	91.5	10,521,118	79.7
982,856	63.4	897,202	57.8	△ 1,552,662	—
1,664,384	7.9	3,737,254	17.7	2,356,633	11.2
0	—	0	—	0	—
1,606,373	12.0	0	—	2,561,987	19.2
1,040,867	11.2	4,634,456	50.0	△ 1,758,016	—

ア 歳入歳出とも3年連続で増加

歳入歳出とも3年連続で増加し、6年度と比べて、歳入は244億6,024万2千円(9.9%)増の2,723億225万8千円、歳出は258億9,428万8千円(11.0%)増の2,609億7,290万3千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額とも大幅に減少

6年度と比べて、形式収支額は14億3,404万7千円(11.2%)減の113億2,935万4千円、実質収支額は15億5,266万2千円(12.9%)減の105億2,111万8千円となっている。

ウ 単年度収支額、実質単年度収支額とも赤字

単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い、15億5,266万2千円の赤字となっている。

実質単年度収支額は、6年度と比べて63億9,247万2千円減の17億5,801万6千円の赤字となっている。

(単位：千円・%)

5年度		6年度		7年度	
金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
237,283,436	92.7	245,340,337	95.9	271,896,592	106.3
241,735,672	94.7	251,151,767	98.4	275,733,741	108.1
238,399,876	94.7	247,842,016	98.4	272,302,258	108.1
1,116,440	—	2,501,679	—	405,666	—
100.5	—	101.0	—	100.1	—
98.6	—	98.7	—	98.8	—
237,283,436	92.7	245,340,337	95.9	271,896,592	106.3
227,036,037	95.3	235,078,615	98.7	260,972,903	109.5
10,247,399	—	10,261,722	—	10,923,689	—
1,111,988	19.6	1,221,134	21.6	1,984,710	35.0
9,135,411	—	9,040,588	—	8,938,979	—
95.7	—	95.8	—	96.0	—

ア 収入率(対予算)は低下、収入率(対調定)は上昇

6年度と比べて、収入率(対予算)は0.9ポイント減の100.1%、収入率(対調定)は0.1ポイント増の98.8%となっている。

イ 執行率は上昇

執行率は、6年度と比べて0.2ポイント増の96.0%となっている。

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表－3 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 特 別 区 税	81,254,806	83,816,138	81,881,265
2 地 方 譲 与 税	793,000	805,539	805,539
3 利 子 割 交 付 金	850,000	708,733	708,733
4 配 当 割 交 付 金	2,070,000	2,137,674	2,137,674
5 株式等譲渡所得割交付金	2,520,000	3,218,614	3,218,614
6 地 方 消 費 税 交 付 金	14,850,000	15,281,460	15,281,460
7 自動車税環境性能割交付金	300,000	226,018	226,018
8 地 方 特 例 交 付 金	290,000	314,956	314,956
9 特 別 区 財 政 交 付 金	58,542,171	60,065,914	60,065,914
10 交通安全対策特別交付金	40,000	42,277	42,277
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,545,274	1,573,164	1,550,338
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,948,614	3,946,381	3,941,164
13 国 庫 支 出 金	45,132,313	43,406,412	43,406,412
14 都 支 出 金	30,216,216	30,315,546	30,315,546
15 財 産 収 入	1,385,463	1,464,969	1,464,969
16 寄 附 金	423,878	421,744	421,744
17 繰 入 金	7,502,911	7,513,360	7,513,360
18 繰 越 金	12,763,401	12,763,401	12,763,401
19 諸 収 入	3,099,845	4,680,941	3,212,373
20 特 別 区 債	4,368,700	3,030,500	3,030,500
7 年 度 歳 入 合 計	271,896,592	275,733,741	272,302,258
6 年 度 歳 入 合 計	245,340,337	251,151,767	247,842,016
前 年 度 比 較 増 減	26,556,255	24,581,974	24,460,242
前 年 度 比	110.8	109.8	109.9

* 歳入款別収入済額の推移(表－4)は、42、43頁に記載している。

ア 特別区税は4年連続で増加(表－4)

特別区税は、その大半を占める特別区民税が増加したことなどにより、4年連続で増加し、6年度と比べて98億6,347万7千円(13.7%)増の818億8,126万5千円となっている。

イ 特別区財政交付金は5年連続で増加(表－4)

特別区財政交付金は、特別区財政調整交付金の総額が増加したことなどにより、5年連続で増加し、6年度と比べて36億8,031万7千円(6.5%)増の600億6,591万4千円となっている。

ウ 国庫支出金は2年連続で増加(表－4)

国庫支出金は、2年連続で増加し、6年度と比べて56億2,705万円(14.9%)増の434億641万2千円となっている。これは、児童手当費負担金の増(33億2,697万2千円)、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金の皆増(14億3,726万円)などがあったことによる。

エ 都支出金は4年連続で増加(表－4)

都支出金は、4年連続で増加し、6年度と比べて12億2,650万円(4.2%)増の303億1,554万6千円となっている。これは、7年9月から実施した第1子の保育料無償化に伴う保育所等利用世帯負担軽減補助金の増(16億5,191万6千円)などがあったことによる。

(単位：千円・％・ポイント)

収入率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)－(A)
対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)					
100.8	97.7	30.1	120,656	1,836,096	21,879	626,459
101.6	100.0	0.3	0	0	0	12,539
83.4	100.0	0.3	0	0	0	△ 141,267
103.3	100.0	0.8	0	0	0	67,674
127.7	100.0	1.2	0	0	0	698,614
102.9	100.0	5.6	0	0	0	431,460
75.3	100.0	0.1	0	0	0	△ 73,982
108.6	100.0	0.1	0	0	0	24,956
102.6	100.0	22.1	0	0	0	1,523,743
105.7	100.0	0.0	0	0	0	2,277
100.3	98.5	0.6	2,846	20,278	297	5,064
99.8	99.9	1.4	1,361	3,856	0	△ 7,450
96.2	100.0	15.9	0	0	0	△ 1,725,901
100.3	100.0	11.1	0	0	0	99,330
105.7	100.0	0.5	0	0	0	79,506
99.5	100.0	0.2	0	0	0	△ 2,134
100.1	100.0	2.8	0	0	0	10,449
100.0	100.0	4.7	0	0	0	0
103.6	68.6	1.2	101,829	1,366,771	33	112,528
69.4	100.0	1.1	0	0	0	△ 1,338,200
100.1	98.8	100.0	226,692	3,227,000	22,209	405,666
101.0	98.7	100.0	260,085	3,069,491	19,825	2,501,679
△ 0.9	0.1	－	△ 33,393	157,509	2,384	－
－	－	－	87.2	105.1	112.0	－

オ 地方消費税交付金は2年連続で増加（表－4）

地方消費税交付金は、2年連続で増加し、6年度と比べて11億3,088万3千円(8.0%)増の152億8,146万円と、この5年間で最大となっている。これは、個人消費が堅調に推移したことなどによる。

カ 諸収入の収入率(対調定)は約7割

諸収入の収入率(対調定)は、6年度と比べて0.5ポイント減の68.6%となっている。

約7割にとどまっているのは、生活保護費弁償金、奨学資金貸付金返還金などの収入率(対調定)が低いことによる。

キ 不納欠損額は5年連続で減少（8頁の表）

不納欠損額は、5年連続で減少し、6年度決算数値と比べて3,339万3千円(12.8%)減の2億2,669万2千円となっている。

ク 収入未済額は3年ぶりに増加（7頁の表）

収入未済額は、特別区税の収入未済額が6年度決算数値と比べて1億2,007万1千円(7.0%)増加したことなどにより、3年ぶりに増加し、6年度決算数値と比べて1億5,750万9千円(5.1%)増の32億2,700万円となっている。

上記キ、クの不納欠損額の減及び収入未済額の増については、決算における不納欠損処理に係る対象期間の変更(8頁(注)参照)などによる。

表－４ 歳入款別収入済額の推移

款 名		3 年度	4 年度	5 年度
1 特 別 区 税	金 額	67,412,097	69,572,837	71,767,113
	指 数	100	103.2	106.5
2 地 方 譲 与 税	金 額	783,733	789,376	795,341
	指 数	100	100.7	101.5
3 利 子 割 交 付 金	金 額	182,371	238,535	277,061
	指 数	100	130.8	151.9
4 配 当 割 交 付 金	金 額	1,308,836	1,268,322	1,473,320
	指 数	100	96.9	112.6
5 株式等譲渡所得割交付金	金 額	1,598,812	972,407	1,580,880
	指 数	100	60.8	98.9
6 地 方 消 費 税 交 付 金	金 額	12,856,431	13,702,857	13,524,674
	指 数	100	106.6	105.2
7 自動車税環境性能割交付金	金 額	171,496	197,939	217,608
	指 数	100	115.4	126.9
8 地 方 特 例 交 付 金	金 額	330,483	340,887	308,207
	指 数	100	103.1	93.3
9 特 別 区 財 政 交 付 金	金 額	47,679,358	51,370,044	52,458,423
	指 数	100	107.7	110.0
10 交通安全対策特別交付金	金 額	50,489	45,958	42,278
	指 数	100	91.0	83.7
11 分 担 金 及 び 負 担 金	金 額	2,709,277	2,893,317	2,767,726
	指 数	100	106.8	102.2
12 使 用 料 及 び 手 数 料	金 額	3,495,550	3,864,536	3,820,488
	指 数	100	110.6	109.3
13 国 庫 支 出 金	金 額	54,443,485	47,084,918	37,546,992
	指 数	100	86.5	69.0
14 都 支 出 金	金 額	20,236,894	21,112,235	27,018,105
	指 数	100	104.3	133.5
15 財 産 収 入	金 額	1,505,519	512,451	644,593
	指 数	100	34.0	42.8
16 寄 附 金	金 額	91,568	39,929	37,121
	指 数	100	43.6	40.5
17 繰 入 金	金 額	18,756,977	3,944,630	5,390,487
	指 数	100	21.0	28.7
18 繰 越 金	金 額	11,862,706	13,542,642	12,856,343
	指 数	100	114.2	108.4
19 諸 収 入	金 額	2,383,519	2,385,183	2,707,800
	指 数	100	100.1	113.6
20 特 別 区 債	金 額	3,971,478	2,192,664	3,159,500
	指 数	100	55.2	79.6
自動車取得税交付金	金 額	2	35	5,816
	指 数	100	1,750.0	290,800.0
合 計	金 額	251,831,081	236,071,702	238,399,876
	指 数	100	93.7	94.7

(注) 指数は、3年度を100とした。

< 6年度と比べて増となった主な款 >

- ・特別区税 98億6,347万7千円 (13.7%) 増
- ・国庫支出金 56億2,705万円 (14.9%) 増
- ・特別区財政交付金 36億8,031万7千円 (6.5%) 増

< 6年度と比べて減となった款 >

- ・地方特例交付金 26億4,077万7千円 (89.3%) 減
- ・分担金及び負担金 8億619万5千円 (34.2%) 減
- ・自動車税環境性能割交付金 6,377万1千円 (22.0%) 減

(単位：千円・%)

6 年度 (A)	7 年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
72,017,788	81,881,265	9,863,477	113.7
106.8	121.5	—	—
796,165	805,539	9,374	101.2
101.6	102.8	—	—
383,013	708,733	325,720	185.0
210.0	388.6	—	—
1,974,846	2,137,674	162,828	108.2
150.9	163.3	—	—
2,884,827	3,218,614	333,787	111.6
180.4	201.3	—	—
14,150,577	15,281,460	1,130,883	108.0
110.1	118.9	—	—
289,789	226,018	△ 63,771	78.0
169.0	131.8	—	—
2,955,733	314,956	△ 2,640,777	10.7
894.4	95.3	—	—
56,385,597	60,065,914	3,680,317	106.5
118.3	126.0	—	—
41,857	42,277	420	101.0
82.9	83.7	—	—
2,356,533	1,550,338	△ 806,195	65.8
87.0	57.2	—	—
3,762,197	3,941,164	178,967	104.8
107.6	112.7	—	—
37,779,362	43,406,412	5,627,050	114.9
69.4	79.7	—	—
29,089,046	30,315,546	1,226,500	104.2
143.7	149.8	—	—
805,248	1,464,969	659,721	181.9
53.5	97.3	—	—
113,495	421,744	308,249	371.6
123.9	460.6	—	—
5,632,316	7,513,360	1,881,044	133.4
30.0	40.1	—	—
11,363,839	12,763,401	1,399,562	112.3
95.8	107.6	—	—
3,207,606	3,212,373	4,767	100.1
134.6	134.8	—	—
1,849,500	3,030,500	1,181,000	163.9
46.6	76.3	—	—
2,682	0	△ 2,682	0.0
134,100.0	0.0	—	—
247,842,016	272,302,258	24,460,242	109.9
98.4	108.1	—	—

(2) 款別決算概要

第1款 特別区税

表－5 項別・節別決算状況

区 分		予算現額 (A)	調 定 額		収 入 済 額		収 入 率	
			金 額 (B)	件 数	金 額 (C)	件 数	対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)
特別区民税	現年課税分	77,296,018	78,727,961	1,130,217	77,913,380	1,093,573	100.8	99.0
	現年度分	76,863,968	78,290,209	1,124,571	77,525,110	1,088,391	100.9	99.0
	過年度分	432,050	437,752	5,646	388,270	5,182	89.9	88.7
	滞納繰越分	658,794	1,724,052	80,354	620,924	26,602	94.3	36.0
	小 計	77,954,812	80,452,013	1,210,571	78,534,304	1,120,175	100.7	97.6
軽自動車税	環境性能割 (現年課税分)	16,393	22,744	860	22,744	860	138.7	100.0
	種 別 割	210,064	227,271	44,780	210,131	39,624	100.0	92.5
	現年課税分	207,516	211,790	40,105	207,635	38,934	100.1	98.0
	現年度分	—	211,660	40,069	207,562	38,909	—	98.1
	過年度分	—	130	36	73	25	—	56.4
	滞納繰越分	2,548	15,481	4,675	2,496	690	98.0	16.1
	小 計	226,457	250,015	45,640	232,875	40,484	102.8	93.1
特別区たばこ税	現年課税分	3,053,000	3,097,124	123	3,097,124	123	101.4	100.0
	現年度分	—	3,097,124	123	3,097,124	123	—	100.0
	過年度分	—	0	0	0	0	—	—
	滞納繰越分	0	24	3	0	0	—	0.0
	小 計	3,053,000	3,097,149	126	3,097,124	123	101.4	100.0
入 湯 税 (現年課税分)		20,537	16,961	12	16,961	12	82.6	100.0
7 年 度 合 計		81,254,806	83,816,138	1,256,349	81,881,265	1,160,794	100.8	97.7
6 年 度 合 計		71,561,339	73,859,763	1,166,114	72,017,788	1,071,891	100.6	97.5
前年度比較増減		9,693,467	9,956,375	90,235	9,863,477	88,903	0.2	0.2
前 年 度 比		113.5	113.5	107.7	113.7	108.3	—	—

(注) 1 項別収入済額・収入率(対調定)の推移(表－6)及び項別・節別収入済額の前年度比較(表－7)は、46頁に記載している。

2 軽自動車税において、元年10月1日から「軽自動車税(環境性能割)」が創設され、それまでの軽自動車税は、「軽自動車税(種別割)」に名称が変更されている。

ア 収入済額は4年連続で増加(表－6、7)

特別区税の収入済額は、4年連続で増加し、6年度と比べて98億6,347万7千円(13.7%)増の818億8,126万5千円となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税が、引き続き企業収益の堅調な推移に伴う所得の増などにより、6年度と比べて98億2,967万5千円(14.3%)増の785億3,430万4千円となっていることなどによる。

軽自動車税は、6年度と比べて674万5千円(3.0%)増の2億3,287万5千円となっている。

特別区たばこ税は、6年度と比べて3,010万4千円(1.0%)増の30億9,712万4千円となっている。

入湯税は、6年度と比べて304万8千円(15.2%)減の1,696万1千円となっている。

(単位：千円・件・％・ポイント)

不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額		還 付 未 済 額		予算現額と 収入済額との差額 (C)－(A)
金 額	件 数	対調定	金 額	件 数	金 額	件 数	
5,648	253	0.0	830,026	37,523	21,092	1,132	617,362
5,231	239	0.0	780,471	37,057	20,602	1,116	661,142
416	14	0.1	49,555	466	489	16	△ 43,780
112,445	7,010	6.5	991,257	46,805	575	63	△ 37,870
118,093	7,263	0.1	1,821,283	84,328	21,667	1,195	579,492
0	0	0.0	0	0	0	0	6,351
2,563	783	1.1	14,789	4,422	212	49	67
42	10	0.0	4,306	1,204	193	43	119
38	9	0.0	4,253	1,194	193	43	—
4	1	2.8	53	10	0	0	—
2,521	773	16.3	10,483	3,218	19	6	△ 52
2,563	783	1.0	14,789	4,422	212	49	6,418
0	0	0.0	0	0	0	0	44,124
0	0	0.0	0	0	0	0	—
0	0	—	0	0	0	0	—
0	0	0.0	24	3	0	0	0
0	0	0.0	24	3	0	0	44,124
0	0	0.0	0	0	0	0	△ 3,576
120,656	8,046	0.1	1,836,096	88,753	21,879	1,244	626,459
145,451	8,782	0.2	1,716,025	86,659	19,501	1,218	456,449
△ 24,795	△ 736	△ 0.1	120,071	2,094	2,378	26	—
83.0	91.6	—	107.0	102.4	112.2	102.1	—

イ 収入率(対調定)は上昇(5年間で最大) (表－6)

特別区税の収入率(対調定)は、6年度と比べて0.2ポイント増の97.7%となっている。

ウ 不納欠損額は6年連続で減少 (8頁の表)

特別区税の不納欠損額は、6年連続で減少し、6年度決算数値と比べて2,479万5千円(17.0%)減の1億2,065万6千円となっている。

エ 収入未済額は3年ぶりに増加 (7頁の表)

特別区税の収入未済額は、3年ぶりに増加し、6年度決算数値と比べて1億2,007万1千円(7.0%)増の18億3,609万6千円となっている。

上記ウ、エの不納欠損額の減及び収入未済額の増については、決算における不納欠損処理に係る対象期間の変更(8頁(注)参照)などによる。

表－６ 項別収入済額・収入率(対調定)の推移

(単位：千円・%)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
特 別 区 税	67,412,097	69,572,837	71,767,113	72,017,788	81,881,265
収入率(対調定)	97.2	97.2	97.4	97.5	97.7
特 別 区 民 税	64,216,302	66,214,291	68,363,846	68,704,629	78,534,304
収入率(対調定)	97.1	97.1	97.3	97.4	97.6
軽 自 動 車 税	204,904	213,074	215,789	226,130	232,875
収入率(対調定)	90.2	91.1	91.9	92.7	93.1
特別区たばこ税	2,973,220	3,125,479	3,166,881	3,067,020	3,097,124
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
入 湯 税	17,671	19,993	20,597	20,009	16,961
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表－７ 項別・節別収入済額の前年度比較

(単位：千円・%)

区 分	6 年度 収入済額(A)	7 年度 収入済額(B)	増減額 (B)－(A)	前年度比 (B)÷(A)
特 別 区 民 税	68,704,629	78,534,304	9,829,675	114.3
現 年 課 税 分	68,075,781	77,913,380	9,837,599	114.5
滞 納 繰 越 分	628,848	620,924	△ 7,924	98.7
軽 自 動 車 税	226,130	232,875	6,745	103.0
環 境 性 能 割 (現 年 課 税 分)	19,045	22,744	3,699	119.4
種 別 割	207,085	210,131	3,046	101.5
現 年 課 税 分	204,073	207,635	3,562	101.7
滞 納 繰 越 分	3,012	2,496	△ 516	82.9
特 別 区 た ば こ 税 (現 年 課 税 分)	3,067,020	3,097,124	30,104	101.0
入 湯 税 (現 年 課 税 分)	20,009	16,961	△ 3,048	84.8
合 計	72,017,788	81,881,265	9,863,477	113.7

表－８ 特別区税不納欠損額内訳

(単位：千円・件)

区 分		督促状発付指定期 日から又は一部納 付等による時効更 新から5年経過に よる時効		うち、滞納処分 の執行停止期間中 に時効により消滅 した税額		執行停止後の 期間経過による 納税義務の消滅		執行停止による 即時の納税義務 の消滅		合 計	
		金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数
特別区民税	現年課税分	—	—	—	—	—	—	5,648	253	5,648	253
	滞納繰越分	74,679	5,136	51,485	3,915	22,751	1,126	15,015	748	112,445	7,010
軽自動車税	現年課税分	—	—	—	—	—	—	42	10	42	10
	滞納繰越分	2,303	708	81	21	98	31	121	34	2,521	773
合 計		76,982	5,844	51,565	3,936	22,849	1,157	20,825	1,045	120,656	8,046

第2款 地方譲与税

表－9 収入済額の推移

(単位：千円)

款(項)名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地方譲与税	783,733	789,376	795,341	796,165	805,539
地方揮発油譲与税	190,922	182,198	182,704	179,762	170,196
自動車重量譲与税	545,875	545,346	550,805	550,119	565,497
森林環境譲与税	46,936	61,832	61,832	66,284	69,846

(注) 地方譲与税は、本来地方に属すべき税源をいったん国税として徴収し、これを国が地方団体に譲与するものである。

○ 地方譲与税は8年連続で増加

地方譲与税は、8年連続で増加し、6年度と比べて937万4千円(1.2%)増の8億553万9千円となっている。

第3款 利子割交付金

表－10 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
利子割交付金	182,371	238,535	277,061	383,013	708,733

(注) 利子割交付金は、預貯金の利子に課税される都道府県民税利子割の個人に係る利子割額の一定割合が交付されるものである。

○ 利子割交付金は4年連続で増加

利子割交付金は、4年連続で増加し、6年度と比べて3億2,572万円(85.0%)増の7億873万3千円となっている。

第4款 配当割交付金

表－11 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
配当割交付金	1,308,836	1,268,322	1,473,320	1,974,846	2,137,674

(注) 配当割交付金は、上場株式等の配当等に課税される都道府県民税配当割の収入額の一定割合が交付されるものである。

○ 配当割交付金は3年連続で増加

配当割交付金は、3年連続で増加し、6年度と比べて1億6,282万8千円(8.2%)増の21億3,767万4千円と、この5年間で最大となっている。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

表－12 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
株式等譲渡所得割交付金	1,598,812	972,407	1,580,880	2,884,827	3,218,614

(注) 株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡に係る所得等の金額に課税される都道府県民税株式等譲渡所得割の収入額の一定割合が交付されるものである。

○ 株式等譲渡所得割交付金は3年連続で増加

株式等譲渡所得割交付金は、3年連続で増加し、6年度と比べて3億3,378万7千円(11.6%)増の32億1,861万4千円と、この5年間で最大となっている。

第6款 地方消費税交付金

表－13 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地方消費税交付金	12,856,431	13,702,857	13,524,674	14,150,577	15,281,460

(注) 1 地方消費税交付金は、国税である消費税と併せて徴収される地方消費税を財源とし、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額を、平成25年度末時点の地方消費税1%である従来分(22分の10)については二分してそれぞれを人口及び従業者数であん分して、また、その後の引上げ分(22分の12)については全て人口であん分して、区市町村に交付されるものである。

2 上記の地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされている。

○ 地方消費税交付金は2年連続で増加

地方消費税交付金は、2年連続で増加し、6年度と比べて11億3,088万3千円(8.0%)増の152億8,146万円と、この5年間で最大となっている。これは、個人消費が堅調に推移したことなどによる。

第7款 自動車税環境性能割交付金

表－14 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
自動車税環境性能割交付金	171,496	197,939	217,608	289,789	226,018

(注) 自動車税環境性能割交付金は、自動車税環境性能割額に95%を乗じて得た額の43%(3年度以前は47%)相当額を区道の延長及び面積であん分して交付されるものである。

○ 自動車税環境性能割交付金は制度開始後初めて減少

自動車税環境性能割交付金は、元年10月の制度開始後初めて減少し、6年度と比べて6,377万1千円(22.0%)減の2億2,601万8千円となっている。これは、課税対象台数の減などによる。

第8款 地方特例交付金

表－15 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地方特例交付金	330,483	340,887	308,207	2,955,733	314,956

(注) 地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除及び定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補填するため交付されるものである。

○ 地方特例交付金は2年ぶりに減少

地方特例交付金は、2年ぶりに減少し、6年度と比べて26億4,077万7千円(89.3%)減の3億1,495万6千円となっている。これは、定額減税減収補填特例交付金の減(25億9,642万6千円)などによる。

第9款 特別区財政交付金

表－16 収入済額の推移

(単位：千円)

款(目)名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
特別区財政交付金	47,679,358	51,370,044	52,458,423	56,385,597	60,065,914
普通交付金	45,789,053	49,227,177	50,258,346	54,623,669	57,299,968
特別交付金	1,890,305	2,142,867	2,200,077	1,761,928	2,765,946

○ 特別区財政交付金は5年連続で増加

特別区財政交付金は、5年連続で増加し、6年度と比べて36億8,031万7千円(6.5%)増の600億6,591万4千円となっている。これは、特別区財政調整交付金の原資である市町村民税法人分の増加などにより、交付金総額が6年度と比べて823億474万円(6.5%)増加したことなどによる。

なお、普通交付金は、6年度と比べて26億7,629万9千円(4.9%)増の572億9,996万8千円、特別交付金は、6年度と比べて10億401万8千円(57.0%)増の27億6,594万6千円となっている。

第10款 交通安全対策特別交付金

表－17 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
交通安全対策特別交付金	50,489	45,958	42,278	41,857	42,277

(注) 交通安全対策特別交付金は、道路交通安全施設の設置や管理に充てるため、道路交通法の規定により納付される交通反則金の一部が交付されるものである。

○ 交通安全対策特別交付金は5年ぶりに増加

交通安全対策特別交付金は、5年ぶりに増加し、6年度と比べて42万円(1.0%)増の4,227万7千円となっている。

第11款 分担金及び負担金

表－18 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
分担金及び負担金	2,709,277	2,893,317	2,767,726	2,356,533	1,550,338

ア 分担金及び負担金は3年連続で減少

分担金及び負担金は、3年連続で減少し、6年度と比べて8億619万5千円(34.2%)減の15億5,033万8千円と、この5年間で最小となっている。これは、7年9月から実施した第1子の保育料無償化に伴う民営保育園費負担金の減(7億912万8千円)などによる。

イ 民営保育園費負担金の不納欠損額、収入未済額とも大幅に減少 (表－20、21)

民営保育園費負担金の不納欠損額は、6年度と比べて49万6千円(25.6%)減の144万5千円、収入未済額は、6年度と比べて215万1千円(13.9%)減の1,336万6千円、収入未済率は、1.3ポイント増の2.5%となっている。

表－19 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	6 年度	7 年度	増 減
民 営 保 育 園 費 負 担 金	1,226,359	517,232	△709,127
自 立 支 援 給 付 費 負 担 金	360,812	363,067	2,255

(注) 収入済額3億円以上を記載した。

表－20 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・人)

節 名		6 年度	7 年度	増 減
民 営 保 育 園 費 負 担 金	不納欠損額	1,941	1,445	△ 496
	人 数	45	15	△ 30
保 育 園 費 負 担 金	不納欠損額	1,110	1,228	118
	人 数	17	8	△ 9

(注) 不納欠損額100万円以上を記載した。

表－21 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・人・％・ポイント)

節 名		6年度	7年度	増 減
民営保育園費負担金	収入未済額	15,517	13,366	△ 2,151
	人 数	143	108	△ 35
	収入未済率	1.2	2.5	1.3

(注) 1 収入未済額500万円以上を記載した。

2 収入未済率＝収入未済額÷調定額×100

第12款 使用料及び手数料

表－22 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
使用料及び手数料	3,495,550	3,864,536	3,820,488	3,762,197	3,941,164

ア 使用料及び手数料は3年ぶりに増加

使用料及び手数料は、3年ぶりに増加し、6年度と比べて1億7,896万7千円(4.8%)増の39億4,116万4千円と、5年間で最大となっている。これは、7年4月からの行政財産使用料の改定などに伴う敷地使用料の増(8,879万2千円)などによる。

イ 区営住宅使用料の収入未済額は大幅に増加 (表－25)

区営住宅使用料の収入未済額は、6年度と比べて127万2千円(60.9%)増の336万円となっている。

表－23 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	6年度	7年度	増 減
道 路 占 用 料	1,753,683	1,840,896	87,213
自 転 車 駐 車 場 使 用 料	512,400	500,598	△ 11,802
廃 棄 物 処 理 手 数 料	486,878	477,555	△ 9,323
区 営 住 宅 使 用 料	367,713	391,797	24,084

(注) 収入済額3億円以上を記載した。

表－24 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・人)

節 名	6年度	7年度	増 減
子 供 園 使 用 料	不納欠損額	0	661
	人 数	0	6
区 営 住 宅 使 用 料	不納欠損額	0	456
	人 数	0	1
高 齢 者 住 宅 使 用 料	不納欠損額	0	195
	人 数	0	1

(注) 不納欠損額10万円以上を記載した。

表－25 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・人・％・ポイント)

節 名	6年度	7年度	増 減
区 営 住 宅 使 用 料	収入未済額	2,088	3,360
	人 数	30	47
	収入未済率	0.6	0.8

(注) 1 収入未済額100万円以上を記載した。

2 収入未済率＝収入未済額÷調定額×100

第13款 国 庫 支 出 金

表－26 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
国 庫 支 出 金	54,443,485	47,084,918	37,546,992	37,779,362	43,406,412

○ 国庫支出金は2年連続で増加

国庫支出金は、2年連続で増加し、6年度と比べて56億2,705万円(14.9%)増の434億641万2千円となっている。これは、児童手当費負担金の増(33億2,697万2千円)、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金の皆増(14億3,726万円)などによる。

表－27 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	6 年度	7 年度	増 減
生 活 保 護 費 負 担 金	11,099,630	10,840,194	△259,436
子どものための教育・保育給付交付金 (6年度) 民 営 保 育 園 費 負 担 金	9,052,216	9,330,864	278,648
児 童 手 当 費 負 担 金	4,784,055	8,111,027	3,326,972
障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 負 担 金	4,201,778	4,355,655	153,877
物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金	—	1,437,260	1,437,260
障 害 児 通 所 給 付 費 負 担 金	857,049	1,022,758	165,709
学 校 施 設 建 設 費 補 助 金	654,406	924,096	269,690
デ ジ タ ル 基 盤 改 革 支 援 補 助 金	435,067	674,833	239,766
子 ど も ・ 子 育 て 支 援 交 付 金	483,478	615,300	131,822
国民健康保険保険基盤安定負担金	604,877	609,816	4,939
子育てのための施設等利用給付交付金	640,817	556,934	△83,883
重層的支援体制整備事業交付金	560,114	551,905	△8,209
保育対策総合支援事業費補助金	459,053	471,164	12,111
妊 婦 支 援 給 付 交 付 金	—	420,000	420,000
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	639,358	407,510	△231,848
障 害 者 医 療 費 負 担 金	363,069	369,791	6,722
就 学 前 教 育 ・ 保 育 施 設 整 備 交 付 金	—	336,489	336,489

(注) 収入済額3億円以上を記載した。

第14款 都 支 出 金

表－28 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
都 支 出 金	20,236,894	21,112,235	27,018,105	29,089,046	30,315,546

○ 都支出金は4年連続で増加

都支出金は、4年連続で増加し、6年度と比べて12億2,650万円(4.2%)増の303億1,554万6千円となっている。これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減(27億7,567万5千円)などがあったものの、7年9月から実施した第1子の保育料無償化に伴う保育所等利用世帯負担軽減補助金の増(16億5,191万6千円)、子どものための教育・保育給付費都費負担金(5億9,572万9千円)の増、統計費委託金(4億560万5千円)の増などによる。

表－29 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	6 年度	7 年度	増 減
子どものための教育・保育給付費都費負担金 (6 年度) 民 営 保 育 園 費 負 担 金	3,561,822	4,157,551	595,729
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	6,177,286	3,401,611	△2,775,675
保育所等利用世帯負担軽減補助金 (6 年度) 多子世帯負担軽減事業費補助金	1,615,383	3,267,299	1,651,916
障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 負 担 金	2,110,980	2,187,854	76,874
国民健康保険保険基盤安定負担金	1,726,435	1,664,498	△61,937
都 税 徴 収 費 委 託 金	1,223,893	1,214,512	△9,381
保 育 士 等 キ ャ リ ア ア ッ プ 補 助 金	886,377	898,233	11,856
児 童 手 当 費 負 担 金	798,595	879,790	81,195
保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	831,196	879,390	48,194
東京都公立学校給食費支援事業費補助金	800,047	870,970	70,923
後期高齢者医療財政基盤安定負担金	706,095	701,434	△4,661
都市部における保育所への賃貸借契約支援事業補助金	549,872	620,142	70,270
子 供 ・ 子 育 て 支 援 交 付 金	564,008	562,962	△1,046
障 害 児 通 所 給 付 費 負 担 金	428,524	511,379	82,855
保 育 サ ー ビ ス 推 進 事 業 補 助 金	311,925	461,059	149,134
統 計 費 委 託 金	6,555	412,160	405,605
事 務 処 理 特 例 委 託 金	392,466	354,677	△37,789
子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金	362,895	353,819	△9,076
東京都出産・子育て応援事業補助金	126,400	325,502	199,102
障害者日中活動系サービス推進事業補助金	307,000	312,584	5,584

(注) 収入済額3億円以上を記載した。

第15款 財 産 収 入

表－30 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
財 産 収 入	1, 505, 519	512, 451	644, 593	805, 248	1, 464, 969

○ 財産収入は3年連続で増加

財産収入は、3年連続で増加し、6年度と比べて6億5,972万1千円(81.9%)増の14億6,496万9千円となっている。これは、財政調整基金などの基金利子の増(2億5,750万3千円)、旧富士学園などの土地売却収入の増(2億4,212万4千円)などによる。

第16款 寄 附 金

表－31 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
寄 附 金	91, 568	39, 929	37, 121	113, 495	421, 744

○ 寄附金は2年連続で増加

寄附金は、2年連続で増加し、6年度と比べて3億824万9千円(271.6%)増の4億2,174万4千円と、5年間で最大となっている。これは、社会福祉基金寄附金(1億7,015万9千円)、次世代育成基金寄附金(1億6,809万6千円)の増などによる。

第17款 繰 入 金

表－32 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
繰 入 金	18, 756, 977	3, 944, 630	5, 390, 487	5, 632, 316	7, 513, 360

○ 繰入金は3年連続で増加

繰入金は、基金からの繰入金(69億1,767万1千円)と特別会計からの繰入金(5億9,568万9千円)があり、3年連続で増加し、6年度と比べて18億8,104万4千円(33.4%)増の75億1,336万円となっている。これは、財政調整基金繰入金の皆増(25億6,198万7千円)などによる。

表－33 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	6 年度	7 年度	増 減
施 設 整 備 基 金 繰 入 金	3, 736, 000	4, 222, 000	486, 000
財 政 調 整 基 金 繰 入 金	—	2, 561, 987	2, 561, 987
介 護 保 険 事 業 会 計 繰 入 金	869, 708	521, 822	△ 347, 886

(注) 収入済額3億円以上を記載した。

第18款 繰越金

表－34 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
繰越金	11,862,706	13,542,642	12,856,343	11,363,839	12,763,401

○ 繰越金は3年ぶりに増加

繰越金は、3年ぶりに増加し、6年度と比べて13億9,956万2千円(12.3%)増の127億6,340万1千円となっている。

第19款 諸収入

表－35 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
諸収入	2,383,519	2,385,183	2,707,800	3,207,606	3,212,373

ア 諸収入は5年連続で増加

諸収入は、5年連続で増加し、6年度と比べて476万7千円(0.1%)増の32億1,237万3千円となっている。これは、土地開発公社事業資金貸付金返還金の減(1億5,754万3千円)などがあつたものの、学校給食費の皆増(2億2,629万円)などによる。

イ 生活保護費弁償金の不納欠損額は大幅に減少 (表－37)

生活保護費弁償金の不納欠損額は、6年度と比べて1,373万2千円(16.1%)減の7,159万9千円となっている。

ウ 生活保護費弁償金及びその他雑入の収入未済額は増加、奨学資金貸付金返還金の収入未済額は減少 (表－38)

生活保護費弁償金の収入未済額は、6年度と比べて2,240万4千円(2.2%)増の10億3,781万2千円、収入未済率は6年度と同じ82.3%となっている。その他雑入の収入未済額は、6年度と比べて1,772万1千円(8.4%)増の2億2,887万3千円、収入未済率は2.7ポイント増の20.8%となっている。また、奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、6年度と比べて205万1千円(3.4%)減の5,821万8千円、収入未済率は6.9ポイント増の63.7%となっている。

表－36 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	6 年度	7 年度	増 減
その他雑入	931,739	845,921	△85,818
特別区競馬組合分配金	600,000	600,000	0
道路設備改良工事費収入	462,358	440,754	△21,604

(注) 1 収入済額3億円以上を記載した。

2 その他雑入の主なものは、資源回収事業等に係る不用品売払収入(3億1,946万1千円)、私立保育所運営費等返還金(8,574万2千円)、長寿応援ファンド返還金(7,104万2千円)である。

表－37 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・人)

節 名		6 年度	7 年度	増 減
生活保護費弁償金	不納欠損額	85,331	71,599	△ 13,732
	人 数	154	158	4
そ の 他 雑 入	不納欠損額	21,622	28,061	6,439
	人 数	455	636	181
奨学資金貸付金返還金	不納欠損額	2,397	2,070	△ 327
	人 数	3	7	4

(注) 1 不納欠損額100万円以上を記載した。

2 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(2,684万2千円)である。

表－38 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・人・％・ポイント)

節 名		6 年度	7 年度	増 減
生 活 保 護 費 弁 償 金	収入未済額	1,015,408	1,037,812	22,404
	人 数	2,137	2,201	64
	収入未済率	82.3	82.3	0.0
そ の 他 雑 入	収入未済額	211,152	228,873	17,721
	人 数	4,596	4,926	330
	収入未済率	18.1	20.8	2.7
奨学資金貸付金返還金	収入未済額	60,269	58,218	△ 2,051
	人 数	191	183	△ 8
	収入未済率	56.8	63.7	6.9

(注) 1 収入未済額3,000万円以上を記載した。

2 収入未済率＝収入未済額÷調定額×100

3 生活保護費弁償金の収入未済は、生活保護法第63条(年金の遡及受給など)や同法第78条(不正受給)などにより生じた返還金などが収入未済になったものである。

4 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(1億8,771万円)である。

第20款 特 別 区 債

表－39 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
特 別 区 債	3,971,478	2,192,664	3,159,500	1,849,500	3,030,500

○ 特別区債は2年ぶりに増加

特別区債は、2年ぶりに増加し、6年度と比べて11億8,100万円(63.9%)増の30億3,050万円となっている。これは、保健福祉債の減(6億2,710万円)があるものの、教育債の増(18億810万円)による。

表－40 特別区債収入済額内訳

(単位：千円)

区 分		収 入 済 額
教 育 債	富士見丘小・中学校の改築(中学校)	1,367,700
	中瀬中学校の改築	1,352,600
	神明中学校の改築	205,300
保 健 福 祉 債	区立児童相談所の整備	104,900

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表－41 歳出款別決算額

款 名	予 算 額 (A)	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額 (B)	予 備 費 充 当 額 (C)	予 算 現 額 (D)=(A)+(B)+(C)
1 議 会 費	825,359	0	0	825,359
2 総 務 費	30,680,600	41,153	105,973	30,827,726
3 生 活 経 済 費	11,072,337	9,459	28,500	11,110,296
4 保 健 福 祉 費	128,129,199	437,577	13,225	128,580,001
5 都 市 整 備 費	14,811,109	646,835	0	15,457,944
6 環 境 清 掃 費	8,260,215	0	0	8,260,215
7 教 育 費	32,244,750	86,110	0	32,330,860
8 職 員 費	42,414,196	0	0	42,414,196
9 公 債 費	1,937,691	0	0	1,937,691
10 諸 支 出 金	2	0	0	2
11 予 備 費	300,000	0	△ 147,698	152,302
7 年 度 歳 出 合 計	270,675,458	1,221,134	0	271,896,592
6 年 度 歳 出 合 計	244,228,349	1,111,988	0	245,340,337
前 年 度 比 較 増 減	26,447,109	109,146	0	26,556,255
前 年 度 比	110.8	109.8	—	110.8

* 歳出款別支出済額の推移(表－42)は、60、61頁に記載している。

ア 議会費は微増(5年間で最大) * 62頁

議会費は、6年度と比べて465万6千円(0.6%)増の7億9,573万6千円と、この5年間で最大となっている。これは、区議会の運営の増などによる。

イ 総務費は大幅に増加 * 63頁

総務費は、6年度と比べて128億2,493万1千円(73.5%)増の302億6,459万2千円となっている。これは、施設整備基金積立金の増、杉並区役所庁舎整備基金積立金の皆増などによる。

ウ 生活経済費は減少 * 64頁

生活経済費は、6年度と比べて5億2,174万5千円(5.1%)減の96億6,682万9千円となっている。これは、コミュニティふらっとの整備の減などによる。

エ 保健福祉費は増加(5年間で最大) * 65頁

保健福祉費は、6年度と比べて48億9,124万3千円(4.1%)増の1,239億2,973万6千円と、この5年間で最大となっている。これは、児童手当支給、私立認可保育所の増などによる。

オ 都市整備費は増加(5年間で最大) * 66頁

都市整備費は、6年度と比べて6億8,048万9千円(5.3%)増の136億3,400万1千円と、この5年間で最大となっている。これは、都市計画道路の整備の増などによる。

(単位：千円・％・ポイント)

支出済額 (E)	執行率 (F)=(E)÷(D)	構成比	翌年度繰越額 (G)			不用額 (H)=(D)-(E)-(G)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	
795,736	96.4	0.3	0	0	0	29,623
30,264,592	98.2	11.6	0	0	0	563,134
9,666,829	87.0	3.7	0	914,792	0	528,675
123,929,736	96.4	47.5	0	454,945	0	4,195,320
13,634,001	88.2	5.2	0	523,473	0	1,300,470
7,954,860	96.3	3.0	0	0	0	305,355
31,344,479	96.9	12.0	0	91,500	0	894,881
41,445,135	97.7	15.9	0	0	0	969,061
1,937,536	100.0	0.7	0	0	0	155
0	0.0	0.0	0	0	0	2
0	0.0	0.0	0	0	0	152,302
260,972,903	96.0	100.0	0	1,984,710	0	8,938,979
235,078,615	95.8	100.0	0	1,221,134	0	9,040,588
25,894,288	0.2	—	0	763,576	0	△ 101,609
111.0	—	—	—	162.5	—	98.9

カ 環境清掃費は微減 ＊67頁

環境清掃費は、6年度と比べて3,126万円(0.4%)減の79億5,486万円となっている。これは、杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進の減などによる。

キ 教育費は大幅に増加(5年間で最大) ＊68頁

教育費は、6年度と比べて80億4,997万8千円(34.6%)増の313億4,447万9千円と、この5年間で最大となっている。これは、中瀬中学校の改築、富士見丘小・中学校の改築の増などによる。

ク 職員費は増加(5年間で最大) ＊69頁

職員費は、6年度と比べて11億8,762万1千円(3.0%)増の414億4,513万5千円と、この5年間で最大となっている。これは、報酬(会計年度任用職員報酬)の増などによる。

ケ 公債費は大幅に減少(5年間で最小) ＊70頁

公債費は、6年度と比べて11億9,162万4千円(38.1%)減の19億3,753万6千円と、この5年間で最小となっている。これは、特別区債元金償還金の減などによる。

コ 予備費充当額は増加 ＊71頁

予備費充当額は、6年度と比べて1,023万1千円(7.4%)増の1億4,769万8千円となっている。

サ 不用額は減少 ＊72、73頁

不用額は、6年度と比べて1億160万9千円(1.1%)減の89億3,897万9千円となっている。

表－42 歳出款別支出済額の推移

款 名		3 年度	4 年度	5 年度
1 議 会 費	金 額	742,627	735,987	742,700
	指 数	100	99.1	100.0
2 総 務 費	金 額	33,171,589	23,330,716	15,830,375
	指 数	100	70.3	47.7
3 生 活 経 済 費	金 額	8,265,158	7,080,518	7,902,642
	指 数	100	85.7	95.6
4 保 健 福 祉 費	金 額	119,241,502	118,296,809	118,756,391
	指 数	100	99.2	99.6
5 都 市 整 備 費	金 額	12,998,468	10,162,484	12,144,252
	指 数	100	78.2	93.4
6 環 境 清 掃 費	金 額	6,656,729	7,205,333	7,439,582
	指 数	100	108.2	111.8
7 教 育 費	金 額	15,624,562	16,539,704	25,632,342
	指 数	100	105.9	164.1
8 職 員 費	金 額	37,264,194	37,140,715	35,854,910
	指 数	100	99.7	96.2
9 公 債 費	金 額	4,323,610	2,723,093	2,732,843
	指 数	100	63.0	63.2
10 諸 支 出 金	金 額	0	0	0
	指 数	—	—	—
11 予 備 費	金 額	(充当248,181)	(充当288,907)	(充当226,906)
	指 数	0	0	0
合 計	金 額	238,288,439	223,215,359	227,036,037
	指 数	100	93.7	95.3

(注) 指数は、3年度を100とした。

＜6年度と比べて増となった主な款＞

- ・総務費 128億2,493万1千円 (73.5%) 増
- ・教育費 80億4,997万8千円 (34.6%) 増
- ・保健福祉費 48億9,124万3千円 (4.1%) 増

＜6年度と比べて減となった款＞

- ・公債費 11億9,162万4千円 (38.1%) 減
- ・生活経済費 5億2,174万5千円 (5.1%) 減
- ・環境清掃費 3,126万円 (0.4%) 減

(単位：千円・%)

6 年度 (A)	7 年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
791,080	795,736	4,656	100.6
106.5	107.2	—	—
17,439,661	30,264,592	12,824,931	173.5
52.6	91.2	—	—
10,188,574	9,666,829	△ 521,745	94.9
123.3	117.0	—	—
119,038,493	123,929,736	4,891,243	104.1
99.8	103.9	—	—
12,953,512	13,634,001	680,489	105.3
99.7	104.9	—	—
7,986,120	7,954,860	△ 31,260	99.6
120.0	119.5	—	—
23,294,501	31,344,479	8,049,978	134.6
149.1	200.6	—	—
40,257,514	41,445,135	1,187,621	103.0
108.0	111.2	—	—
3,129,160	1,937,536	△ 1,191,624	61.9
72.4	44.8	—	—
0	0	0	—
—	—	—	—
(充当137,467)	(充当147,698)		
0	0	0	—
—	—	—	—
235,078,615	260,972,903	25,894,288	111.0
98.7	109.5	—	—

(2) 款別決算概要

第1款 議会費

表－43 議会費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款 名	6 年度	7 年度		増 減 額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	7 年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
議 会 費	791,080	825,359	795,736	4,656	100.6	0	29,623

○ 議会費は微増(5年間で最大)

議会費は、6年度と比べて465万6千円(0.6%)増の7億9,573万6千円となっている。

<増となった事業>

- ・区議会の運営(837万2千円増)
区議会議員用パソコンの更新などによる
- ・区議会事務局の運営(18万2千円増)

<減となった事業>

- ・区議会議員報酬(389万7千円減)
市議会議員共済会負担金の負担金率の減(29.3%→26.9%)などによる

不用額は2,962万3千円で、予算現額に対し3.6%であり、これは主に事業数値減による残、事業変更による残、その他による残である。

* 不用額の詳細は、72、73頁に記載している。

表－44 議会費の事業 (単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
区 議 会 議 員 報 酬	627,756	100.0	99.4
区 議 会 の 運 営	167,217	85.1	105.3
区 議 会 事 務 局 の 運 営	764	75.0	131.3

第2款 総 務 費

表－45 総務費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款 名	6 年度	7 年度		増 減 額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	7 年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
総 務 費	17,439,661	30,827,726	30,264,592	12,824,931	173.5	0	563,134

○ 総務費は大幅に増加

総務費は、6年度と比べて128億2,493万1千円(73.5%)増の302億6,459万2千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・施設整備基金積立金(60億8,252万2千円増)
- ・杉並区役所庁舎整備基金積立金(60億2,000万円皆増)
- ・情報システムの運営(7億2,159万7千円増)
- ・防災意識の高揚(7億1,439万5千円増)

<減となった主な事業>

- ・財政調整基金積立金(13億8,062万円減)
- ・都知事選挙(1億9,585万円皆減)
- ・区政の広報(7,015万3千円減)

不用額は5億6,313万4千円で、予算現額に対し1.8%であり、これは主に事業数値減による残、事業変更による残、その他による残である。

表－46 総務費の主な事業

(単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
施 設 整 備 基 金 積 立 金	12,129,046	100.0	200.6
杉並区役所庁舎整備基金積立金	6,020,000	100.0	—
情 報 シ ス テ ム の 運 営	3,243,687	96.9	128.6
財 政 調 整 基 金 積 立 金	2,356,633	99.9	63.1
区施設の改修・改良工事	1,046,331	96.2	114.0

(注) 支出済額上位5位まで

第3款 生活経済費

表－47 生活経済費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款 名	6 年度	7 年度		増 減 額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	7 年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
生活経済費	10,188,574	11,110,296	9,666,829	△ 521,745	94.9	914,792	528,675

○ 生活経済費は減少

生活経済費は、6 年度と比べて5億2,174万5千円(5.1%)減の96億6,682万9千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・国勢調査(3億9,827万7千円皆増)
 - ・キャッシュレスポイント還元事業(3億8,501万3千円皆増)
 - ・戸籍事務(1億6,530万6千円増)
- 戸籍への氏名の振り仮名の記載に係る経費の増などによる

<減となった主な事業>

- ・コミュニティふらっとの整備(7億5,422万7千円減)
- コミュニティふらっと高円寺南建設工事、コミュニティふらっと本天沼改修工事の完了などによる
- ・定額減税調整給付事業(7億2,138万4千円減)
 - ・荻窪地域区民センターの改修(3億4,811万6千円減)
- 工事期間 7年3月～8年6月

翌年度繰越額9億1,479万2千円は、キャッシュレスポイント還元事業(6億9,000万円)、プレミアム付商品券事業(1億9,500万円)、体育施設の維持管理(1,300万円)、住民基本台帳事務(887万5千円)、コミュニティふらっとの整備(791万7千円)に係る繰越明許費である。

不用額は5億2,867万5千円で、予算現額に対し4.8%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表－48 生活経済費の主な事業 (単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
定 額 減 税 調 整 給 付 事 業	1,526,562	98.9	67.9
地 域 集 会 施 設 等 維 持 管 理	1,202,741	97.9	106.7
体 育 施 設 の 維 持 管 理	1,167,432	93.2	108.8
杉 並 公 会 堂 (P F I 事 業)	883,723	100.0	103.6
国 勢 調 査	398,277	97.2	—

(注) 支出済額上位5位まで

第4款 保 健 福 祉 費

表－49 保健福祉費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款 名	6 年度	7 年度		増 減 額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	7 年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
保健福祉費	119,038,493	128,580,001	123,929,736	4,891,243	104.1	454,945	4,195,320

○ 保健福祉費は増加(5年間で最大)

保健福祉費は、6年度と比べて48億9,124万3千円(4.1%)増の1,239億2,973万6千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・児童手当支給(32億4,864万5千円増)
- ・私立認可保育所(15億7,304万円増)
- ・物価高対応子育て応援手当支給事業(14億7,705万9千円皆増)
- ・杉並区生活応援臨時給付金(12億6,870万円皆増)

<減となった主な事業>

- ・住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金支給事業(35億4,319万9千円減)
- ・高円寺東保育園の移転整備(5億3,156万7千円皆減)
- ・後期高齢者健康診査及び保健事業(4億2,756万円皆減)
「後期高齢者健康診査」と「後期高齢者医療保険保健事業」に事業を分割したことによる
- ・子ども家庭部国庫支出金返納金(4億1,905万2千円減)

翌年度繰越額4億5,494万5千円は、杉並区生活応援臨時給付金(3億2,630万7千円)、物価高対応子育て応援手当支給事業(8,733万8千円)、介護強化型ケアハウス施設管理(4,130万円)に係る繰越明許費である。

不用額は41億9,532万円で、予算現額に対し3.3%であり、これは主に事業数値減による残、事業変更による残、その他による残である。

表－50 保健福祉費の主な事業 (単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
私 立 認 可 保 育 所	30,918,257	99.2	105.4
生 活 保 護 費	15,010,935	98.3	100.9
障 害 者 自 立 支 援 サ ー ビ ス	10,023,290	98.1	104.3
児 童 手 当 支 給	9,900,337	93.4	148.8
介 護 保 険 事 業 会 計 繰 出 金	6,759,972	100.0	104.4
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計 繰 出 金	5,418,060	100.0	104.6
子 ど も の 医 療 費 助 成	3,173,531	98.8	100.3
国 民 健 康 保 険 財 政 基 盤 安 定 繰 出 金	3,032,419	100.0	97.6
予 防 接 種	2,604,703	95.1	89.2
地 域 型 保 育 事 業	2,476,273	96.9	109.1

(注) 支出済額上位10位まで

第5款 都市整備費

表－51 都市整備費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款 名	6 年度	7 年度		増 減 額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	7 年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
都市整備費	12,953,512	15,457,944	13,634,001	680,489	105.3	523,473	1,300,470

○ 都市整備費は増加(5年間で最大)

都市整備費は、6年度と比べて6億8,048万9千円(5.3%)増の136億3,400万1千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・都市計画道路の整備(7億8,901万1千円増)
事業用地取得面積の増などによる
- ・魅力ある歩行者優先の道づくり(2億2,117万8千円増)
無電柱化整備に伴う既存埋設物の支障移設補償費の皆増などによる
- ・公園の維持管理(2億2,019万円増)
荻外荘公園展示棟の開館、すぎはち公園の開園に伴う管理運営費の増などによる

<減となった主な事業>

- ・公園等の整備(4億184万5千円減)
荻外荘復原整備、下高井戸みんなの公園整備の完了などによる
- ・鉄道連続立体交差化の推進(3億5,861万5千円減)
事業用地取得面積の減などによる
- ・道路の路面改良(1億3,198万4千円減)
競合工事の影響による2路線の繰越に伴う路面改良工事費の減などによる

翌年度繰越額5億2,347万3千円は、公園等の整備(1億4,379万7千円)、道路の路面改良(1億2,900万円)、公園のリニューアル(1億18万3千円)、魅力ある歩行者優先の道づくり(8,715万2千円)、水辺環境の整備(3,201万5千円)、橋梁の長寿命化と補強・改良(1,754万円)、交通安全施設の整備(1,210万円)、耐震化の促進(168万6千円)に係る繰越明許費である。

不用額は13億47万円で、予算現額に対し8.4%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表－52 都市整備費の主な事業 (単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
公 園 の 維 持 管 理	1,715,098	97.0	114.7
道 路 の 路 面 改 良	1,428,778	83.0	91.5
狭 あ い 道 路 拡 幅 整 備	1,060,021	91.2	93.7
道 路 維 持 補 修	931,356	95.9	101.5
公 園 等 の 整 備	925,977	86.0	69.7

(注) 支出済額上位5位まで

第6款 環境清掃費

表－53 環境清掃費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款 名	6 年度	7 年度		増 減 額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	7 年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
環境清掃費	7,986,120	8,260,215	7,954,860	△ 31,260	99.6	0	305,355

○ 環境清掃費は微減

環境清掃費は、6 年度と比べて3,126 万円(0.4%)減の79 億5,486 万円となっている。

<増となった主な事業>

- ・清掃一部事務組合分担金等(1 億5,634 万7 千円増)
東京二十三区清掃一部事務組合分担金の増による
- ・資源の回収(7,756 万2 千円増)
回収業務委託経費の増などによる
- ・安全美化条例に基づく生活環境の改善(3,931 万3 千円増)
荻窪駅南口公衆喫煙場所のコンテナ型への改修などによる

<減となった主な事業>

- ・杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進(2 億4,512 万8 千円減)
省エネ家電買換促進助成の皆減などによる
- ・ごみ・し尿の収集・運搬(3,062 万2 千円減)
廃棄物運搬請負経費の減などによる
- ・ごみ・資源の排出の適正管理(2,647 万6 千円減)
カラス対策経費の減などによる

不用額は3 億535 万5 千円で、予算現額に対し3.7%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表－54 環境清掃費の主な事業 (単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
資 源 の 回 収	2,652,819	97.9	103.0
清 掃 一 部 事 務 組 合 分 担 金 等	2,567,350	100.0	106.5
ご み ・ し 尿 の 収 集 ・ 運 搬	1,909,694	92.2	98.4
杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	282,416	99.3	53.5
杉 並 清 掃 事 務 所 の 維 持 管 理	120,496	82.4	103.3

(注) 支出済額上位5 位まで

第7款 教 育 費

表－55 教育費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款 名	6 年度	7 年度		増 減 額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	7 年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
教 育 費	23,294,501	32,330,860	31,344,479	8,049,978	134.6	91,500	894,881

○ 教育費は大幅に増加(5年間で最大)

教育費は、6年度と比べて80億4,997万8千円(34.6%)増の313億4,447万9千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・中瀬中学校の改築(29億6,593万5千円増)
工事期間 5年10月～8年1月
- ・富士見丘小・中学校の改築(29億1,721万9千円増)
工事期間(中学校) 5年10月～8年2月
- ・学校給食の推進(5億8,100万6千円増)
給食費単価の増額に伴う区立学校における給食費無償化に係る費用の増などによる

<減となった主な事業>

- ・高円寺図書館の移転改築(10億1,976万8千円皆減)
工事期間 4年10月～7年1月
- ・高井戸小学校の増築(2億9,985万5千円皆減)
工事期間 5年10月～7年1月
- ・教育職員人事事務(8,055万4千円減)
教職員庶務事務システムの導入完了などによる

翌年度繰越額9,150万円は、中瀬中学校の改築(9,150万円)に係る繰越明許費である。

不用額は8億9,488万1千円で、予算現額に対し2.8%であり、これは主に事業数値減による残、設計差金による残、その他による残である。

表－56 教育費の主な事業

(単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
学 校 の 運 営 管 理 (小・中)	4,692,572	93.3	112.6
学 校 給 食 の 推 進	4,166,327	97.4	116.2
中 瀬 中 学 校 の 改 築	3,979,554	97.2	392.6
富 士 見 丘 小・中 学 校 の 改 築	3,361,665	99.7	756.4
情 報 教 育 の 推 進	3,268,340	98.3	110.3

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 「学校の運営管理(小・中)」は、「小学校の運営管理」と「中学校の運営管理」の合計を表示

第8款 職 員 費

表－57 職員費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款 名	6 年度	7 年度		増 減 額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	7 年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
職 員 費	40,257,514	42,414,196	41,445,135	1,187,621	103.0	0	969,061

○ 職員費は増加(5年間で最大)

職員費は、6年度と比べて11億8,762万1千円(3.0%)増の414億4,513万5千円となっている。

<増となった主な節(細節)>

- ・報酬(会計年度任用職員報酬)(6億9,756万3千円増)
給与改定などによる
- ・給料(一般職給)(6億1,178万3千円増)
給与改定などによる
- ・共済費(共済組合事業主負担)(5億1,589万5千円増)
負担率改定などによる

<減となった主な節(細節)>

- ・職員手当等(退職手当)(16億9,744万7千円減)
定年引上げに伴う定年退職者数の皆減などによる
- ・共済費(再任用職員社会保険料)(2,312万4千円減)
実績による

不用額は9億6,906万1千円で、予算現額に対し2.3%であり、これはその他による残である。

表－58 職員費の主な事業

(単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
保 健 福 祉 職 員 人 件 費	15,826,835	99.0	105.8
会 計 年 度 任 用 職 員 (一 般) 人 件 費	5,149,761	97.6	113.0
総 務 職 員 人 件 費	4,266,302	96.1	75.6
会 計 年 度 任 用 職 員 (短 時 間) 人 件 費	3,623,129	97.0	115.5
生 活 経 済 職 員 人 件 費	3,615,131	97.9	109.5

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 総務職員人件費は学校職員以外の退職手当を含み、学校職員の退職手当は学校職員人件費に含まれる。

表－59 時間外勤務手当及び退職手当決算額の推移

(単位：千円・人)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
時 間 外 勤 務 手 当	1,364,166	1,265,877	1,296,637	1,388,575	1,465,553
退 職 手 当	2,697,178	2,798,756	1,098,921	2,745,600	1,048,153
(定 年 退 職 者 数)	(108)	(99)	(0)	(77)	(0)
(勸 奨 退 職 者 数)	(19)	(34)	(44)	(52)	(46)
(その他の退職者数)	(45)	(52)	(69)	(47)	(51)
(退 職 者 数 計)	(172)	(185)	(113)	(176)	(97)

第9款 公 債 費

表－60 公債費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款 名	6 年度	7 年度		増 減 額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	7 年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
公 債 費	3,129,160	1,937,691	1,937,536	△1,191,624	61.9	0	155

○ 公債費は大幅に減少(5年間で最小)

公債費は、6年度と比べて11億9,162万4千円(38.1%)減の19億3,753万6千円となっている。特別区債元金償還金は、定時償還額が17億659万6千円となっている。また、特別区債利子支払は、利子支払額2億3,084万9千円となっている。

<増となった事業>

- ・特別区債利子支払(2,132万3千円増)

<減となった事業>

- ・特別区債元金償還金(12億1,291万3千円減)
- ・起債事務(3万4千円減)

不用額は15万5千円であり、これはその他による残である。

表－61 公債費の主な事業

(単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
特 別 区 債 元 金 償 還 金	1,706,596	100.0	58.5
特 別 区 債 利 子 支 払	230,849	99.9	110.2

(注) 支出済額1,000万円以上

表－62 特別区債元利償還額の推移

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
元 利 償 還 額 (繰上償還に伴う補償金を含まず)	4,320,517	2,720,122	2,734,075	3,130,413	1,937,913

(注) 元利償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含まれる災害援護資金貸付金に係る償還金(保健福祉費で執行)を含む。

表－63 7年度特別区債の発行・償還・利子支払状況と年度末残高(元金)の推移 (単位：千円)

区 分	計	政府資金	銀行資金	地方公共団体 金 融 機 構	振 興 基 金・ 災 害 援 護 資 金	東京都区市町村 振 興 協 会
7 年 度 末 残 高 (A) + (C) - (B)	36,120,001	20,559,840	5,534,100	5,700,914	1,248,100	3,077,047
7 年 度 発 行 額 (A)	3,030,500	832,000	0	1,850,500	0	348,000
7 年 度 元 金 償 還 額 (B)	1,707,064	1,180,939	0	190,196	207,218	128,712
7 年 度 利 子 支 払 額	230,849	162,836	14,880	39,427	0	13,705
6 年 度 末 残 高 (C)	34,796,565	20,908,779	5,534,100	4,040,609	1,455,318	2,857,759
5 年 度 末 残 高	35,869,652	21,202,960	6,905,000	3,583,840	1,590,146	2,587,706
4 年 度 末 残 高	35,260,287	20,080,877	8,078,000	3,238,336	1,660,421	2,202,653
3 年 度 末 残 高	35,605,547	20,625,483	9,101,500	2,901,907	1,061,792	1,914,865

- (注) 1 年度末残高、発行額及び元金償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金(保健福祉費で執行)を含む。
2 表中の「振興基金・災害援護資金」欄の額は、東京都区市町村振興基金と災害援護資金の合計額である。
3 表中の「振興基金・災害援護資金」及び「計」の6年度末残高の額は、災害援護資金の6年度の償還免除分(1,700千円)を差し引いた額である。

第10款 諸 支 出 金

特別区競馬組合分担金、小切手支払未済償還金の2事業は、科目存置のため、それぞれ予算額を1千円としているが、支払実績がなかったため、不用額は2千円となっている。

第11款 予 備 費

表－64 予備費充当内訳 (単位：千円・件)

款 名	項 名	充 当 額	件 数	理 由
総 務 費		105,973	9	
	選 挙 費	105,973	9	衆議院解散に伴う衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査
生 活 経 済 費		28,500	1	
	徴 税 費	28,500	1	過誤納還付金の支出
保 健 福 祉 費		13,225	1	
	社 会 福 祉 費	13,225	1	介護給付費等単位数サービスコードの修正に伴うシステム改修
計		147,698	11	

○ 予備費充当額は増加

予算額は3億円、充当額は6年度と比べて1,023万1千円(7.4%)増の1億4,769万8千円(充当率49.2%)であり、不用額は1億5,230万2千円となっている。

4 不 用 額

表－65 款別の不用額の前年度比較

款 名	6 年 度	7 年 度			増 減 額 (C)－(A)
	不用額(A)	予算現額(B)	不用額(C)	予算現額比 (C)÷(B)	
1 議 会 費	30,599	825,359	29,623	3.6	△ 976
2 総 務 費	342,899	30,827,726	563,134	1.8	220,235
3 生活経済費	772,482	11,110,296	528,675	4.8	△ 243,807
4 保健福祉費	4,141,026	128,580,001	4,195,320	3.3	54,294
5 都市整備費	1,659,769	15,457,944	1,300,470	8.4	△ 359,299
6 環境清掃費	221,011	8,260,215	305,355	3.7	84,344
7 教 育 費	827,360	32,330,860	894,881	2.8	67,521
8 職 員 費	882,157	42,414,196	969,061	2.3	86,904
9 公 債 費	750	1,937,691	155	0.0	△ 595
10 諸 支 出 金	2	2	2	100.0	0
11 予 備 費	162,533	152,302	152,302	100.0	△ 10,231
合 計	9,040,588	271,896,592	8,938,979	3.3	△ 101,609

○ 不用額は減少

不用額は、6年度と比べて1億160万9千円(1.1%)減の89億3,897万9千円であり、予算現額の3.3%となっている。これは、総務費や職員費などで増加したものの、都市整備費や生活経済費などで減少したためである。

表－66 主な節の不用額と予算現額比 (単位：千円・%)

節 名	予算現額(A)	不用額(B)	予算現額比 (B)÷(A)
委 託 料	43,912,484	2,025,118	4.6
扶 助 費	79,448,285	1,719,520	2.2
負担金補助及び交付金	18,484,507	1,605,754	8.7
需 用 費	9,119,961	788,425	8.6
工 事 請 負 費	21,134,733	537,118	2.5

(単位：千円・％)

不用額の多い主な事業
区議会の運営
防犯対策の推進、情報システムの運営、防災施設整備
商店街支援、体育施設の維持管理、特別区民税、都民税賦課事務
児童手当支給、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金支給事業、生活保護費
耐震化の促進、道路の路面改良、狭あい道路拡幅整備
ごみ・し尿の収集・運搬、資源の回収、杉並清掃事務所の維持管理
学校の運営管理(小・中)、学校給食の推進、西宮中学校の改築
総務職員人件費、保健福祉職員人件費、学校職員人件費
—
—
—

表－67 種別ごとの不用額

(単位：千円・％)

種 別		不用額	構成比
1 特定財源減による残	国庫(都)負担金、都委託費等特定財源の収入不足により生じた残	13,273	0.1
2 設計差金による残	予算に定めた工事及び委託を執行したもので、設計額が廉価であったための残	308,252	3.4
3 落札差金による残	工事、委託、備品購入の契約の際に生じた予定額と確定額との差額による残	566,565	6.3
4 事業変更による残	執行方法の一部又は全部を変更したことにより生じた残	158,768	1.8
5 事業数値減による残	事業対象数値の減により生じた残	4,666,561	52.2
6 事業未執行による残	予算に定めた事業の一部又は全部が未執行となったために生じた残	202,942	2.3
7 その他による残	上記1～6に該当しないもの(実績による残等)	3,022,617	33.8
合 計		8,938,979	100.0

第2 国民健康保険事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表－68 決算収支の推移

区 分		3年度		4年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額	(A)	53,161,793	100	53,092,138	99.9
歳 出 総 額	(B)	51,961,002	100	52,199,572	100.5
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)		1,200,791	100	892,566	74.3
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)		0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)		1,200,791	100	892,566	74.3
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度E)		40,082	—	△ 308,225	—

(注) 指数は、3年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表－69 予算執行の推移

区 分		3年度		4年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	52,722,817	100	52,981,548	100.5
	調 定 額 (B)	56,641,758	100	56,395,165	99.6
	収 入 済 額 (C)	53,161,793	100	53,092,138	99.9
	差 引 額 (C) - (A)	438,976	—	110,590	—
	収入率(対予算) (C) ÷ (A)	100.8	—	100.2	—
	収入率(対調定) (C) ÷ (B)	93.9	—	94.1	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	52,722,817	100	52,981,548	100.5
	支 出 済 額 (E)	51,961,002	100	52,199,572	100.5
	差 引 額 (D) - (E)	761,815	—	781,976	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D) - (E) - (F)	761,815	—	781,976	—
	執 行 率 (E) ÷ (D)	98.6	—	98.5	—

(注) 指数は、3年度を100とした。

(単位：千円)

5年度		6年度		7年度	
金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
53,856,997	101.3	53,792,890	101.2	53,160,008	100.0
53,014,774	102.0	52,887,674	101.8	52,374,722	100.8
842,223	70.1	905,216	75.4	785,286	65.4
0	—	0	—	0	—
842,223	70.1	905,216	75.4	785,286	65.4
△ 50,343	—	62,993	—	△ 119,930	—

ア 歳入歳出は2年連続で減少

国民健康保険事業会計は、歳入歳出とも2年連続で減少し、6年度と比べて、歳入は6億3,288万2千円(1.2%)減の531億6,000万8千円、歳出は5億1,295万2千円(1.0%)減の523億7,472万2千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は大幅に減少し、単年度収支額は赤字

形式収支額及び実質収支額は、6年度と比べて1億1,993万円(13.2%)減の7億8,528万6千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い、1億1,993万円の赤字となっている。

(単位：千円・%)

5年度		6年度		7年度	
金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
54,348,309	103.1	53,683,256	101.8	53,118,372	100.8
56,907,212	100.5	57,329,410	101.2	56,786,751	100.3
53,856,997	101.3	53,792,890	101.2	53,160,008	100.0
△ 491,312	—	109,634	—	41,636	—
99.1	—	100.2	—	100.1	—
94.6	—	93.8	—	93.6	—
54,348,309	103.1	53,683,256	101.8	53,118,372	100.8
53,014,774	102.0	52,887,674	101.8	52,374,722	100.8
1,333,535	—	795,582	—	743,650	—
0	—	0	—	0	—
1,333,535	—	795,582	—	743,650	—
97.5	—	98.5	—	98.6	—

ア 収入率(対予算)、収入率(対調定)とも低下

6年度と比べて、収入率(対予算)は0.1ポイント減の100.1%、収入率(対調定)は0.2ポイント減の93.6%となっている。

イ 執行率は上昇

6年度と比べて執行率は、0.1ポイント増の98.6%となっている。

2 歳 入

表－70 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 国 民 健 康 保 険 料	15,777,976	19,403,140	15,825,006
2 一 部 負 担 金	1	0	0
3 使 用 料 及 び 手 数 料	72	297	297
4 国 庫 支 出 金	30,600	33,618	33,618
5 都 支 出 金	31,376,811	31,350,204	31,350,204
6 繰 入 金	4,933,353	4,933,350	4,933,350
7 繰 越 金	905,215	905,215	905,215
8 諸 収 入	94,344	160,926	112,317
7 年 度 歳 入 合 計	53,118,372	56,786,751	53,160,008
6 年 度 歳 入 合 計	53,683,256	57,329,410	53,792,890
前 年 度 比 較 増 減	△ 564,884	△ 542,659	△ 632,882
前 年 度 比	98.9	99.1	98.8

(注) 1 国民健康保険料は、保険者としての区が、被保険者を対象に世帯を単位に賦課徴収するものである。平成12年度から介護保険第二号被保険者(40歳から64歳の方)の介護分保険料を上乗せして徴収している。また、平成20年度から、後期高齢者支援金の納付に要する費用を後期高齢者支援分として賦課徴収している。

2 国庫支出金は、災害臨時特例補助金及び子ども・子育て支援事業費補助金である。

3 都支出金は、保険給付に必要な費用相当額を、都が区に交付する保険給付費等交付金(普通交付金)と区市町村の個別の事情に応じて交付する保険給付費等交付金(特別交付金)である。

4 繰入金は、一般会計からの繰入金で、保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険料繰入金、その他一般会計繰入金及び産前産後保険料繰入金である。

ア 国民健康保険料は減少 (表－71)

国民健康保険料は、6年度と比べて5億625万4千円(3.1%)減の158億2,500万6千円となっている。これは、被保険者数の減少に加え、保険料率等が減額改定されたことなどによる。

イ 国庫支出金は増加 (表－71)

国庫支出金は、6年度と比べて228万円(7.3%)増の3,361万8千円となっている。これは、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金の皆減があったものの、子ども・子育て支援事業費補助金の皆増などがあったことによる。

(単位：千円・％・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
100.3	81.6	29.8	443,285	3,199,660	64,810	47,030
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 1
412.5	100.0	0.0	0	0	0	225
109.9	100.0	0.1	0	0	0	3,018
99.9	100.0	59.0	0	0	0	△ 26,607
100.0	100.0	9.3	0	0	0	△ 3
100.0	100.0	1.7	0	0	0	0
119.1	69.8	0.2	6,718	41,891	0	17,973
100.1	93.6	100.0	450,003	3,241,551	64,810	41,636
100.2	93.8	100.0	695,870	2,888,980	48,330	109,634
△ 0.1	△ 0.2	—	△ 245,867	352,571	16,480	—
—	—	—	64.7	112.2	134.1	—

ウ 都支出金は微増（表－71）

都支出金は、6年度と比べて2億6,951万円(0.9%)増の313億5,020万4千円となっている。これは、特別交付金に減があったものの、普通交付金に増があったことによる。

エ 繰入金は減少（表－71）

一般会計からの繰入金は、6年度と比べて4億7,027万1千円(8.7%)減の49億3,335万円となっている。これは、産前産後保険料繰入金に増があったものの、その他一般会計繰入金などに減があったことによる。

オ 不納欠損額は大幅に減少（表－70）

不納欠損額は、6年度決算数値と比べて2億4,586万7千円(35.3%)減の4億5,000万3千円となっている。

カ 保険料の収納率は低下、収入未済額は大幅に増加（表－72、73）

保険料の収納率は低下し、6年度と比べて1.0ポイント減の81.7%となっている。

保険料の収入未済額は増加し、6年度決算数値と比べて3億5,845万2千円(12.6%)増の31億9,966万円となっている。

上記オ、カの不納欠損額の減及び収入未済額の増については、決算における不納欠損処理に係る対象期間の変更(8頁(注)参照)などによる。

表－71 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度	
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
1 国民健康保険料	15,084,031	100	15,165,821	100.5	14,838,655	98.4	16,331,260	108.3	15,825,006	104.9
2 一 部 負 担 金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
3 使用料及び手数料	170	100	183	107.6	164	96.5	174	102.4	297	174.7
4 国 庫 支 出 金	132,872	100	195	0.1	2,124	1.6	31,338	23.6	33,618	25.3
5 都 支 出 金	32,457,461	100	32,121,668	99.0	31,486,363	97.0	31,080,694	95.8	31,350,204	96.6
6 繰 入 金	4,229,853	100	4,523,284	106.9	6,547,465	154.8	5,403,621	127.7	4,933,350	116.6
7 繰 越 金	1,160,709	100	1,200,791	103.5	892,566	76.9	842,222	72.6	905,215	78.0
8 諸 収 入	96,697	100	80,196	82.9	89,660	92.7	103,581	107.1	112,317	116.2
合 計	53,161,793	100	53,092,138	99.9	53,856,997	101.3	53,792,890	101.2	53,160,008	100.0

(注) 指数は、3年度を100とした。

表－72 国民健康保険料(医療分、介護分及び支援金分、現年分・滞納繰越分別)決算額状況

区 分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
医 療 分	現 年 分	10,020,207	11,229,508	10,013,612	99.9	89.2
	滞 納 繰 越 分	612,463	1,864,268	649,663	106.1	34.8
	計	10,632,670	13,093,776	10,663,274	100.3	81.4
介 護 分	現 年 分	1,283,333	1,444,122	1,288,171	100.4	89.2
	滞 納 繰 越 分	76,092	232,464	81,803	107.5	35.2
	計	1,359,425	1,676,586	1,369,975	100.8	81.7
支 援 金 分	現 年 分	3,583,104	4,015,468	3,575,752	99.8	89.0
	滞 納 繰 越 分	202,777	617,311	216,005	106.5	35.0
	計	3,785,881	4,632,779	3,791,756	100.2	81.8
7 年 度 合 計		15,777,976	19,403,140	15,825,006	100.3	81.6
6 年 度 合 計		16,213,218	19,814,112	16,331,260	100.7	82.4
前 年 度 比 較 増 減		△ 435,242	△ 410,972	△ 506,254	△ 0.4	△ 0.8
前 年 度 比		97.3	97.9	96.9	—	—

(注) 国民健康保険の保険料は、被保険者の年齢に応じて、計算方法が異なる。40歳未満の被保険者は医療分と支援金分が、40歳から64歳までの被保険者は医療分と支援金分と介護分がかかる。65歳以上の被保険者は、国民健康保険の保険料として医療分・支援金分がかかるほか、別途介護保険料がかかる。

表－73 国民健康保険料収納率の推移

(単位：千円・％)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
収 入 済 額	15,084,031	15,165,821	14,838,655	16,331,260	15,825,006
収 納 率	81.5	82.4	83.1	82.7	81.7

(単位：千円・％・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B)-(C)-(D)+(F)	還付未済額 (F)	居所不明分 (調定額の一部・再掲) (G)	不納欠損率 (D)÷(B)	収入未済率 (E)÷(B)	収納率 $\{(C)-(F)\} \div \{(B)-(G)\}$
4,893	1,264,134	53,132	38,855	0.0	11.3	89.0
297,735	919,872	3,002	38,462	16.0	49.3	35.4
302,628	2,184,006	56,134	77,317	2.3	16.7	81.5
824	157,141	2,015	4,130	0.1	10.9	89.3
39,126	111,631	97	4,088	16.8	48.0	35.8
39,951	268,772	2,112	8,218	2.4	16.0	82.0
1,688	444,162	6,135	11,301	0.0	11.1	89.1
99,017	302,719	430	11,187	16.0	49.0	35.6
100,706	746,881	6,565	22,488	2.2	16.1	82.1
443,285	3,199,660	64,810	108,022	2.3	16.5	81.7
689,974	2,841,208	48,330	116,328	3.5	14.3	82.7
△ 246,689	358,452	16,480	△ 8,306	△ 1.2	2.2	△ 1.0
64.2	112.6	134.1	92.9	—	—	—

3 歳 出

表－74 歳出款別決算額

(単位：千円・％・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構成比	不用額 (A)－(B)
1 総 務 費	1,243,178	1,142,906	91.9	2.2	100,272
2 保 険 給 付 費	31,121,351	30,783,846	98.9	58.8	337,505
3 国民健康保険事業費納付金	19,430,208	19,430,206	100.0	37.1	2
4 保 健 事 業 費	541,006	427,447	79.0	0.8	113,559
5 諸 支 出 金	600,654	590,315	98.3	1.1	10,339
6 予 備 費	181,975	(充当18,025) 0	0.0	0.0	181,975
7 年 度 歳 出 合 計	53,118,372	52,374,722	98.6	100.0	743,650
6 年 度 歳 出 合 計	53,683,256	52,887,674	98.5	100.0	795,582
前 年 度 比 較 増 減	△ 564,884	△ 512,952	0.1	—	△ 51,932
前 年 度 比	98.9	99.0	—	—	93.5

- (注) 1 総務費の主なものは、国保職員人件費、国保管理事務である。
2 保険給付費の主なものは、療養の給付、高額療養費の支給である。
3 国民健康保険事業費納付金は、都が区市町村に交付する保険給付費等交付金の財源の一部とするため区が都に納付するもので、平成30年度国民健康保険制度改正で新設された。
4 保健事業費は、40歳以上の加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導に要する費用などである。
5 諸支出金の主なものは、過誤納保険料の還付、保険給付費等交付金償還金である。
6 予備費の予算現額は、当初予算から、諸支出金への充当分1,802万5千円を差し引いた額である。

表－75 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
1 総 務 費	1,090,144	100	1,038,405	95.3	1,097,062	100.6	1,083,108	99.4	1,142,906	104.8
2 保 険 給 付 費	31,496,337	100	31,186,578	99.0	30,816,417	97.8	30,402,655	96.5	30,783,846	97.7
3 国民健康保険事業費納付金	18,330,252	100	18,909,873	103.2	20,002,454	109.1	20,416,890	111.4	19,430,206	106.0
4 保 健 事 業 費	479,791	100	494,096	103.0	433,817	90.4	441,799	92.1	427,447	89.1
5 諸 支 出 金	564,477	100	570,619	101.1	665,023	117.8	543,222	96.2	590,315	104.6
6 予 備 費	(充当4,212) 0	—	(充当1) 0	—	(充当0) 0	—	(充当8,775) 0	—	(充当18,025) 0	—
共同事業拠出金	1	100	1	100.0	1	100.0	0	0.0	—	—
合 計	51,961,002	100	52,199,572	100.5	53,014,774	102.0	52,887,674	101.8	52,374,722	100.8

(注) 指数は、3年度を100とした。

ア 保険給付費は増加

保険給付費は、6年度と比べて3億8,119万1千円(1.3%)増の307億8,384万6千円となっている。これは、出産育児諸費などに減があったものの、1件あたりの医療費の増などにより、療養諸費、高額療養費などに増があったことによる。

イ 国民健康保険事業費納付金は減少

国民健康保険事業費納付金は、6年度と比べて9億8,668万4千円(4.8%)減の194億3,020万6千円となっている。これは、後期高齢者支援金等分に増があったものの、医療給付費分、介護納付金分に減があったことによる。

ウ 不用額は減少 (表－74)

不用額は、6年度と比べて5,193万2千円(6.5%)減の7億4,365万円となっている。

第3 介護保険事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表－80 決算収支の推移

区 分	3 年度		4 年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	45,742,660	100	45,457,064	99.4
歳 出 総 額 (B)	44,223,740	100	43,584,698	98.6
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	1,518,920	100	1,872,366	123.3
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	1,518,920	100	1,872,366	123.3
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度E)	△ 951,764	—	353,446	—

(注) 指数は、3年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表－81 予算執行の推移

区 分		3 年度		4 年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	46,343,330	100	46,772,021	100.9
	調 定 額 (B)	45,915,062	100	45,602,442	99.3
	収 入 済 額 (C)	45,742,660	100	45,457,064	99.4
	差 引 額 (C) - (A)	△ 600,670	—	△ 1,314,957	—
	収入率(対予算) (C) ÷ (A)	98.7	—	97.2	—
	収入率(対調定) (C) ÷ (B)	99.6	—	99.7	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	46,343,330	100	46,772,021	100.9
	支 出 済 額 (E)	44,223,740	100	43,584,698	98.6
	差 引 額 (D) - (E)	2,119,590	—	3,187,323	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D) - (E) - (F)	2,119,590	—	3,187,323	—
	執 行 率 (E) ÷ (D)	95.4	—	93.2	—

(注) 指数は、3年度を100とした。

(単位：千円)

5年度		6年度		7年度	
金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
46,884,026	102.5	46,957,450	102.7	47,419,466	103.7
44,700,012	101.1	45,808,459	103.6	45,834,356	103.6
2,184,014	143.8	1,148,991	75.6	1,585,110	104.4
0	—	0	—	0	—
2,184,014	143.8	1,148,991	75.6	1,585,110	104.4
311,648	—	△ 1,035,023	—	436,119	—

ア 歳入歳出は3年連続で増加

介護保険事業会計は、歳入歳出とも3年連続で増加し、6年度と比べて、歳入は4億6,201万6千円(1.0%)増の474億1,946万6千円、歳出は2,589万7千円(0.1%)増の458億3,435万6千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は大幅に増加し、単年度収支額は黒字

形式収支額及び実質収支額は、6年度と比べて4億3,611万9千円(38.0%)増の15億8,511万円となっている。単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い、4億3,611万9千円の黒字となっている。

(単位：千円・%)

5年度		6年度		7年度	
金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
48,642,184	105.0	46,530,590	100.4	47,318,241	102.1
47,013,853	102.4	47,080,718	102.5	47,564,627	103.6
46,884,026	102.5	46,957,450	102.7	47,419,466	103.7
△ 1,758,158	—	426,860	—	101,225	—
96.4	—	100.9	—	100.2	—
99.7	—	99.7	—	99.7	—
48,642,184	105.0	46,530,590	100.4	47,318,241	102.1
44,700,012	101.1	45,808,459	103.6	45,834,356	103.6
3,942,172	—	722,131	—	1,483,885	—
0	—	0	—	0	—
3,942,172	—	722,131	—	1,483,885	—
91.9	—	98.4	—	96.9	—

ア 収入率（対予算）は低下、収入率（対調定）は横ばい

6年度と比べて、収入率(対予算)は0.7ポイント減の100.2%、収入率(対調定)は6年度と同じ99.7%となっている。

イ 執行率は低下

6年度と比べて執行率は、1.5ポイント減の96.9%となっている。

2 歳 入

表－82 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 介 護 保 険 料	9,733,826	10,311,976	10,175,265
2 使 用 料 及 び 手 数 料	1	15	15
3 国 庫 支 出 金	9,524,354	9,601,640	9,601,640
4 支 払 基 金 交 付 金	12,033,095	11,748,488	11,748,488
5 都 支 出 金	6,497,634	6,367,642	6,367,642
6 財 産 収 入	22,102	22,102	22,102
7 寄 附 金	1	0	0
8 繰 入 金	8,322,990	8,314,241	8,314,241
9 繰 越 金	1,148,991	1,148,991	1,148,991
10 諸 収 入	35,247	49,531	41,082
7 年 度 歳 入 合 計	47,318,241	47,564,627	47,419,466
6 年 度 歳 入 合 計	46,530,590	47,080,718	46,957,450
前 年 度 比 較 増 減	787,651	483,909	462,016
前 年 度 比	101.7	101.0	101.0

- (注) 1 介護保険料は、第一号被保険者(65歳以上の方)を対象に賦課徴収するもので、第9期介護保険事業計画(6年度～8年度)に基づき、所得等に応じて17段階に分かれている。
- 2 国庫支出金は、介護保険法による負担率に基づき国から交付を受ける介護給付費負担金、財政調整のための調整交付金及び地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)、地域支援事業交付金(包括的支援事業・その他地域支援事業)などである。
- 3 支払基金交付金は、第二号被保険者(40歳から64歳までの方)の保険料を財源として、介護保険法による負担率に基づき社会保険診療報酬支払基金から交付を受ける介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金である。
- 4 都支出金は、国庫支出金と同様に、都から交付を受ける介護給付費負担金、地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)、地域支援事業交付金(包括的支援事業・その他地域支援事業)、フレイル予防等普及啓発強化事業補助金である。
- 5 財産収入は、介護保険給付費準備基金の利子である。
- 6 繰入金は、一般会計繰入金(介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)など)及び基金繰入金(介護給付費準備基金繰入金)である。

ア 介護保険料は増加(表－83)

介護保険料は、6年度と比べて2億1,629万8千円(2.2%)増の101億7,526万5千円となっている。これは、被保険者数が増加したことなどによる。

イ 国庫支出金は増加(表－83)

国庫支出金は、6年度と比べて2億4,921万7千円(2.7%)増の96億164万円となっている。これは、調整交付金などが減になったものの、介護給付費負担金などに増があったことによる。

(単位：千円・％・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
104.5	98.7	21.5	18,335	138,521	20,145	441,439
1500.0	100.0	0.0	0	0	0	14
100.8	100.0	20.2	0	0	0	77,286
97.6	100.0	24.8	0	0	0	△ 284,607
98.0	100.0	13.4	0	0	0	△ 129,992
100.0	100.0	0.0	0	0	0	0
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 1
99.9	100.0	17.5	0	0	0	△ 8,749
100.0	100.0	2.4	0	0	0	0
116.6	82.9	0.1	83	8,371	4	5,835
100.2	99.7	100.0	18,418	146,892	20,149	101,225
100.9	99.7	100.0	23,036	116,501	16,269	426,860
△ 0.7	0.0	—	△ 4,618	30,391	3,880	—
—	—	—	80.0	126.1	123.8	—

ウ 支払基金交付金は増加 (表－83)

支払基金交付金は、6年度と比べて2億6,450万6千円(2.3%)増の117億4,848万8千円となっている。これは、介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金とも増があったことによる。

エ 都支出金は増加 (表－83)

都支出金は、6年度と比べて1億6,981万8千円(2.7%)増の63億6,764万2千円となっている。これは、介護給付費負担金に増があったことなどによる。

オ 繰入金は増加 (表－83)

繰入金は、6年度と比べて5億8,180万3千円(7.5%)増の83億1,424万1千円となっている。これは、介護給付費準備基金繰入金、介護給付費繰入金などが増になったことなどによる。

カ 不納欠損額は大幅に減少 (表－82)

不納欠損額は、6年度決算数値と比べて461万8千円(20.0%)減の1,841万8千円となっている。

キ 保険料の収納率は低下、収入未済額は大幅に増加 (表－84、85)

保険料の収納率は、16年ぶりに低下し、6年度と比べて0.1ポイント減の98.5%となっている。保険料の収入未済額は9年ぶりに増加し、6年度決算数値と比べて2,389万5千円(20.8%)増の1億3,852万1千円となっている。

上記カ、キの不納欠損額の減及び収入未済額の増については、決算における不納欠損処理に係る対象期間の変更(8頁(注)参照)などによる。

表－83 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
1 介 護 保 険 料	9,317,144	100	9,405,816	101.0	9,417,177	101.1	9,958,967	106.9	10,175,265	109.2
2 使用料及び手数料	6	100	8	133.3	13	216.7	15	250.0	15	250.0
3 国 庫 支 出 金	9,988,656	100	10,031,303	100.4	10,168,978	101.8	9,352,423	93.6	9,601,640	96.1
4 支 払 基 金 交 付 金	10,882,309	100	10,882,987	100.0	11,089,590	101.9	11,483,982	105.5	11,748,488	108.0
5 都 支 出 金	6,088,858	100	6,034,316	99.1	6,162,140	101.2	6,197,824	101.8	6,367,642	104.6
6 財 産 収 入	2,559	100	3,190	124.7	5,510	215.3	9,908	387.2	22,102	863.7
7 寄 附 金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
8 繰 入 金	6,968,463	100	7,555,011	108.4	8,141,886	116.8	7,732,438	111.0	8,314,241	119.3
9 繰 越 金	2,470,684	100	1,518,920	61.5	1,872,366	75.8	2,184,013	88.4	1,148,991	46.5
10 諸 収 入	23,981	100	25,513	106.4	26,366	109.9	37,880	158.0	41,082	171.3
合 計	45,742,660	100	45,457,064	99.4	46,884,026	102.5	46,957,450	102.7	47,419,466	103.7

(注) 指数は、3年度を100とした。

表－84 介護保険料(現年度分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況

区 分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年度分	特 別 徴 収	8,328,098	8,531,941	8,549,977	102.7	100.2
	普 通 徴 収	1,355,737	1,665,606	1,588,993	117.2	95.4
	計	9,683,835	10,197,547	10,138,970	104.7	99.4
滞納繰越分	特 別 徴 収	—	—	—	—	—
	普 通 徴 収	49,991	114,429	36,295	72.6	31.7
	計	49,991	114,429	36,295	72.6	31.7
7 年 度 合 計		9,733,826	10,311,976	10,175,265	104.5	98.7
6 年 度 合 計		9,669,036	10,080,352	9,958,967	103.0	98.8
前 年 度 比 較 増 減		64,790	231,624	216,298	1.5	△ 0.1
前 年 度 比		100.7	102.3	102.2	—	—

表－85 介護保険料収納率の推移

(単位：千円・％)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
収 入 済 額	9,317,144	9,405,816	9,417,177	9,958,967	10,175,265
収 納 率	98.0	98.3	98.5	98.6	98.5

(単位：千円・％・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B)-(C)-(D)+(F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D)÷(B)	収入未済率 (E)÷(B)	収納率 {(C)-(F)}÷(B)
0	0	18,036	0.0	0.0	100.0
0	78,444	1,831	0.0	4.7	95.3
0	78,444	19,866	0.0	0.8	99.2
—	—	—	—	—	—
18,335	60,077	278	16.0	52.5	31.5
18,335	60,077	278	16.0	52.5	31.5
18,335	138,521	20,145	0.2	1.3	98.5
23,028	114,626	16,269	0.2	1.1	98.6
△ 4,693	23,895	3,876	0.0	0.2	△ 0.1
79.6	120.8	123.8	—	—	—

3 歳 出

表－86 歳出款別決算額

(単位：千円・％・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A)－(B)
1 総 務 費	546,927	456,678	83.5	1.0	90,249
2 保 険 給 付 費	43,390,006	42,287,793	97.5	92.3	1,102,213
3 基 金 積 立 金	791,873	791,873	100.0	1.7	0
4 地 域 支 援 事 業	1,752,843	1,652,205	94.3	3.6	100,638
5 諸 支 出 金	647,307	645,807	99.8	1.4	1,500
6 予 備 費	189,285	(充当 10,715) 0	0.0	0.0	189,285
7 年 度 歳 出 合 計	47,318,241	45,834,356	96.9	100.0	1,483,885
6 年 度 歳 出 合 計	46,530,590	45,808,459	98.4	100.0	722,131
前 年 度 比 較 増 減	787,651	25,897	△ 1.5	－	761,754
前 年 度 比	101.7	100.1	－	－	205.5

(注) 1 総務費の主なものは、一般管理費、介護認定審査会費である。

2 保険給付費の主なものは、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等給付費である。

3 基金積立金は、財政の均衡を保つために設置された、介護保険給付費準備基金の積立金である。

4 地域支援事業の主なものは、総合事業のサービス・活動事業(6年度科目は介護予防・生活支援サービス事業費)、その他地域支援事業である。

5 諸支出金の主なものは、国庫支出金等返還金、一般会計繰出金である。

6 予備費の予算現額は、当初予算額から、総務費、諸支出金への充当分1,071万5千円を差し引いた額である。

表－87 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
1 総 務 費	337,155	100	352,857	104.7	467,807	138.8	437,127	129.7	456,678	135.5
2 保 険 給 付 費	39,072,488	100	39,329,704	100.7	40,054,373	102.5	41,331,692	105.8	42,287,793	108.2
3 基 金 積 立 金	1,270,644	100	913,546	71.9	1,106,452	87.1	1,136,558	89.4	791,873	62.3
4 地 域 支 援 事 業	2,127,908	100	2,154,786	101.3	2,171,339	102.0	1,602,404	75.3	1,652,205	77.6
5 諸 支 出 金	1,415,545	100	833,805	58.9	900,041	63.6	1,300,678	91.9	645,807	45.6
6 予 備 費	(充当 86,957) 0	—	(充当 68,514) 0	—	(充当 20,164) 0	—	(充当 107,613) 0	—	(充当 10,715) 0	—
合 計	44,223,740	100	43,584,698	98.6	44,700,012	101.1	45,808,459	103.6	45,834,356	103.6

(注) 指数は、3年度を100とした。

ア 保険給付費は増加

保険給付費は、6年度と比べて9億5,610万1千円(2.3%)増の422億8,779万3千円となっている。

イ 基金積立金は大幅に減少

基金積立金は、6年度と比べて3億4,468万5千円(30.3%)減の7億9,187万3千円となっている。

ウ 地域支援事業は増加

地域支援事業は、6年度と比べて4,980万1千円(3.1%)増の16億5,220万5千円となっている。これは、総合事業のサービス・活動事業の増などによる。

エ 諸支出金は大幅に減少

諸支出金は、6年度と比べて6億5,487万1千円(50.3%)減の6億4,580万7千円となっている。これは一般会計繰出金、国庫支出金等返還金の減などによる。

オ 不用額は大幅に増加 (表－86)

不用額は、6年度と比べて7億6,175万4千円(105.5%)増の14億8,388万5千円となっている。これは、保険給付費の実績が当初見込みを下回ったことなどによる。

第4 後期高齢者医療事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表－88 決算収支の推移

区 分	3年度		4年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	13,722,505	100	15,307,293	111.5
歳 出 総 額 (B)	13,491,310	100	15,204,510	112.7
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	231,195	100	102,783	44.5
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	231,195	100	102,783	44.5
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度E)	93,210	—	△ 128,412	—

(注) 指数は、3年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表－89 予算執行の推移

区 分		3年度		4年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	13,690,890	100	15,379,406	112.3
	調 定 額 (B)	13,809,994	100	15,399,557	111.5
	収 入 済 額 (C)	13,722,505	100	15,307,293	111.5
	差 引 額 (C) - (A)	31,615	—	△ 72,113	—
	収入率(対予算) (C) ÷ (A)	100.2	—	99.5	—
	収入率(対調定) (C) ÷ (B)	99.4	—	99.4	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	13,690,890	100	15,379,406	112.3
	支 出 済 額 (E)	13,491,310	100	15,204,510	112.7
	差 引 額 (D) - (E)	199,580	—	174,896	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D) - (E) - (F)	199,580	—	174,896	—
	執 行 率 (E) ÷ (D)	98.5	—	98.9	—

(注) 指数は、3年度を100とした。

(単位：千円)

5年度		6年度		7年度	
金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
15,550,079	113.3	16,051,011	117.0	16,763,891	122.2
15,391,041	114.1	16,028,315	118.8	16,689,752	123.7
159,038	68.8	22,696	9.8	74,138	32.1
0	—	0	—	0	—
159,038	68.8	22,696	9.8	74,138	32.1
56,255	—	△ 136,342	—	51,442	—

ア 歳入歳出は4年連続で増加

後期高齢者医療事業会計は、歳入歳出とも4年連続で増加し、6年度と比べて、歳入は7億1,288万円(4.4%)増の167億6,389万1千円、歳出は6億6,143万7千円(4.1%)増の166億8,975万2千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は大幅に増加し、単年度収支額は黒字

形式収支額及び実質収支額は、6年度と比べて5,144万2千円(226.7%)増の7,413万8千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い、5,144万2千円の黒字となっている。

(単位：千円・%)

5年度		6年度		7年度	
金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
15,627,339	114.1	16,140,595	117.9	16,801,971	122.7
15,636,876	113.2	16,176,509	117.1	16,909,511	122.4
15,550,079	113.3	16,051,011	117.0	16,763,891	122.2
△ 77,260	—	△ 89,584	—	△ 38,080	—
99.5	—	99.4	—	99.8	—
99.4	—	99.2	—	99.1	—
15,627,339	114.1	16,140,595	117.9	16,801,971	122.7
15,391,041	114.1	16,028,315	118.8	16,689,752	123.7
236,298	—	112,280	—	112,219	—
0	—	0	—	0	—
236,298	—	112,280	—	112,219	—
98.5	—	99.3	—	99.3	—

ア 収入率(対予算)は上昇、収入率(対調定)は低下

収入率(対予算)は、6年度と比べて0.4ポイント増の99.8%、収入率(対調定)は、6年度と比べて0.1ポイント減の99.1%となっている。

イ 執行率は横ばい

執行率は、6年度と同じ99.3%となっている。

2 歳 入

表－90 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	10,235,715	10,318,883	10,173,263
2 使 用 料 及 び 手 数 料	2	31	31
3 繰 入 金	6,353,306	6,353,306	6,353,306
4 繰 越 金	22,696	22,696	22,696
5 諸 収 入	173,292	197,096	197,096
6 国 庫 支 出 金	16,960	17,499	17,499
7 年 度 歳 入 合 計	16,801,971	16,909,511	16,763,891
6 年 度 歳 入 合 計	16,140,595	16,176,509	16,051,011
前 年 度 比 較 増 減	661,376	733,002	712,880
前 年 度 比	104.1	104.5	104.4

(注) 1 後期高齢者医療保険料は、被保険者個人を単位として賦課徴収されるもので、東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が賦課に関する事務を行い、区が保険料を徴収している。

2 繰入金は、いずれも一般会計からの繰入金で、療養給付費繰入金、保険基盤安定繰入金、事務費繰入金及びその他一般会計繰入金である。

3 諸収入は、主に広域連合からのもので、延滞金、保険料還付金、広域連合負担金償還金、還付加算金、葬祭費受託事業収入及び東京都後期高齢者医療広域連合助成金である。

4 国庫支出金は、子ども・子育て支援事業費補助金である。

(単位：千円・％・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
99.4	98.6	60.7	14,900	157,911	27,191	△ 62,452
1,550.0	100.0	0.0	0	0	0	29
100.0	100.0	37.9	0	0	0	0
100.0	100.0	0.1	0	0	0	0
113.7	100.0	1.2	0	0	0	23,804
103.2	100.0	0.1	0	0	0	539
99.8	99.1	100.0	14,900	157,911	27,191	△ 38,080
99.4	99.2	100.0	19,371	129,470	23,343	△ 89,584
0.4	△ 0.1	—	△ 4,471	28,441	3,848	—
—	—	—	76.9	122.0	116.5	—

ア 後期高齢者医療保険料は増加（表－91）

後期高齢者医療保険料は、6年度と比べて6億779万9千円(6.4%)増の101億7,326万3千円となっている。これは、被保険者数が増加したことなどによる。

イ 繰入金は増加（表－91）

一般会計からの繰入金は、6年度と比べて2億3,060万6千円(3.8%)増の63億5,330万6千円となっている。これは、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金に減があったものの、療養給付費繰入金、その他一般会計繰入金の増があったことによる。

ウ 不納欠損額は大幅に減少（表－90）

不納欠損額は、6年度決算数値と比べて447万1千円(23.1%)減の1,490万円となっている。

エ 保険料の収納率は低下、収入未済額は大幅に増加（表－92、93）

保険料の収納率は、6年度と比べて0.2ポイント減の98.3%、保険料の収入未済額は、6年度決算数値と比べて2,844万1千円(22.0%)増の1億5,791万1千円となっている。

上記ウ、エの不納欠損額の減及び収入未済額の増については、決算における不納欠損処理に係る対象期間の変更(8頁(注)参照)などによる。

表－91 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
1 後期高齢者医療保険料	7,747,958	100	8,657,310	111.7	8,849,662	114.2	9,565,464	123.5	10,173,263	131.3
2 使用料及び手数料	20	100	20	100.0	22	110.0	28	140.0	31	155.0
3 繰 入 金	5,431,171	100	6,000,365	110.5	6,405,195	117.9	6,122,700	112.7	6,353,306	117.0
4 繰 越 金	137,985	100	231,195	167.6	102,783	74.5	159,038	115.3	22,696	16.4
5 諸 収 入	405,371	100	418,403	103.2	192,417	47.5	203,781	50.3	197,096	48.6
6 国 庫 支 出 金	—	—	—	—	—	—	—	—	17,499	—
合 計	13,722,505	100	15,307,293	111.5	15,550,079	113.3	16,051,011	117.0	16,763,891	122.2

(注) 1 指数は、3年度を100とした。

2 国庫支出金は、子ども・子育て支援事業費補助金である。

表－92 後期高齢者医療保険料(現年分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況

区 分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現 年 分	特 別 徴 収	3,387,459	3,361,568	3,378,985	99.7	100.5
	普 通 徴 収	6,784,256	6,828,870	6,721,811	99.1	98.4
	計	10,171,715	10,190,438	10,100,797	99.3	99.1
滞納繰越分	特 別 徴 収	—	—	—	—	—
	普 通 徴 収	64,000	128,446	72,466	113.2	56.4
	計	64,000	128,446	72,466	113.2	56.4
7 年 度 合 計		10,235,715	10,318,883	10,173,263	99.4	98.6
6 年 度 合 計		9,664,501	9,690,962	9,565,464	99.0	98.7
前 年 度 比 較 増 減		571,214	627,921	607,799	0.4	△ 0.1
前 年 度 比		105.9	106.5	106.4	—	—

表－93 後期高齢者医療保険料収納率の推移

(単位：千円・％)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
収 入 済 額	7,747,958	8,657,310	8,849,662	9,565,464	10,173,263
収 納 率	98.6	98.7	98.8	98.5	98.3

(単位：千円・％・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B)-(C)-(D)+(F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D)÷(B)	収入未済率 (E)÷(B)	収納率 {(C)-(F)}÷(B)
0	0	17,417	0.0	0.0	100.0
1,425	114,954	9,321	0.0	1.7	98.3
1,425	114,954	26,738	0.0	1.1	98.9
—	—	—	—	—	—
13,475	42,957	452	10.5	33.4	56.1
13,475	42,957	452	10.5	33.4	56.1
14,900	157,911	27,191	0.1	1.5	98.3
19,371	129,470	23,343	0.2	1.3	98.5
△ 4,471	28,441	3,848	△ 0.1	0.2	△ 0.2
76.9	122.0	116.5	—	—	—

3 歳 出

表－94 歳出款別決算額

(単位：千円・％・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A)－(B)
1 総 務 費	222,267	212,915	95.8	1.3	9,352
2 保 険 給 付 費	238,000	238,000	100.0	1.4	0
3 広域連合納付金	16,131,516	16,131,513	100.0	96.7	3
4 保 健 事 業 費	7,983	6,039	75.6	0.0	1,944
5 諸 支 出 金	105,187	101,286	96.3	0.6	3,901
6 予 備 費	97,018	(充当2,982) 0	0.0	0.0	97,018
7 年 度 歳 出 合 計	16,801,971	16,689,752	99.3	100.0	112,219
6 年 度 歳 出 合 計	16,140,595	16,028,315	99.3	100.0	112,280
前 年 度 比 較 増 減	661,376	661,437	0.0	—	△ 61
前 年 度 比	104.1	104.1	—	—	99.9

(注) 1 総務費は、管理事務、保険料徴収事務などに要する経費である。

2 保険給付費は、葬祭費である。

3 広域連合納付金は、療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金、事務費負担金及び保険料軽減措置負担金である。

4 保健事業費は、高齢者歯科健康診査である。

5 諸支出金は、保険料還付金、一般会計繰出金である。

6 予備費の予算現額は、当初予算額から諸支出金への充当分2,982千円を差し引いた額である。

表－95 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款 名	3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
1 総 務 費	153,337	100	191,533	124.9	166,212	108.4	191,532	124.9	212,915	138.9
2 保 険 給 付 費	225,190	100	241,710	107.3	241,990	107.5	250,180	111.1	238,000	105.7
3 広域連合納付金	12,609,378	100	14,196,268	112.6	14,444,869	114.6	15,392,989	122.1	16,131,513	127.9
4 保 健 事 業 費	391,842	100	403,958	103.1	417,455	106.5	5,592	1.4	6,039	1.5
5 諸 支 出 金	111,563	100	171,041	153.3	120,515	108.0	188,022	168.5	101,286	90.8
6 予 備 費	(充当13,625) 0	—	(充当0) 0	—	(充当0) 0	—	(充当0) 0	—	(充当2,982) 0	—
合 計	13,491,310	100	15,204,510	112.7	15,391,041	114.1	16,028,315	118.8	16,689,752	123.7

(注) 指数は、3年度を100とした。

ア 広域連合納付金は増加

広域連合納付金は、6年度と比べて7億3,852万4千円(4.8%)増の161億3,151万3千円となっている。これは、事務費負担金、保険基盤安定負担金の減があったものの、保険料等負担金、療養給付費負担金、保険料軽減措置負担金の増があったことによる。

イ 保健事業費は増加

保健事業費は、6年度と比べて44万7千円(8.0%)増の603万9千円となっている。

ウ 諸支出金は大幅に減少

諸支出金は、6年度と比べて8,673万6千円(46.1%)減の1億128万6千円となっている。これは、保険料還付金の増があったものの、一般会計繰出金の減などがあったことによる。

エ 不用額は微減 (表－94)

不用額は、6年度と比べて6万1千円(0.1%)減の1億1,221万9千円となっている。

第5 財 産

1 公 有 財 産

(1) 土地及び建物

表－96 保有数量の前年度比較

(単位：㎡)

区 分		土地（地積）			建物（延面積）		
		6 年度	7 年度	増減	6 年度	7 年度	増減
行政財産	公用財産	66,745.05	65,730.66	△ 1,014.39	89,962.35	90,038.08	75.73
	公共用財産	1,532,166.86	1,530,360.35	△ 1,806.51	717,171.02	721,006.59	3,835.57
	計	1,598,911.91	1,596,091.01	△ 2,820.90	807,133.37	811,044.67	3,911.30
普通財産	宅 地 等	22,320.12	35,106.54	12,786.42	—	—	—
	職員厚生施設	2,073.58	2,073.58	0.00	3,741.82	2,935.15	△ 806.67
	その他の施設	325,353.15	104,354.81	△ 220,998.34	65,708.63	55,115.24	△ 10,593.39
	計	349,746.85	141,534.93	△ 208,211.92	69,450.45	58,050.39	△ 11,400.06
合 計		1,948,658.76	1,737,625.94	△ 211,032.82	876,583.82	869,095.06	△ 7,488.76

(注) 1 道路、橋りょう、工作物及び立木竹については、記載を除外した。

2 行政財産のうち、公用財産は本庁舎、福祉事務所及び保健所などの事務や事業を執行するために区が直接使用する土地、建物であり、公共用財産は保育園、公園及び学校などの一般的に区民が共同して利用する土地、建物である。

3 普通財産のうち、宅地等は原則として建物が無い土地であり、職員厚生施設は職員の福利厚生を目的とする土地、建物である。その他の施設は宅地等・職員厚生施設以外の土地、建物であり、旧弓ヶ浜学園などである。

ア 土地の合計は大幅に減少、建物の合計は微減

土地の合計は、6年度と比べて21万1,032.82㎡(10.8%)減の173万7,625.94㎡となっている。

建物の合計は、6年度と比べて7,488.76㎡(0.9%)減の86万9,095.06㎡となっている。

イ 公用財産は、土地は減少、建物は微増

<公用財産の主な増減>

- ・高井戸自転車集積所 【土地】948.18㎡減(用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)

ウ 公共用財産は、土地は微減、建物は微増

<公共用財産の主な増減>

- ・高円寺東保育園 【土地】1,582.96㎡減(用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)
- ・高円寺図書館 【土地】1,295.87㎡減(用途廃止(所管換)、普通財産(その他の施設)へ)
- ・中瀬中学校 【建物】8,164.72㎡増(新築)
- ・富士見丘中学校校舎 【建物】6,446.01㎡増(新築)
- ・済美養護学校特別支援学校
【建物】1,016.19㎡増(新築)
- ・富士見丘中学校(所在地：上高井戸二丁目)
【建物】6,039.29㎡減(用途廃止(所管換)、普通財産(その他の施設)へ)
- ・中瀬中学校 【建物】3,671.25㎡減(用途廃止(所管換)、普通財産(その他の施設)へ)
- ・高円寺図書館 【建物】1,895.28㎡減(用途廃止(所管換)、普通財産(その他の施設)へ)

エ 宅地等は大幅に増加

<宅地等の主な増減>

- ・旧南伊豆健康学園 【土地】 12,643.75 m²増(決算区分の変更、普通財産(その他の施設)から)

オ 職員厚生施設の建物は大幅に減少

<職員厚生施設の主な増減>

- ・旧南伊豆健康学園職員住宅
【建物】 788.19 m²減(売却)

カ その他の施設は、土地、建物とも大幅に減少

<その他の施設の主な増減>

- ・旧高円寺東保育園(名称変更前：高円寺東保育園)
【土地】 1,582.96 m²増(用途廃止、行政財産(公共用財産)から)
- ・旧高円寺図書館(名称変更前：高円寺図書館)
【土地】 1,295.87 m²増(用途廃止(所管換)、行政財産(公共用財産)から)
- ・旧高井戸自転車集積所(名称変更前：高井戸自転車集積所)
【土地】 948.18 m²増(用途廃止、行政財産(公用財産)から)
- ・旧すぎなみ自然村 【土地】 185,141.15 m²減(売却)
- ・旧富士学園 【土地】 15,780.30 m²減(売却)
- ・南伊豆町売却地 【土地】 10,997.57 m²減(売却)
- ・旧南伊豆健康学園 【土地】 12,643.75 m²減(決算区分の変更、普通財産(宅地等)へ)
- ・旧富士見丘中学校(所在地：上高井戸二丁目、名称変更前：富士見丘中学校)
【建物】 6,039.29 m²増(用途廃止(所管換)、行政財産(公共用財産)から)
- ・旧中瀬中学校(名称変更前：中瀬中学校)
【建物】 3,671.25 m²増(用途廃止(所管換)、行政財産(公共用財産)から)
- ・旧高円寺図書館(名称変更前：高円寺図書館)
【建物】 1,895.28 m²増(用途廃止(所管換)、行政財産(公共用財産)から)
- ・旧すぎなみ自然村 【建物】 6,964.69 m²減(売却)
- ・旧富士学園 【建物】 3,800.81 m²減(売却)
- ・旧富士見丘中学校(所在地：久我山二丁目)
【建物】 6,453.72 m²減(取壊し)
- ・旧神明中学校 【建物】 5,958.42 m²減(取壊し)

(2) 物 権

表－97 保有数量の前年度比較

(単位：㎡)

区 分	6 年度	7 年度	増 減
地 役 権	0.00	0.00	0.00

(3) 無体財産権

表－98 保有件数の前年度比較

(単位：件)

区 分	6 年度	7 年度	増 減
著 作 権	13	14	1
商 標 権	7	7	0
合 計	20	21	1

(注) 1 著作権は、「すぎなみアニメキャラクター(3件)」、「トランスボックスラッピング(2件)」、「荻窪地域ロゴマーク」などである。

2 商標権は、「なみすけ(文字)」、「(図形)」、「ナミー(文字・図形)」、「荻外荘の龍(文字・図形)」、「荻外荘の立面図(図形)」などである。

○ 著作権は増加

著作権は、6年度と比べて1件増の14件となっている。これは、「杉並区産MaaS「ちかくも」ロゴマーク」の著作権が増となったことによる。

(4) 有価証券

表－99 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分		6 年度	7 年度	増 減
株 券	株式会社ジェイコム東京	40,000	40,000	0
	下井草駅整備株式会社	5,000	5,000	0
合 計		45,000	45,000	0

(5) 出資による権利

表－100 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分	6 年度	7 年度	増 減
公益財団法人 東 京 し ご と 財 団	5,000	5,000	0
公益財団法人 東 京 都 農 林 水 産 振 興 財 団	2,395	2,395	0
杉 並 区 土 地 開 発 公 社	10,000	10,000	0
一般財団法人 道 路 管 理 セ ン タ ー	3,354	3,354	0
公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター	15,217	15,217	0
公益財団法人 杉 並 区 ス ポ ー ツ 振 興 財 団	500,000	500,000	0
公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	500,000	500,000	0
公益社団法人 杉 並 区 成 年 後 見 セ ン タ ー	2,000	2,000	0
地方共同法人 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	19,000	19,000	0
一般財団法人 東京広域勤労者サービスセンター	3,000	3,000	0
一般財団法人 杉 並 区 交 流 協 会	3,000	3,000	0
合 計	1,062,966	1,062,966	0

2 物 品

表－101 保有数量の前年度比較

(単位：点)

区 分	6 年度	7 年度	増 減
物 品	1,428	1,485	57

(注) 取得価格等 100 万円以上の備品

○ 物品は増加

物品は、6 年度と比べて 57 点増の 1,485 点となっている。

3 債 権

表－102 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分	6 年度	7 年度	増 減
応 急 小 口 資 金 貸 付 金	150	106	△ 44
奨 学 資 金 貸 付 金	146,260	121,958	△ 24,302
女 性 福 祉 資 金 貸 付 金	38,798	33,200	△ 5,599
N P O 等 介 護 保 険 事 業 者 資 金 貸 付 金	2,400	2,100	△ 300
私 立 保 育 所 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	4,000	4,000	0
杉 並 区 土 地 開 発 公 社 貸 付 金	472,041	646,177	174,136
精神障害者共同作業所等・グループホーム 設 立 運 営 外 資 金 貸 付 金	7,583	6,383	△ 1,200
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	468	0	△ 468
建 物 等 賃 貸 借 保 証 金	355,804	357,304	1,500
建 物 等 賃 貸 借 敷 金	151,723	153,048	1,325
合 計	1,179,227	1,324,276	145,049

(注) 女性福祉資金貸付金については、平成 27 年度をもって貸付条例を廃止し、新たな貸付募集をしていない。

○ 債権保有額は大幅に増加

債権の保有額は、6 年度と比べて 1 億 4,504 万 9 千円(12.3%)増の 13 億 2,427 万 6 千円となっている。

これは、奨学資金貸付金等が減少したものの、杉並区土地開発公社貸付金等が増加したことによる。

4 基 金

表－103 積立基金額の推移

区 分	3 年 度		4 年 度	
	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
施 設 整 備 基 金	14,565,168,825	100	20,514,718,524	140.8
財 政 調 整 基 金	48,558,824,964	100	57,405,010,141	118.2
減 債 基 金	2,606,562,043	100	2,610,973,936	100.2
社 会 福 祉 基 金	803,291,682	100	805,357,418	100.3
区 営 住 宅 整 備 基 金	2,463,824,413	100	2,482,646,709	100.8
N P O 支 援 基 金	13,368,603	100	13,087,199	97.9
み ど り の 基 金	54,691,575	100	66,601,263	121.8
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	5,058,062,072	100	5,343,497,072	105.6
次 世 代 育 成 基 金	114,892,824	100	106,497,162	92.7
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	10,006,301	100	62,286,612	622.5
杉並区役所庁舎整備基金	—	—	—	—
児童養護施設退所者等応援基金	—	—	—	—
合 計	74,248,693,302	100	89,410,676,036	120.4

(注) 指数は、3年度を100とした。

ア 積立基金現在高の総額は5年連続で増加

積立基金現在高の総額は、6年度と比べて143億5,660万2千円(14.1%)増の1,158億8,045万6千円となっている。

イ 施設整備基金は7年連続で増加

施設整備基金は、6年度と比べて79億704万6千円(28.0%)増の361億6,537万5千円となっている。これは、富士見丘小・中学校の改築(中学校)や小・中学校の長寿命化改修等に充てるため42億2,200万円を取り崩したものの、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき120億円の新規積立てのほか、利子相当分(1億2,904万6千円)の積立てを行ったことによる。

ウ 財政調整基金は5年ぶりに減少

財政調整基金は、6年度と比べて2億535万4千円(0.3%)減の609億9,492万1千円となっている。これは、21億1,318万2千円の新規積立てのほか、利子相当分(2億4,345万1千円)の積立てを行ったものの、25億6,198万7千円を取り崩したことによる。なお、財政調整基金の残高は、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」で示している450億円を維持している。

エ 減債基金は4年連続で増加

減債基金は、6年度と比べて5億8,538万5千円(21.0%)増の33億6,925万3千円となっている。これは、5億7,417万円の新規積立てのほか、利子相当分(1,121万5千円)の積立てを行ったことによる。

オ 社会福祉基金は大幅に増加

社会福祉基金は、6年度と比べて2億1,760万5千円(30.3%)増の9億3,480万7千円となっている。これは、寄附金と長寿応援ファンドの廃止に伴う残高の配分など2億1,760万5千円の新規積立てを行ったことによる。

(単位：円)

5 年 度		6 年 度		7 年 度	
現 在 高	指 数	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
25,947,805,340	178.1	28,258,329,412	194.0	36,165,375,412	248.3
57,463,021,118	118.3	61,200,274,554	126.0	60,994,920,891	125.6
2,763,503,508	106.0	2,783,868,433	106.8	3,369,253,433	129.3
810,331,786	100.9	717,202,135	89.3	934,807,032	116.4
2,487,997,659	101.0	2,522,111,898	102.4	2,474,450,898	100.4
12,721,014	95.2	12,267,210	91.8	44,458,412	332.6
73,834,756	135.0	46,913,176	85.8	58,644,629	107.2
5,525,696,072	109.2	5,815,203,072	115.0	5,445,352,072	107.7
89,944,615	78.3	110,483,716	96.2	305,828,199	266.2
62,350,845	623.1	57,200,007	571.6	57,365,007	573.3
—	—	—	—	6,020,000,000	—
—	—	—	—	10,000,000	—
95,237,206,713	128.3	101,523,853,613	136.7	115,880,455,985	156.1

カ 区営住宅整備基金は減少

区営住宅整備基金は、6年度と比べて4,766万1千円(1.9%)減の24億7,445万1千円となっている。これは、5,022万2千円の新規積立てのほか、利子相当分(1,011万7千円)の積立てを行ったものの、外壁改修工事及び屋上防水工事等、区営住宅住環境整備(加齢対応型浴槽の設置)に充てるため1億800万円を取り崩したことによる。

キ NPO支援基金は大幅に増加

NPO支援基金は、6年度と比べて3,219万1千円(262.4%)増の4,445万8千円となっている。これは、NPO活動資金助成に充てるため82万円を取り崩したものの、長寿応援ファンドの廃止に伴う残高の配分と寄附金の合計3,296万円の新規積立てのほか、利子相当分(5万1千円)の積立てを行ったことによる。

ク みどりの基金は大幅に増加

みどりの基金は、6年度と比べて1,173万1千円(25.0%)増の5,864万5千円となっている。これは、保護樹木等損害保険料に充てるため44万5千円を取り崩したものの、長寿応援ファンドの廃止に伴う残高の配分と寄附金など1,193万3千円の新規積立てのほか、利子相当分(24万3千円)の積立てを行ったことによる。

ケ 介護保険給付費準備基金は減少

介護保険給付費準備基金は、6年度と比べて3億6,985万1千円(6.4%)減の54億4,535万2千円となっている。これは、7億6,977万1千円の新規積立てのほか、利子相当分(2,210万2千円)の積立てを行ったものの、第1号被保険者の保険料の増加抑制に充てるため11億6,172万4千円を取り崩したことによる。

コ 次世代育成基金は大幅に増加

次世代育成基金は、6年度と比べて1億9,534万4千円(176.8%)増の3億582万8千円となっている。これは、中学生海外留学や子ども国内交流事業、小学生名寄自然体験交流等に充てるため2,441万9千円を取り崩したものの、寄附金と長寿応援ファンドの廃止に伴う残高の配分など2億1,895万5千円の新規積立てのほか、利子相当分(80万8千円)の積立てを行ったことによる。

サ 森林環境譲与税基金は微増

森林環境譲与税基金は、6年度と比べて16万5千円(0.3%)増の5,736万5千円となっている。これは、利子相当分(16万5千円)の積立てを行ったことによる。

シ 杉並区役所庁舎整備基金

区役所庁舎の整備資金に充てる経費の財源を積み立てるため、7年度に新設した基金であり、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に定める当面の目標額20億円を超える60億円の新規積立てのほか、利子相当分(2,000万円)の積立てを行った。

ス 児童養護施設退所者等応援基金

児童福祉法に規定する児童養護施設を退所した者、同法に規定する里親への委託を解除された者その他これらに準ずる者に対し、自立した生活を送るための費用の助成に充てる経費の財源を積み立てるため、7年度に新設した基金であり、寄附金など1,000万円の新規積立てを行った。

表－104 積立基金運用状況の前年度比較

(単位：千円・％・ポイント)

区 分		6年度	7年度	増 減
積 立 基 金 現 在 高		101,523,854	115,880,456	14,356,602
内 訳	当 座 預 金	0	0	0
	普 通 預 金	15,046,839	18,780,390	3,733,551
	譲 渡 性 預 金 (C D)	0	0	0
	定 期 預 金	25,000,000	26,000,000	1,000,000
	利 付 国 庫 債 券 等	61,477,015	71,100,066	9,623,051
基 金 利 子 額		170,759	440,450	269,691
平 均 運 用 利 回 り		0.179	0.432	0.253

(注) 1 内訳に記載した額は、各年度の3月末現在のものである。

2 平均運用利回りは、基金利子額を積立基金の期中平均残高で除して算出した(小数点以下第4位を四捨五入)。

○ 基金利子額は大幅に増加

基金利子額は、6年度と比べて2億6,969万1千円(157.9%)増の4億4,045万円となっている。なお、平均運用利回りは、0.432%となっている。

表－105 運用基金額の推移

(単位：千円)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
高額療養費等資金貸付基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
公 共 料 金 支 払 基 金	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
合 計	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000

* 運用基金の詳細については、基金運用状況審査意見書の110、111頁に記載している。

語 句 説 明（五十音順）

あ ① 一般財源と特定財源

収入の区分において、使途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、使途が特定されているものが特定財源である。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合が大きいことが望ましい。

か ② 基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を執行するための財政需要を、一定の方法により合理的に算定した額である。いずれも、実績による収入額や支出額、あるいは予算上の収入や支出の見込額とは異なる。

③ 義務的経費

法令の規定上あるいはその性質上、支出が義務付けられており任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。

④ 行政財産と普通財産

行政財産は、公用又は公共用に使用し、又は使用することが決定された財産で、庁舎・福祉事務所など事務事業の執行のために自ら直接使用する公用財産と、公園・学校など住民が主に利用する公共用財産に分類される。普通財産は、私人の立場で所有している財産である。

⑤ 繰越明許費

予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができる経費である。繰越しにあたっては必要となる財源を伴って繰り越すことになっている。

⑥ 形式収支額

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額で、現金ベースでの収支の結果を表示するものである。

⑦ 経常収支比率

経常一般財源等の総額に対する経常的経費に充当された一般財源等の割合である。

$$\text{経常収支比率} = (\text{経常的経費充当一般財源等の額}) \div (\text{経常一般財源等総額}) \times 100$$

経常一般財源等は、特別区税や特別区財政交付金、地方消費税交付金など、経常的収入のうち使途の特定されない収入であり、経常的経費充当一般財源等は、人件費、扶助費、公債費などのように容易に縮減することが困難な経常的経費にあてる財源である。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、経常的経費に経常一般財源等収入がどの程度充当されているかをみるものである。その適正水準は、一般的に70～80%の範囲内とされており、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示している。

⑧ 継続費

複数年度にわたる事業を施行する場合、その経費の総額及び年割額をあらかじめ一括して予算に定め、数年度にわたり支出する制度又はその経費をいう。継続費の年割額の歳出予算のうち、その年度内に支出を終わらないものは不用額とせず、当該継続費に係る事業期間の終わりまで通次に繰り越して使用することができ、これを継続費の通次繰越という。

⑨ 公債費負担比率

一般財源等総額に対する公債費（元利償還金）に充当される一般財源等の割合。公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するもの。一般的に15%を超えると「警戒ライン」、20%を超えると「危険ライン」といわれている。

$$\text{公債費負担比率} = (\text{公債費充当一般財源等}) \div (\text{一般財源等総額}) \times 100$$

さ ⑩ 債務負担行為

債務負担行為は予算内容の一つで、複数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為である。当該年度に支出負担行為を行い、翌年度以降の債務負担の限度額を期間を限ってあらかじめ決定しておく制度である。翌年度以降はそれぞれの予算に計上し、支出することになる。

⑪ 事故繰越し

避けがたい事故のため年度内に支出が終わらず、翌年度に繰り越して使用する経費である。支出負担行為が年度内に終わっていれば、予算の定めがなくても繰り越せる点が、明許繰越とは異なる。

⑫ 自主財源

地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたる。

⑬ 実質収支額

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源(未収入特定財源を除外した継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額)を控除した額である。通常「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

$$\text{実質収支額} = (\text{形式収支額}) - (\text{翌年度へ繰り越すべき財源})$$

⑭ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合である。

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

財政運営状況を判断する指標の一つである実質収支比率は、一般的には3～5%の範囲内にあることが望ましいとされている。

⑮ 実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金積立金、地方債繰上償還額)や赤字要素(財政調整基金取崩し額)を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である。

$$\begin{aligned} \text{実質単年度収支} &= (\text{単年度収支}) + (\text{財政調整基金積立金}) \\ &\quad + (\text{地方債繰上償還額}) - (\text{財政調整基金取崩し額}) \end{aligned}$$

た ⑯ 単年度収支額

当該年度のみの収支結果をみるためのものである。

$$\text{単年度収支額} = (\text{当該年度実質収支額}) - (\text{前年度実質収支額})$$

単年度収支が黒字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額の増加であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の減少を意味する。

逆に、単年度収支が赤字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額(剰余金)の減少であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の増加を意味する。

は ⑰ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額を加算した額である。

なお、平成20年度から標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

⑱ 普通会計

普通会計とは、地方公共団体相互間の比較等が可能となるよう、総務省の定める基準を用いて統一的に再編成したもので、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いる統計上の会計である。

ま ⑲ 未収入特定財源

予算の翌年度繰越しに伴う財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等である。繰越しに伴う財源としては、他に一般財源、既収入特定財源がある。

基金運用状況審査意見書

第 1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 令和 7 年度杉並区高額療養費等資金貸付基金運用状況報告
- (2) 令和 7 年度杉並区公共料金支払基金運用状況報告

2 審査の期間

令和 8 年 7 月 28 日から令和 8 年 8 月 27 日まで

3 審査の方法

審査は、杉並区監査委員監査基準に準拠して、以下のとおり行った。

令和 7 年度各基金運用状況の審査に当たっては、計数は正確か、基金の運用及び管理は適正かつ効率的に行われているか、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査等の結果も参考とした。

第 2 審査の結果

- 1 各基金運用状況の計数は、出納簿等関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認した。
- 2 各基金とも、基金に属する現金は、指定金融機関に預金されており、管理は適正であり、また、運用益金の処理についても、適正であると認められた。
- 3 各基金とも、原資は適正に運用されていると認められた。

基金運用状況審査の概要

第 1 高額療養費等資金貸付基金

1 目的及び運用方法

高額療養費等資金貸付基金は、高額療養費、出産育児一時金及び高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものであり、1件当たりの貸付限度額は、それぞれ高額療養費の支給見込額の9割、出産育児一時金の支給見込額の8割、高額介護サービス費等の支給見込額の範囲内の額となっている。その後支給される高額療養費、出産育児一時金及び高額介護サービス費等により償還される。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は1,000万円である。

7年度の利用件数は、高額療養費資金貸付けが1件である。

表－1 基金現在額

(単位：千円)

現 金	当初未償還額 (A)	貸 付 額 (B)	償 還 額 (C)	未償還額 (D) = (B) - (C)	期末未償還額 (E) = (A) + (D)
10,000	0	25	25	0	0

表－2 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期 別	貸 付 額	償 還 額	未 償 還 額
第1四半期	25	25	0
第2四半期	0	0	0
第3四半期	0	0	0
第4四半期	0	0	0
合 計	25	25	0

表－3 基金回転数の推移

(単位：回転)

年 度	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
回 転 数	0.04	0.05	0.00	0.00	0.00

(注) 1 基金回転数＝貸付額÷基金の額

2 7年度の回転数は0.0025回転であるが、小数点以下第3位を四捨五入するため、0.00となっている。

○ 基金回転数は0.0025

基金回転数は0.0025回転となっている。

近年、貸付けは0.1回転未満で推移しているが、これは、高額療養費については、限度額適用認定証の発行等により医療機関への支払が自己負担限度額まで抑えられること、出産費については、「直接支払制度」を利用することで出産費用の自己負担額が軽減されるためと考えられる。

第2 公共料金支払基金

1 目的及び運用方法

公共料金支払基金は、杉並区の各施設の公共料金支払事務を、円滑かつ効率的に行うための基金である。基金から、公共料金支払専用口座に支出し、回収は、各課から2か月ごとに行われる。

基金から支払われている公共料金は、電気料金、ガス料金、上下水道料金、電信電話料金及び日本放送協会の放送受信料の5種類である。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は6億5,000万円で、7年度の支払件数は1万9,861件である。

表－4 基金現在額

(単位：円)

現金	当初未回収額 (A)	支払額 (B)	回収額 (C)	未回収額 (D) = (B) - (C)	期末未回収額 (E) = (A) + (D)
370,471,311	280,294,453	1,628,184,391	1,628,950,155	△ 765,764	279,528,689

表－5 各四半期別運用状況

(単位：円)

期別	支払額	回収額	期末残額	期末未回収額
第1四半期	380,042,592	517,464,052	507,127,007	142,872,993
第2四半期	458,040,298	281,148,097	330,234,806	319,765,194
第3四半期	379,511,229	563,544,477	514,268,054	135,731,946
第4四半期	410,590,272	266,793,529	370,471,311	279,528,689
合計	1,628,184,391	1,628,950,155	—	—

表－6 基金回転数の推移

(単位：回転)

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
回転数	2.31	2.77	2.60	2.62	2.50

(注) 基金回転数＝支払額÷基金の額

○ 基金回転数は減少

基金の回転数は、6年度と比べて0.12回転(4.6%)減の2.50回転となっている。

これは、電信電話料金が3.9%増、上下水道料金が1.1%増となったものの、電気料金が15.4%減、ガス料金が2.9%減、放送受信料が2.7%減となり、支払額が7,366万8,552円(4.3%)減の16億2,818万4,391円となったことによる。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、
令和7年度杉並区健全化判断比率について審査した結果、次のとおり意見を
付します。

令和8年8月27日

杉並区監査委員	池田美英
同	内山忠明
同	若原文安
同	脇坂たつや

健全化判断比率審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 令和7年度杉並区健全化判断比率
- (2) 健全化判断比率に関する算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和8年7月31日から令和8年8月27日まで

3 審査の方法

審査は、杉並区監査委員監査基準に準拠して、以下のとおり行った。

令和7年度杉並区健全化判断比率の審査に当たっては、法令等に照らし健全化判断比率の算出過程に誤りがないか、算定の基礎となった関係書類が適正に作成されているか、適切な算定要素が計算に用いられているか、などに主眼をおき、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

第2 審査の結果

- 1 令和7年度杉並区健全化判断比率は、いずれも地方公共団体の財政の健全化に関する法律など、関係法令に準拠して適正に算定されていると認められた。
- 2 健全化判断比率に関する計数は、算定の基礎となった附属資料等と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 附属資料については、その基となる関係書類と照合し、適正に作成されていることを確認した。
- 4 関係法令等に基づき、算定要素は適切に採用され、算定に当たり公正な判断が行われていることを確認した。
- 5 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性が認められた。

第3 健全化判断比率

○ 令和7年度杉並区健全化判断比率

(単位：％)

健全化判断比率	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
1 実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
2 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
3 実質公債費比率	△ 5.2	△ 5.0	△ 4.6	△ 3.7	△ 2.2	25.0	35.0
4 将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

- (注) 1 早期健全化基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準を超えると、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められることとなる法令の定める基準値である。
- 2 財政再生基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが財政再生基準を超えると、財政再生団体として国などの管理下で計画的に財政の健全化を図ることとなる法令の定める基準値である。

健全化判断比率審査の概要

第 1 実質赤字比率

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率

○ 実質赤字比率は生じていない

実質収支が黒字のため実質赤字比率は生じていない。

(単位：％)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
実 質 赤 字 比 率	－	－	－	－	－
	(△ 10.33)	(△ 7.72)	(△ 8.08)	(△ 8.25)	(△ 6.69)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める実質赤字比率(実質収支が黒字の場合は「－」)である。下段()内は、実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

一般会計等の実質赤字額 ※

実質赤字比率 =

× 100

標準財政規模

※ 一般会計等の実質赤字額 = ア + イ + ウ

ア 繰上充用額：歳入不足のため翌年度歳入を繰り上げて充用した額

イ 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

ウ 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

・仮に計算式に沿って実質赤字比率を算出した場合には、△6.69%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
一般会計等の 実 質 赤 字 額	△ 13,196,423	△ 10,193,265	△ 11,176,121	△ 12,073,780	△ 10,521,118
標準財政規模	127,632,072	131,968,658	138,251,698	146,203,693	157,156,812

第2 連結実質赤字比率

標準財政規模に対する全会計の連結実質赤字額(又は資金の不足額)の比率

○ 連結実質赤字比率は生じていない

連結実質収支が黒字のため連結実質赤字比率は生じていない。

(単位：％)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 12.65)	(△ 9.89)	(△ 10.38)	(△ 9.67)	(△ 8.25)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める連結実質赤字比率(連結実質収支が黒字の場合は「—」)である。
下段()内は、連結実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 ※}}{\text{標準財政規模}} \times 100$			
---	--	--	--

※ 連結実質赤字額 = (ア + イ) - (ウ + エ)

ア 一般会計及び公営企業会計(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

イ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ウ 一般会計及び公営企業会計以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

エ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

・仮に計算式に沿って連結実質赤字比率を算出した場合には、△ 8.25%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
連結実質赤字額	△ 16,147,329	△ 13,060,980	△ 14,361,396	△ 14,150,683	△ 12,965,653
標準財政規模	127,632,072	131,968,658	138,251,698	146,203,693	157,156,812

第3 実質公債費比率

標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)の比率の過去3か年の平均値

○ 実質公債費比率は上昇

実質公債費比率は、制度創設以来、早期健全化基準を大きく下回っている。6年度と比べて1.5ポイント上昇して△2.2%となっているが、これは、4年度と比べて※、標準財政規模が251億8,815万4千円(19.1%)増の1,571億5,681万2千円となったことなどにより分母の額が増となり、元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額が46億9,828万5千円(57.0%)減の35億4,498万円となったことなどにより分子の額が増となったことによる。

※ 7年度の比率は5年度から7年度までの3か年平均、6年度の比率は4年度から6年度までの3か年平均で算出し、5年度及び6年度は共通しているため、4年度と7年度を比較した。

(単位：%)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実質公債費比率	△ 5.2	△ 5.0	△ 4.6	△ 3.7	△ 2.2

【7年度】

(単位：%)

5年度	△ 4.05298	3か年平均 △ 2.2
6年度	△ 2.33535	
7年度	△ 0.37015	

【6年度】

(単位：%)

4年度	△ 4.73837	3か年平均 △ 3.7
5年度	△ 4.05298	
6年度	△ 2.33535	

【5年度】

(単位：%)

3年度	△ 5.03070	3か年平均 △ 4.6
4年度	△ 4.73837	
5年度	△ 4.05298	

【4年度】

(単位：%)

2年度	△ 5.45697	3か年平均 △ 5.0
3年度	△ 5.03070	
4年度	△ 4.73837	

【3年度】

(単位：%)

元年度	△ 5.35241	3か年平均 △ 5.2
2年度	△ 5.45697	
3年度	△ 5.03070	

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} \times 2 - \left(\text{特定財源} \times 3 + \frac{\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}{\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \right)}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※1

※1 この数式により過去3か年の単年度の比率を算出したうえで、3か年の平均値を算出する。

※2 準元利償還金 = ア + イ + ウ + エ + オ

ア 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額
 イ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるもの
 ウ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

エ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

オ 一時借入金の利子

※3 元利償還金又は準元利償還金の財源に充当することのできる特定の歳入で、国や都等の利子補給や貸付金に対する償還時補助金等

※4 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(総務大臣が定める額) = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補填債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補填債に係る基準財政需要額算入額

【7年度】(単年度)

(単位: 千円・%)

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{(元利償還金)} \\ 1,937,913 \end{array} + \begin{array}{l} \text{(準元利償還金)} \\ 1,038,939 \end{array} \right\} - \left\{ \begin{array}{l} \text{(特定財源)} \\ 468 \end{array} + \begin{array}{l} \text{(元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額)} \\ 3,544,980 \end{array} \right\} = \triangle 568,596$$

$$\frac{\triangle 568,596}{\begin{array}{l} \text{(標準財政規模)} \\ 157,156,812 \end{array} - \begin{array}{l} \text{(元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額)} \\ 3,544,980 \end{array}} \times 100 = \triangle 0.37015$$

元 利 償 還 金	区 分	金 額
	公 債 費	a 1,937,913
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	b 0
	満期一括償還区債元金	c 0
計 (a - b - c)		1,937,913

準元利償還金	金 額	内 容 等
	ア 184,452	銀行等引受債の満期一括償還地方債
	イ 0	
	ウ 300,981	特別区人事・厚生事務組合、東京二十三区清掃一部事務組合への負担金
	エ 553,506	公会堂PFI、社会福祉法人の施設建設借入金償還助成等
オ	0	
計	1,038,939	

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	金 額
	ア 281,449
	イ 3,083,478
	ウ 180,053
計	3,544,980

<算出基礎数値>

(単位: 千円)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
元 利 償 還 金	1,827,517	1,361,622	1,093,073	1,759,513	1,937,913
準元利償還金	1,154,938	1,020,443	1,017,929	1,128,374	1,038,939
特 定 財 源	1,368	1,371	1,375	1,378	468
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	8,951,545	8,243,265	7,412,517	6,157,091	3,544,980
標準財政規模	127,632,072	131,968,658	138,251,698	146,203,693	157,156,812

第4 将来負担比率

標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する将来負担すべき実質的な負債の額の比率

○ 将来負担比率は生じていない

充当可能財源等が将来負担額を上回るため将来負担比率は生じていない。

(単位：%)

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
将 来 負 担 比 率	—	—	—	—	—
	(△ 68.9)	(△ 77.1)	(△ 70.3)	(△ 67.5)	(△ 68.7)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める将来負担比率(充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は「—」)である。下段()内は、将来負担比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

将来負担比率 = $\frac{\text{将来負担額 ※1} - \text{充当可能財源等 ※2}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ※3}} \times 100$					
---	--	--	--	--	--

※1 将来負担額 = ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ + ク

ア 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

イ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)

ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

エ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

オ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額

カ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

キ 連結実質赤字額

ク 組合等の連結実質赤字額相当額のうち、一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等 = ア + イ + ウ

ア 地方債の償還額等に充当することができる地方自治法第241条の基金

イ 特定財源見込額：地方債の償還額等に充当できる特定の歳入見込額で、国庫支出金や地方債を財源とする貸付金の償還金等

ウ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額(総務大臣が定める額)

※3 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(総務大臣が定める額) = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補填債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補填債に係る基準財政需要額算入額

・仮に計算式に沿って将来負担比率を算出した場合には、△68.7%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
将 来 負 担 額	70,819,780	68,140,757	71,391,037	68,416,965	70,260,517
充 当 可 能 財 源 等	152,655,743	163,604,057	163,373,257	163,036,207	175,826,710
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	8,951,545	8,243,265	7,412,517	6,157,091	3,544,980
標 準 財 政 規 模	127,632,072	131,968,658	138,251,698	146,203,693	157,156,812

令和 7 年度 杉並区各会計決算審査意見書
令和 7 年度 杉並区基金運用状況審査意見書
令和 7 年度 杉並区健全化判断比率審査意見書

令和 8 年 8 月発行

登録印刷物番号

0 8 - 0 0 3 2

編集・発行

杉並区監査委員事務局

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

電話 (03)3312-2111(代表)

杉並区のホームページでご覧になれます。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp>

決算審査意見書

で

検索

してください。

[紙へリサイクル可]

みどり豊かな
住まいのみやこ